

法科大学院の機能強化構想について

～令和 8 年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果～

令和 8 年 3 月 1 0 日

文部科学省
高等教育局専門教育課

目次

○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム

審査委員会主査談話.....p.2

○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて.....p.3

○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ.....p.4

○基礎額算定率設定にあたっての類型一覧.....p.5

○加算評価結果一覧.....p.6

○「基礎額算定率」及び「加算率」に基づく「配分率」一覧.....p.7

○各法科大学院の全体構想・工程表

・北海道大学	P.8
・東北大学	P.10
・筑波大学	P.12
・千葉大学	P.14
・東京大学	P.16
・一橋大学	P.18
・金沢大学	P.20
・名古屋大学	P.22
・京都大学	P.24
・大阪大学	P.26
・神戸大学	P.28
・岡山大学	P.30
・広島大学	P.32
・九州大学	P.34
・琉球大学	P.36
・学習院大学	P.38
・慶應義塾大学	P.40
・上智大学	P.42
・専修大学	P.44
・創価大学	P.46

・中央大学	P.48
・日本大学	P.50
・法政大学	P.52
・明治大学	P.54
・早稲田大学	P.56
・愛知大学	P.58
・南山大学	P.60
・同志社大学	P.62
・立命館大学	P.64
・関西大学	P.66
・関西学院大学	P.68
・福岡大学	P.70

○参考資料集

基本データ

・司法試験累積合格率の推移(全体)	p.73
・司法試験累積合格率の推移(既修者)	p.74
・司法試験累積合格率の推移(未修者)	p.75

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム

審査委員会 委員名簿	p.76
------------	------

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 主査談話

「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」（以下「本プログラム」という。）は、令和6年度から10年度までの5年間という期間において、各法科大学院が掲げる機能強化構想とそれを実現するための具体的な取組を検証可能な目標（以下「KPI」という。）とともにパッケージとして計画したものを、各年度において、そのKPIの達成度により評価しており、今年度はその2年目となる評価を実施しました。

これまで本委員会では、公平公正な評価の実施を前提としながらも、如何に各法科大学院を支援できるかという点を重視して評価を実施してきました。毎年度のKPIの達成状況に応じて、当初の想定よりも高い実績があった取組に対しては、高く評価するとともに、当初の想定よりも低い実績だった取組や必ずしもKPI評価にはなじまないような取組として設定された機能強化構想充実分に対しては、本委員会としてのコメントを付すことで、各法科大学院と本委員会との対話を通じて教育改善につなげていただくことを意識してきたところです。特に小規模校においては、入学者数や司法試験合格者数等のごく僅かな差がKPIの達成度に与える影響が大きく、各法科大学院が苦勞されてKPIを設定されていることが、実績を評価する段階でも見て取れることから、より丁寧な評価となるよう、単にKPIの達成度のみを見るだけでなく、各法科大学院の取組に対する進捗状況も踏まえて、評価結果を取りまとめています。

本プログラムの実施以降、全国の法科大学院数は約半数に減少する一方で、現存する小規模校も含め、司法試験合格率等の実績値としては全体として上昇傾向にあることから、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会では、本プログラムの見直しが検討されていることと承知しております。これもひとえに関係者の皆様の長年の御尽力により、教育改善や学内の意識改革が進み、法科大学院全体として一定の質の確保・向上が図られたことで、法科大学院が次のステージへ進むべき時期を迎え、本プログラムの在り方についても再検討がなされるべき段階に至ったものと認識しております。

今後、各法科大学院の特色を生かした教育成果や学修成果の可視化に関する取組は、各法科大学院の魅力・特色の伸長に当たっても、また、社会的評価を得るためにも重要性を増すものと考えています。本プログラムを通じて各法科大学院が培ったこれらの知見を活かし、法科大学院教育の更なる改善・充実に向けて不断に取組を進め、専門的な法知識を確実に修得し、高度専門職業人として社会や地域などの時代の要請に応えることのできる多様な人材が輩出されることを願うとともに、法科大学院が、プロセスとしての法曹養成制度の中核的な機関として、社会の期待に応え続けていくことを期待しております。

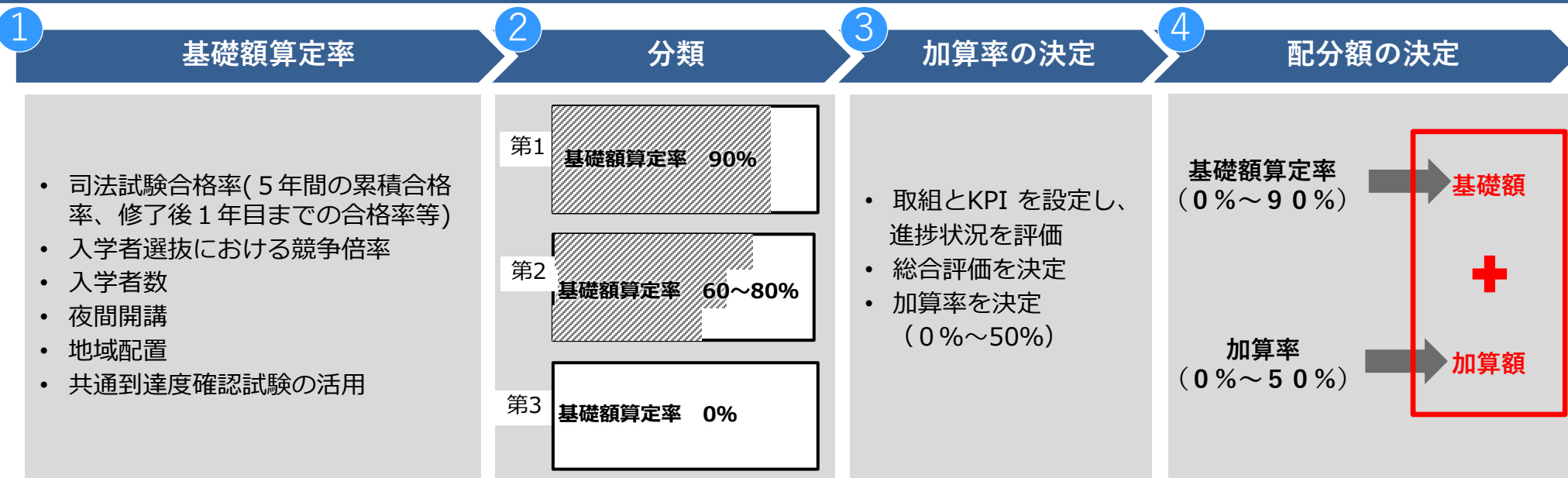
令和8年3月10日

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会

主 査 磯 村 保₂

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組の実績を評価し、加算額を設定。算出された基礎額と加算額を合わせて法科大学院への配分を決定。
- また、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する取組であっても定量的な指標では評価しにくい取組もあることから、こうした取組を推進するための仕組みを令和6年度期より導入。



※予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。
※国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院(2校)は対象外。
※ KPI・・・Key Performance Indicator。重要業績評価指標。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

基礎額算定率：司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき3類型に分類し率を算定

加算率：各法科大学院が予め設定した5年間（令和6～10年度）の機能強化構想とそれを実現するための取組におけるKPIの進捗状況を評価し加算率を算定

配分額：基礎額と加算額を合わせたものを当該法科大学院の配分額として算出

評価に基づいて配分

○以下の指標の数値を点数化して評価

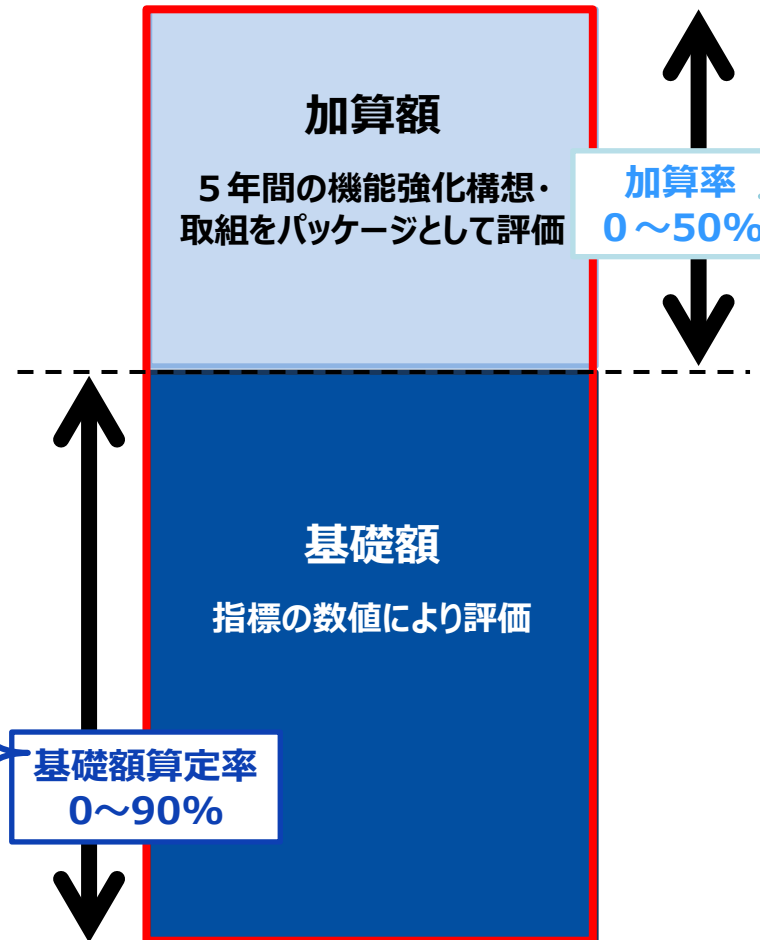
【指標】

- ・司法試験合格率(5年間の累積合格率、修了後1年目までの合格率等)
- ・入学者選抜における競争倍率
- ・入学者数
- ・夜間開講
- ・地域配置
- ・共通到達度確認試験の活用

【類型】

指標の点数に基づき類型化

- 第1類型：90%
- 第2類型：60%～80%
- 第3類型：0%



○5年間の機能強化構想・取組・KPIの進捗状況を評価

【評価対象となる取組】

- ・未修者教育の充実
- ・社会人学生に対する支援
- ・女性法曹輩出に対する取組
- ・法曹コースをはじめとした学部との連携
- ・複数の法科大学院との連携
- ・地域の自治体や法曹界、産業界との連携
- ・教育の充実（ICTの活用、在学中受験に向けた教育課程の工夫、司法修習との連携等）
- ・大学独自の取組（グローバル化、博士課程への接続等）

【評価方法】

委員会において、各取組やKPIの進捗状況を踏まえ、評価を実施

基礎額算定率設定にあたっての類型一覧

類型		基礎額算定率	該当校数	該当大学			
第1類型		90%	8校	(国立大学) 5校 東京大学 神戸大学	一橋大学	京都大学	大阪大学
				(私立大学) 3校 慶應義塾大学	中央大学	早稲田大学	
第2類型	A	80%	5校	(国立大学) 1校 東北大学			
				(私立大学) 4校 専修大学	愛知大学	同志社大学	関西学院大学
	B	70%	14校	(国立大学) 6校 北海道大学 岡山大学	筑波大学 九州大学	金沢大学	名古屋大学
				(私立大学) 8校 上智大学 明治大学	創価大学 南山大学	日本大学 関西大学	法政大学 福岡大学
	C	60%	5校	(国立大学) 3校 千葉大学	広島大学	琉球大学	
				(私立大学) 2校 学習院大学	立命館大学		
第3類型		0%	0校	(国立大学) 0校 (私立大学) 0校			

加算評価結果一覧

大学名	加算に係る 総合評価	加算率
東京大学	S	50%
北海道大学	A	30%
京都大学	A	30%
大阪大学	A	30%
神戸大学	A	30%
明治大学	A	30%
専修大学	B	20%
同志社大学	B	20%
東北大学	C	15%
千葉大学	C	15%
一橋大学	C	15%
金沢大学	C	15%
名古屋大学	C	15%
岡山大学	C	15%
広島大学	C	15%
九州大学	C	15%
琉球大学	C	15%

大学名	加算に係る 総合評価	加算率
慶應義塾大学	C	15%
上智大学	C	15%
早稲田大学	C	15%
南山大学	C	15%
立命館大学	C	15%
関西学院大学	C	15%
福岡大学	C	15%
筑波大学	D	5%
日本大学	D	5%
法政大学	D	5%
愛知大学	D	5%
関西大学	D	5%
学習院大学	E	0%
創価大学	E	0%
中央大学	E	0%

「基礎額算定率」及び「加算率」に基づく「配分率」一覧

大学名	基礎額算定率	加算率	配分率
東京大学	90%	50%	140%
京都大学	90%	30%	120%
大阪大学	90%	30%	120%
神戸大学	90%	30%	120%
一橋大学	90%	15%	105%
慶應義塾大学	90%	15%	105%
早稲田大学	90%	15%	105%
北海道大学	70%	30%	100%
専修大学	80%	20%	100%
明治大学	70%	30%	100%
同志社大学	80%	20%	100%
東北大学	80%	15%	95%
関西学院大学	80%	15%	95%
中央大学	90%	0%	90%
愛知大学	80%	5%	85%
金沢大学	70%	15%	85%
名古屋大学	70%	15%	85%

大学名	基礎額算定率	加算率	配分率
岡山大学	70%	15%	85%
九州大学	70%	15%	85%
上智大学	70%	15%	85%
南山大学	70%	15%	85%
福岡大学	70%	15%	85%
筑波大学	70%	5%	75%
千葉大学	60%	15%	75%
広島大学	60%	15%	75%
琉球大学	60%	15%	75%
日本大学	70%	5%	75%
法政大学	70%	5%	75%
立命館大学	60%	15%	75%
関西大学	70%	5%	75%
創価大学	70%	0%	70%
学習院大学	60%	0%	60%

- ・見直しの対象となる公的支援は、国立大学については、国立大学法人運営費交付金のうち、法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学については、私立大学等経常費補助金の「特別補助/法科大学院支援」における専任教員に係る補助額。
- ・予算の配分に当たっては予算の範囲内に収まるよう、必要に応じて一律の割合を乗じて加算額を調整。
- ・本プログラムは、公立の法科大学院については対象としていない。

北海道大学大学院法学研究科法律実務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性【確かな基礎力と高度な応用力・発展力を身につけた法曹養成】

北海道大学法学研究科法律実務専攻においては、専門法曹としての基礎的能力とともに、変容する社会からの高度な要請に応える応用力・発展力を身につけた法曹養成を目標としている。今後もこの目標を維持しつつも、法曹としての基礎力と応用力・発展力とを更に高めた法曹養成を目指す。より具体的には、①基本的法分野における体系的で深い理解を確実に身につけたうえで、②かかる基本的法分野における応用力・発展力に加え、③知的財産法分野を中心に先端的なビジネス部門の基礎力と応用力・発展力とを修得した法曹養成、そして、④社会の多様性を支えるためにより多くの女性法曹輩出を目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

【社会に求められる多様でソリッドな法曹人材養成機能の強化】

今後5年間、次のような機能強化を図る。①法学部・法科大学院・司法修習がシームレスに連携する法学教育を充実させるための学習指導プログラムを提供するとともに、②法曹養成プログラムとの連携強化による5年一貫教育のより一層の充実をはかる。③法学未修者について、初動期のテイクオフを支援し、その後も段階的なスモールステップの指導を行ってコンフィデンス獲得を支援する。④女性法曹人口の増加に寄与するため、女性学生の割合を高めるための方策をとる。⑤法曹等のハイレベル化のための高度リカレント教育として、実務家を対象とした2つのセミナー（知的財産法分野とそれ以外の分野）を実施する。

構想を実現するための区分・取組

機能強化構想充実分				
区分:③法曹コースをはじめとした学部との連携	区分:③法曹コースをはじめとした学部との連携	区分:①未修者教育の充実	区分:⑦女性法曹輩出に対する取組	区分:⑧大学独自の取組
取組:①法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育の実現	取組:②法曹養成プログラム(法曹コース)と法科大学院との連携による質の高い5年一貫教育の一層の充実	取組:③未修者のコンフィデンスを涵養する支援プログラム	取組:④法科大学院入学者数における女性の割合を高めるための取組	取組:⑤変動する社会的ニーズに即応した、最先端実務に対応できる法曹等のハイレベル化のための高度リカレント教育プログラム
令和6～7年度: (1) 中高生にリーチアウトした法学への誘いの実施 (2) 法学部生にLS進学のためのガイダンス・授業等の実施 (3) LS課程で法曹としての基礎力と応用力・発展力を高める教育の実施 (4) 司法修習をイメージできるLS教育の実施	令和6～7年度: (1) プログラム登録者の履修計画に基づく個別指導、LS授業の参観 (2) プログラム登録者のLS生向け進路説明会等への参加 (3) 法学部・LS(在学中受験を含む)の各課程における一貫した体系的教育の実施	令和6～7年度: (1) 初動フェーズにおける「テイクオフ・プログラム」の実施 (2) スモールステップ指導の充実 (3) 入学者確保のための他学部生向け授業、中高生にリーチアウトした法学への誘いの実施 (4) 未修者教育の継続的な内容・方法等の改善	令和6～7年度: (1) 北大法学部入学者数における女性の割合を高めるための中・長期的な活動 (2) 北大法学部法曹養成プログラムの所属学生数における女性の割合を高めるための活動 (3) 法科大学院における女性のニーズに応えた施策の実施	令和6～7年度: (1) 知的財産法分野における人材のハイレベル化のための高度リカレント教育としての「サマー・セミナー」の実施(年1回) (2) その他の分野における人材のハイレベル化のための高度リカレント教育としての「アドヴァンスト・セミナー」の実施(年1回以上、不定期)
令和8年度:中間的検証と暫定的改善策の策定 / 令和9年度:暫定的改善策の実施 / 令和10年度:4年間の取組の最終的検証と改善策の策定				
KPI:修了後1年目までの司法試験合格率	KPI:協定先法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率	KPI:共通到達度確認試験の全国平均達成率	KPI:法科大学院入学者数における女性の割合	KPI:2つのセミナーの満足度の加重平均値
基準値:46% R10目標値:62%	基準値:61% R10目標値:70%	基準値:48% R10目標値:60%	基準値:18% R10目標値:30%	基準値:3.64 R10目標値:3.76

区分:⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携
⑧大学独自の取組

取組:⑥地域法曹界と連携したハンズオン教育と司法制度の下支え

札幌弁護士会等と連携して、
(1) 本法科大学院を修了した実務家教員が現役生を指導するというサイクルを確立する
(2) 法科大学院及び学部生向けの授業や、北海道各地で実施する中高生向けの説明会等により、地域法曹界の現状を理解してもらい、法曹としてのキャリアに誘う

期待される成果:本法科大学院修了生から指導を受けることにより、将来像がイメージしやすく、学生のモチベーションも向上する。また、法科大学院進学者の増加、ひいては北海道の法曹界へ優秀な人材を供給することにも繋がる。

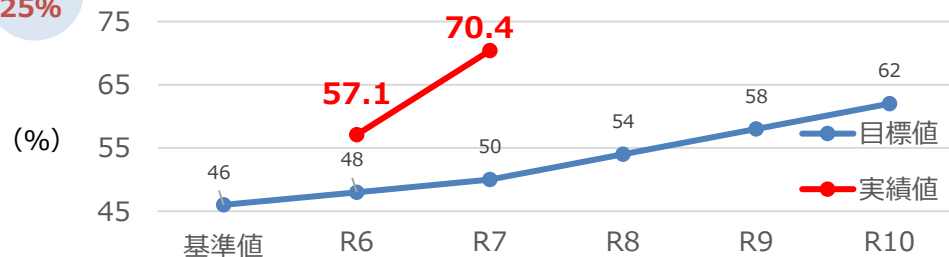
KPI各年度目標値

区分:③
取組:①

法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育の実現

重要度
25%

KPI : 修了後1年目までの司法試験合格率

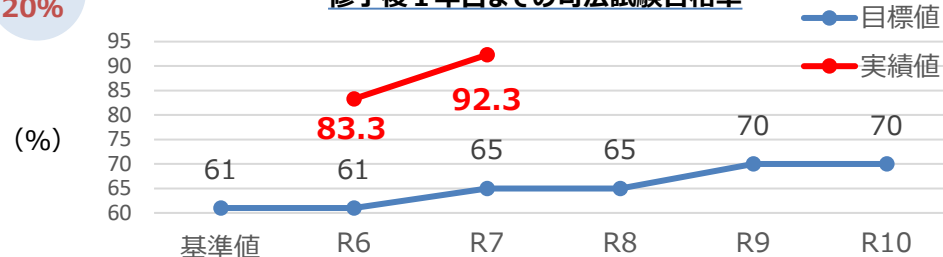


区分:③
取組:②

法曹養成プログラム(法曹コース)と法科大学院との連携による質の高い5年一貫教育の一層の充実

重要度
20%

KPI : 協定先法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率

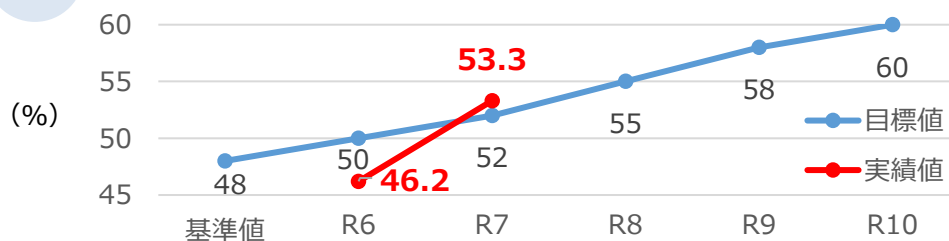


区分:①
取組:③

未修者のコンフィデンスを涵養する支援プログラム

重要度
20%

KPI : 共通到達度確認試験の全国平均達成率

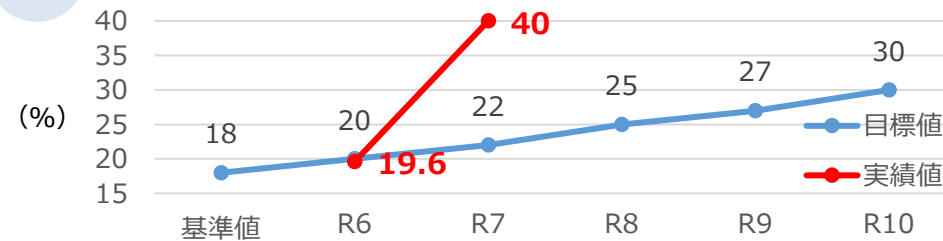


区分:⑦
取組:④

法科大学院入学者数における女性の割合を高めるための取組

重要度
10%

KPI : 法科大学院入学者数における女性の割合

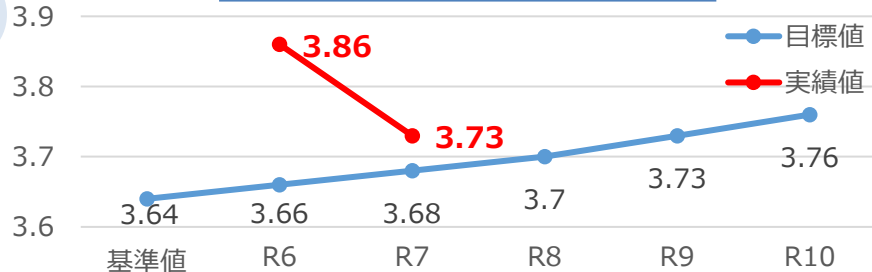


区分:⑧
取組:⑤

変動する社会的ニーズに即応した、最先端実務に対応できる法曹等のハイレベル化のための高度リカレント教育プログラム

重要度
25%

KPI : 2つのセミナーの満足度の加重平均値



東北大学大学院法学研究科総合法制専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

東北大学法科大学院は、地方と都市との関係性への深い理解を有し、人々から信頼される「優れた法曹」を養成することを教育理念とする。東北地方唯一の法科大学院である本学が今後目指すべき方向性は、この地域における法曹養成及び法曹継続教育拠点としての機能の強化である。

令和6～令和10年度の機能強化構想

【概要】 本研究科は今後5年間に於いて以下の観点により機能強化を図る。

(1)未修者教育の充実、(2)法曹コースをはじめとした学部との連携、(3)複数の法科大学院との連携、(4)地域の自治体や法曹界、産業界との連携、(5)東北・北関東・信越地方の大学から法曹への道を広げる情報発信

構想を実現するための区分・取組

区分：
①未修者教育の充実取組
取組：
①-1 補助教員による未修者の学修能力・論述能力の涵養と学習カルテを活用した学修状況の共有

- 補助教員による授業日程に沿ったサポート（ワークショップ、論述能力涵養講座）
- 学習カルテの活用による学修状況共有及び適切なサポートの実施
- 5年間を通じて、上記支援策を実施
- 各学年の状況に合わせて、適宜FDを実施しながら新たな支援策を取り入れる

KPI:未修者合格率
基準値：令和3年度未修者コース修了者の修了2年目までの合格率28.57%
R10目標値：前々年度未修者コース修了者の修了2年目までの合格率40%

区分：
③法曹コースをはじめとした学部との連携
取組：
③-1 東北大学法学部法曹コース及び新潟大学法学部法曹コースへのさらなる協力

- 法曹養成連携協定校との司法試験合格状況の共有、課題への対応
- 学部での法科大学院説明会による優秀な学生の獲得
- 5年間を通じて連携協議会を定期的実施
- R6年度から新潟大学での対面の説明会の実施

KPI:協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率
基準値：東北大学法学部又は新潟大学法学部出身で本法科大学院を令和元年度～令和4年度に修了した者の修了1年目までの司法試験合格率63.33%
R10目標値：協定先の法曹コース出身者（特別選抜により入学したものに限り、早期卒業による可否かを問わない）の修了1年目までの合格率70%

区分：
④複数の法科大学院との連携
取組：
④-1 北海道大学法科大学院・一橋大学法科大学院及び慶應義塾大学法科大学院との連携による法科大学院運営上の諸課題の分析・検証

- 北海道大学法科大学院との連携を継続
- 新たに一橋大学法科大学院及び慶應義塾大学法科大学院との連携開始
- R6年度から、一橋大学法科大学院・慶應義塾大学法科大学院との協議会の実施

KPI:未修者合格率
基準値：令和3年度未修者コース修了者の修了2年目までの合格率28.57%
R10目標値：前々年度未修者コース修了者の修了2年目までの合格率40%

区分：
⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携
取組：
⑤-1 仙台弁護士会などの連携による公開講座（法曹継続教育プログラム）の実施、その他学術的な知見の地域への発信

- 弁護士等と連携したケーススタディ型公開講座の拡大
- オンライン開催の技術・ノウハウの活用と広報強化による宮城県以外の東北5県及び新潟県からの参加者増加
- 講演会への講師派遣による学術的な知見の地域発信
- 5年間を通じて、公開講座の実施
- R6年度に、より受講しやすい環境整備

KPI:公開講座参加者のうち、対象県の弁護士会に所属する者の人数
基準値：令和2年度から令和4年度の3年間に開催した公開講座に参加した弁護士のうちKPI対象県の弁護士会に所属するものの人数の平均値19.3人
R10目標値：45人

区分：
⑧大学独自の取組
取組：
⑧-1 東北・北関東・信越地方の大学から法曹への道を広げる情報発信

- 発信される情報内容の不断の検討
- 法曹への関心喚起、必要なサポートに関する情報を、宮城県以外の東北5県、北関東（群馬・栃木・茨城）、信越（新潟・長野）に所在する大学の在学者・出身者に対しても積極的に発信
- 学生同士、教員・法曹関係者との交流の機会の提供
- 5年間を通じて、対象地域の大学生向けの討論会・法科大学院訪問企画等の実施

KPI：講演会又は学生討論会参加者のうち、対象県所在の大学在学者・出身者の人数
基準値：直近3箇年の入試（令和3年度から令和5年度入試）における志願者のうちKPI対象県所在の大学の在学者・出身者の実志願者数の平均値19人
R10目標値:30人

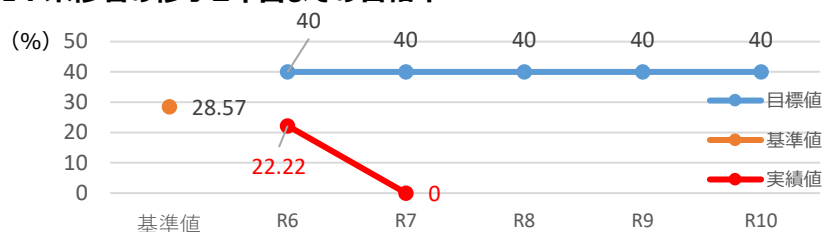
KPI各年度目標値

区分：①未修者教育の充実

取組：①-1補助教員による未修者の学修能力・論述能力の涵養と学習カルテを活用した学修状況の共有

重要度：15%

KPI：未修者の修了2年目までの合格率

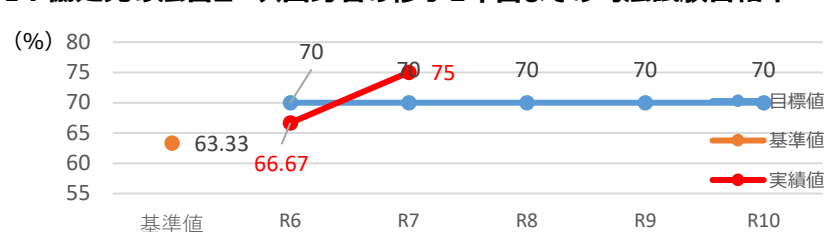


区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：③-1東北大学法学部法曹コース及び新潟大学法学部法曹コースへのさらなる協力

重要度：25%

KPI：協定先の法曹コース出身者の修了1年目までの司法試験合格率

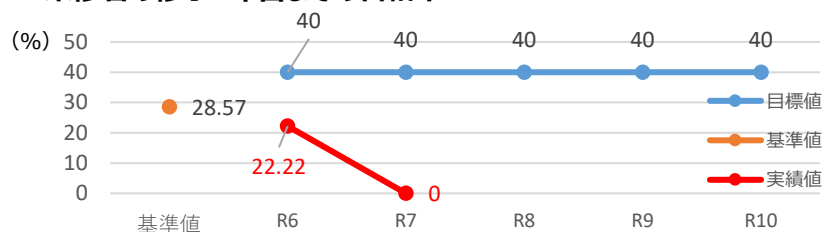


区分：④複数の法科大学院との連携

取組：④-1北海道大学法科大学院、一橋大学法科大学院及び慶應義塾大学法科大学院との連携による法科大学院運営上の諸課題の分析・検証

重要度：10%

KPI：未修者の修了2年目までの合格率

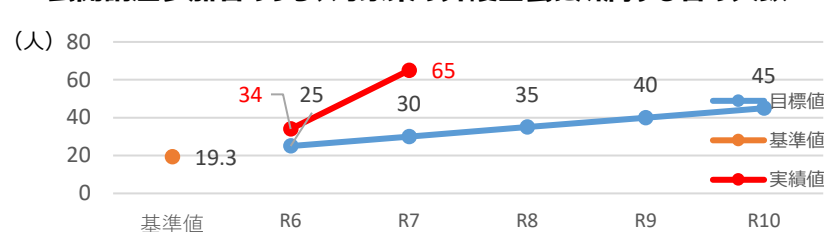


区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：⑤-1仙台弁護士会などとの連携による法曹継続教育プログラムの実施
その他学術的な知見の地域への発信

重要度：25%

KPI：公開講座参加者のうち、対象県の弁護士会に所属する者の人数

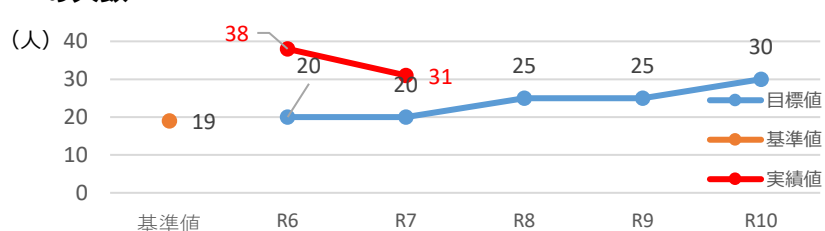


区分：⑧大学独自の取組

取組：⑧-1東北・北関東・信越地方の大学から法曹への道を広げる情報発信

重要度：25%

KPI：講演会又は学生討論会参加者のうち、対象県所在の大学在学者・出身者の人数



筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

筑波大学人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻においては、多様なバックグラウンドを有する人材に広く法曹界への門戸を開くという理念の下、開設以来一貫して社会人を対象に夜間・週末開講に特化。豊富な社会経験を活かし活躍できるより多くの法曹を、ますます効果的に育成輩出し、社会人未修者教育の拠点校としてのブランド力をさらに強化。

令和6～令和10年度の機能強化構想

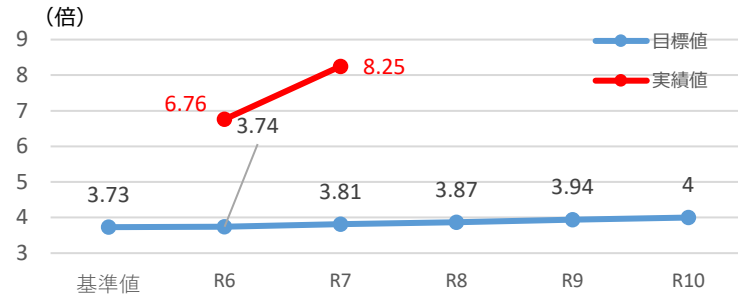
- ①法学未修者学生各人の習熟度に配慮したきめ細かい教育をさらに充実。②社会人法科大学院教育へのICTや録画授業の積極的導入による場所的・時間的障害の解消。
③他の大学（4大学）間での単位互換制度及び共同FD活動による教育の質・量の拡充。

構想を実現するための区分・取組

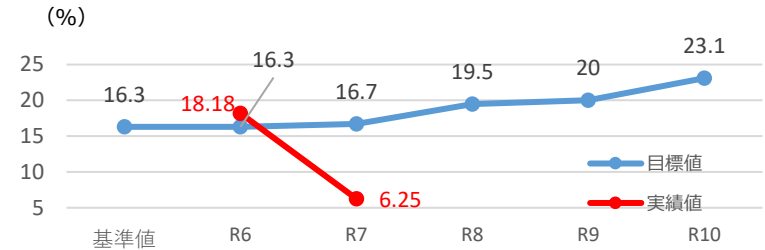
区分：① 未修者教育の充実 取組：①-1 入学前プログラム等による教育補助 ● 1) 科目等履修生制度の実施。 ● 2) 対外向けのエクステンション講座の法学入門の実施。 ● 3) 大学院説明会での個別相談会の実施 KPI：未修者コースの入試競争倍率 基準値：3.73倍 R10目標値：4.00倍	区分：① 未修者教育の充実 取組：①-2 個々の社会人法学未修者学生に対する教育補助 ● 1) 長期履修制度の活用 ● 2) チューターゼミの活用 ● 3) 学生カルテや学生調査票を活用した学生の個別相談の実施 ● 4) 修了生のためのエクステンション講座等の開設・充実 KPI：当専攻の未修者司法試験合格率 基準値：16.3% R10目標値：23.1%	区分：② 社会人学生に対する支援 取組：②-1 社会人学生に対するICT教育の拡充 ● 1) ICTを活用したりアルタイムの遠隔授業およびオンデマンド録画授業 ● 2) オンラインでの個別相談の機会の活用 KPI：当専攻の標準修業年限終了率 基準値：32.4% R10目標値：40.0%	区分：② 社会人学生に対する支援 取組：②-2 社会人学生に対するオンデマンド方式の遠隔授業の活用 ● 教室での対面授業やリアルタイムオンラインによる双方向式教育と遜色のないオンデマンド授業を提供 KPI：毎年の実定法基礎科目（必修科目）の録画オンデマンド授業受講生の平均GPA 基準値：GPA1.49 R10目標値：GPA1.52	区分：④ 複数の法科大学院との連携 取組：④-1 4大学単位互換科目の相互提供の充実 ● 他大学から司法試験選択科目の提供を受け、司法試験選択科目等の履修機会の充実を図る KPI：全体の司法試験合格率 基準値：26.8% R10目標値：36.8%
---	---	---	---	--

KPI各年度目標値

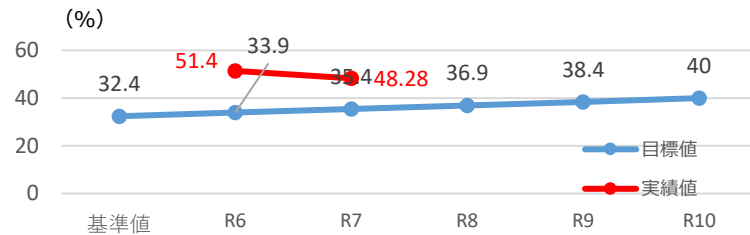
区分：① 取組：①-1 入学前プログラム等による教育補助
重要度：20% KPI：未修者コースの入試競争倍率



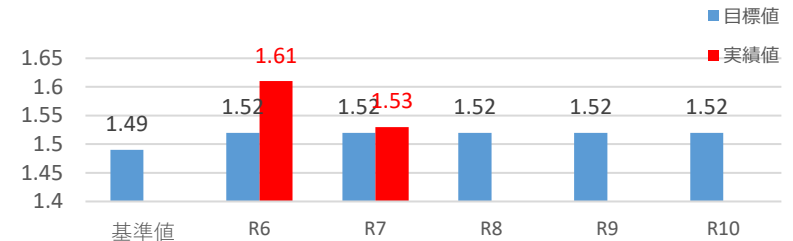
区分：① 取組：①-2 個々の社会人法学未修者学生に対する教育補助
重要度：25% KPI：当専攻の未修者司法試験合格率



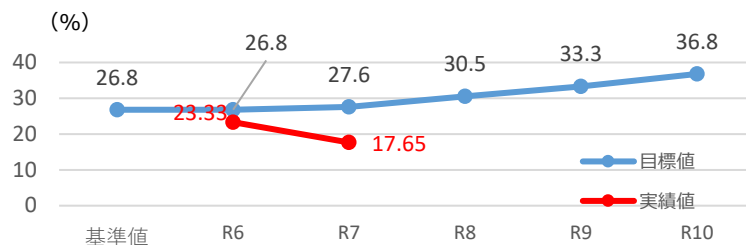
区分：② 取組：②-1 社会人学生に対するICT教育の拡充
重要度：15% KPI：当専攻の標準修業年限終了率



区分：② 取組：②-2 社会人学生に対するオンデマンド方式の遠隔授業の活用
重要度：20% KPI：毎年の実定法基礎科目（必修科目）の録画オンデマンド授業受講生の平均GPA



区分：④ 取組：④ 4大学単位互換科目の相互提供の充実
重要度：20% KPI：当専攻修了生全体の各年度の司法試験合格率



千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本研究科は、**生きている一人ひとりのために**常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家の養成を理念とする。現実の社会に生起する法律問題を的確に把握し、その公正な解決のために法を創造的に用いることのできる法曹人材の養成を目標とし、そのために**基礎力が重要**であるとの認識に基づき、その涵養を重視した教育を実施していく。また、様々なバックグラウンドを有する者を積極的に受け入れ、少人数教育により多様な価値観や個性を尊重できる法曹人材の養成に努める。東京圏に位置しながら千葉県という**地域**に根差した法科大学院として、**女性**をはじめLGBTQ等、少数者への配慮、他者への思いやりや優しさを忘れない人権感覚の優れた法曹人材の養成に力を注いでいく。

令和6～令和10年度の機能強化構想

本研究科では、今後5年間の機能強化構想として、次の取組を着実に実施する。取組①-1 未修者教育の質の改善、取組③-1 連携先学部との段階的な法曹養成教育の強化・充実、取組④-1 金沢大学法科大学院との連携の強化・充実、取組⑥-1 文書作成能力の強化・充実、取組⑦-1 女性学生の学修支援体制の整備・充実

構想を実現するための区分・取組

区分:①未修者教育の充実 取組:①-1未修者教育の質の改善

- 未修者の基礎的な学力の向上のため、1)入学前教育、2)1年次基礎科目による教育、3)修了生弁護士によるチュートリアルとの連携を図り、組織的かつ効率的に学力を向上させる。
- 令和6年度から教育改善委員会及び教育方法研究会における議論を充実させて指導方法の改善・充実に徹底させる。
- 令和7年度からは上記の取組みに加えて、効果測定のため検定試験受験も実施。

KPI：共通到達度確認試験の成績が全国平均を上回る学生数の比率
基準値:37%
R10目標値:67%以上

区分:③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組:③-1連携先学部との段階的な法曹養成教育の強化・充実

- 本学法政経法学部の法曹コースプログラムでは少人数教育を行い、連携協議会にて授業方法や成績評価方法を検証し、教育の質の改善に取り組む。
- 鹿児島大学法文学部・明治学院大学法学部の法曹コースとの連携に関し連携協議会を通じてコミュニケーションを強化。
- 5年間を通じ優秀な法曹コース出身者を迎え入れる。

KPI：協定先法曹コース出身者の司法試験合格率（単年度）
基準値:33%
R10目標値:70%以上

区分:④複数の法科大学院との連携 取組:④-1金沢LSとの連携の強化・充実

- ①合同で開講する「現代法の諸問題」をオンラインで実施し、②金沢LS「クリニック」へ千葉LS学生・教員が参加する一方、③千葉LS「刑事裁判傍聴」へ金沢LSの学生・教員が参加する他、両LSの合同FD・学生同士の交流イベント・両LS入試問題の相互チェック等行う。
- 5年間を通じて実施し金沢LSとの交流を推進する。

KPI：本研究科学生の①②③への参加者数
基準値:12人
R10目標値:22人以上

区分:⑥教育の充実 取組:⑥-1文書作成能力の強化・充実

- 専任教員等が中心となって、具体的な事案を題材に学生が起案した文書について解説・講評を通じた授業を実施する。憲法、民法、刑法、行政法、商法、民事訴訟法及び刑事訴訟法を対象として対面授業を原則とするが、在学生のみならず、修了生に対しても起案演習への参加の機会を提供することとする。
- 5年間を通じて実施する。

KPI：司法試験合格率（直近3年間の累積合格率）
基準値:30%
R10目標値:55%以上

区分:⑦女性法曹輩出に対する取組 取組:⑦-1女性学生の学修支援体制の整備・充実

- 学修環境を整備することを目的として、地方出身の女性学生及び遠距離通学をする女性学生の家賃補助を実施し、かつ、女性学生のために毎月1回懇親会を開催し、常時安心して学修に専念できる環境を提供する。早稲田大学のFLPシンポジウムも共催。
- 5年間を通じて実施し、女子学生を迎え入れる。

KPI：年度ごとの女性入学者数の入学者総数に占める比率
基準値:29%
R10目標値:40%以上

機能強化構想充実分

区分:地域の自治体や法曹界、産業界との連携
取組:千葉県弁護士会との連携
● 千葉県弁護士会と連携し、シンポジウム等を低年1回開催し法曹志望者等に向けて弁護士業務等の普及・啓蒙活動を行う。

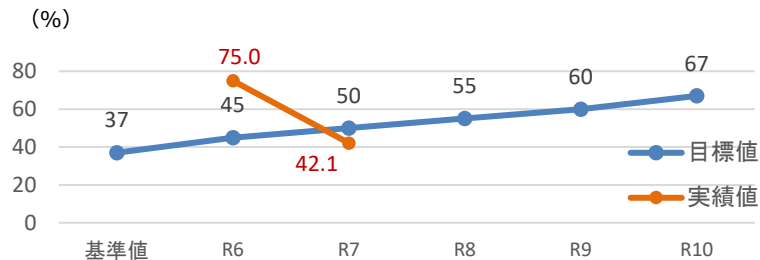
期待される成果:法曹志望の参加者が若手弁護士の実体験に触れることで学修意欲をより高める効果が期待される。

区分:複数の法科大学院との連携
取組:四大学による単位互換協定に基づく授業提供の改善・強化
● 互いの強みを生かした授業等の提供を図る他、教育方法の検討改善を図る合同FDを最低年1回実施する。

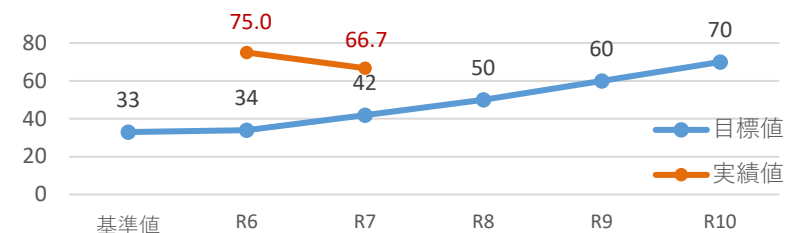
期待される成果:法律選択科目の履修機会の増加。教員間の情報共有により授業スキルの改善・充実。

KPI各年度目標値

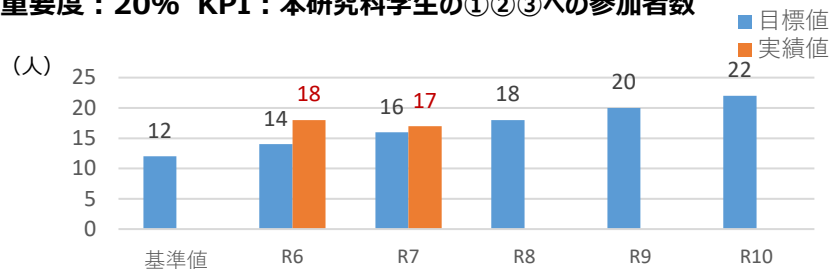
区分：①未修者教育の充実 取組：①-1未修者教育の質の改善
重要度：20% KPI：共通到達度確認試験の成績が全国平均を上回る学生数の比率



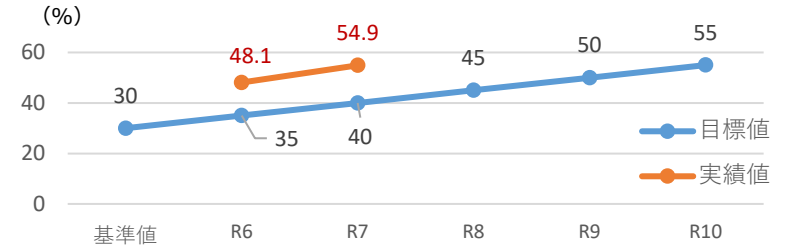
区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携
取組：③-1連携先学部との段階的な法曹養成教育の強化・充実
重要度：20% KPI：協定先法曹コース出身者の司法試験合格率（単年度）



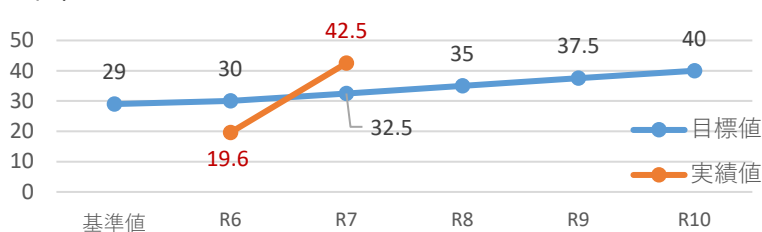
区分：④複数の法科大学院との連携
取組：④-1金沢LSとの連携の強化・充実
重要度：20% KPI：本研究科学生の①②③への参加者数



区分：⑥教育の充実 取組：⑥-1文書作成能力の強化・充実
重要度：20% KPI：司法試験合格率（直近3年間の累積合格率）



区分：⑦女性法曹輩出に対する取組
取組：⑦-1女性学生の学修支援体制の整備・充実
重要度：20% KPI：年度ごとの女性入学者数の入学者総数に占める比率



東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本法科大学院は、国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的分分野や国際的分分野でも活躍しうる優れた法律実務家を養成することを目的とし、これを達成するための教育方針として、①法曹としての基幹能力の育成、②国際的問題への対応能力の育成、③多様な分野で活躍できる人材の育成を重視してきた。今後も基本的な理念を堅持するとともに、社会の変化に伴う新たな課題・要請を踏まえ、教育の内容・方法のさらなる高度化を目指し、法学既修者に対しては法科大学院での学修を一層促すとともに、未修者に対する教育の一層の充実を図る。また、女性法曹輩出への取組も、一層強化する。

令和6～令和10年度の機能強化構想

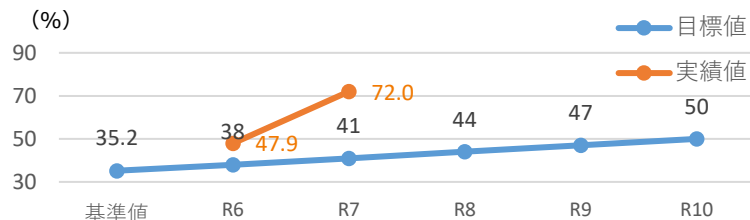
これまでの教育を継続しつつ、国際的な問題への対応能力の強化、AI等の先端技術の飛躍的発展への対応能力の強化の一層の充実を図る。法曹を志す法学部学生の法科大学院における学修を促進するため、法学部と連携し、法曹コース及び早期卒業制度を活用しつつ、法曹養成機能の強化を図る。より多様なバックグラウンドをもつ人材を法律家として育成するための取組として、法学未修者に対して従来実施してきた学修支援を継続しつつ、一層の充実を図るとともに、より多くの女性法曹を育成するため、特に女性を意識した形で、法曹という職業の魅力を発信する活動を強化する。

構想を実現するための区分・取組

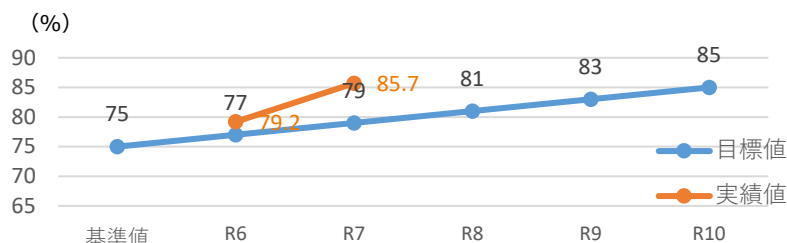
機能強化構想充実分					
区分：①未修者教育の充実 取組：①-1本法科大学院修了生による未修者指導を通じた法学未修者の学修支援の充実 ●本法科大学院修了生である若手法律実務家を講師とする個別の文章作成指導	区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組：③-1法学部との連携による法科大学院での学修の促進と法曹養成プロセスの機能強化 ●法曹コース特別選抜、共同開講・科目等履修、進学奨励金制度、ガイダンス等による周知	区分：⑥教育の充実 取組：⑥-1理系等との学際的・分野融合的セミナー等を通じた先端的・応用的な学修機会の充実・強化 ●先端ビジネスロープログラムにおける分野融合的・学際的・実践的セミナーへの参加機会の提供など	区分：⑦女性法曹輩出に対する取組 取組：⑦-1法科大学院への女性の進学を推進するための広報・支援活動の充実・強化 ●女性を登壇者とする講演会等の充実によるロールモデルの提示、法曹への関心の喚起	区分：⑧大学独自の取組 取組：⑧-1海外派遣等による国際的・先端的分分野への対応力強化 ●海外の法律事務所・大学等への学生の派遣	区分：⑧大学独自の取組 取組：⑧-2英語での授業の充実による国際的な法律家の育成の推進 ●受講者自らが能動的に英語で質問し議論に参加することを求める授業の展開
区分：⑧大学独自の取組 取組：⑧-1アジア法の教育を通じた多面的・創造的な法律家の育成 ●東アジア諸国の大学教員・実務家を講師として招聘し、夏季に集中的に、アジア法に関連する授業を開講	区分：⑧大学独自の取組 取組：⑧-2持続可能な高度の法科大学院教育のための法学研究者・法学教員の育成 ●法学研究者（法学教員）の養成機能をさらに強化				
KPI：既修者の修了直後の司法試験合格者を100とした場合の未修者の修了直後の司法試験合格率 基準値：35.2% R10目標値：50%	KPI：協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率 基準値：75% R10目標値：85%	KPI：他研究科等と連携した講演、国際セミナー等の参加人数 基準値：年1600名 R10目標値：年2000名	KPI：法曹又は法曹志望者である女性が登壇する講演会等の参加人数 基準値：年100名 R10目標値：年150名	KPI：海外法律事務所等への派遣数 基準値：年8名 R10目標値：年15名	KPI：英語での授業の履修者数 基準値：年55名 R10目標値：年85名
期待される成果：アジア諸国で活躍する法律家の育成	期待される成果：次世代の法学研究者・教員を安定的に確保				

KPI各年度目標値

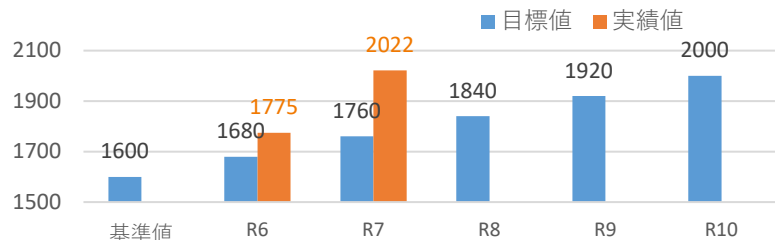
区分：① 取組：①-1 法科大学院修了生による未修者指導を通じた法学未修者の学修支援の充実
重要度：20% KPI：既修者の修了直後の司法試験合格者を100とした場合の未修者の修了直後の司法試験合格率



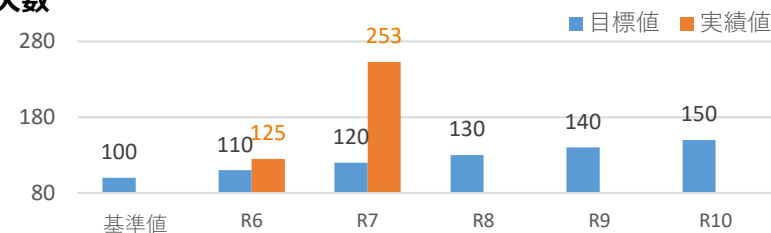
区分：③ 取組：③-1 法学部との連携による法科大学院での学習の促進と法曹養成プロセスの機能強化
重要度：20% KPI：協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率



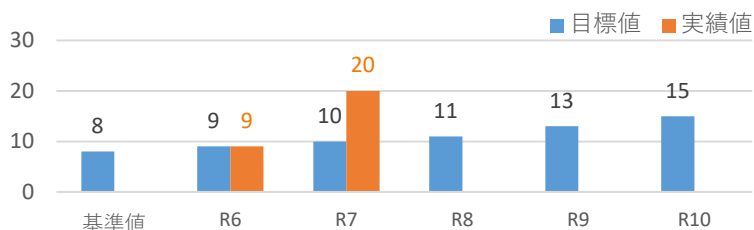
区分：⑥ 取組：⑥-1 理系等との学際的・分野融合的セミナー等を通じた先端的・応用的な学修機会の充実・強化
重要度：20% KPI：他研究科等と連携した講演、国際セミナー等の参加人数



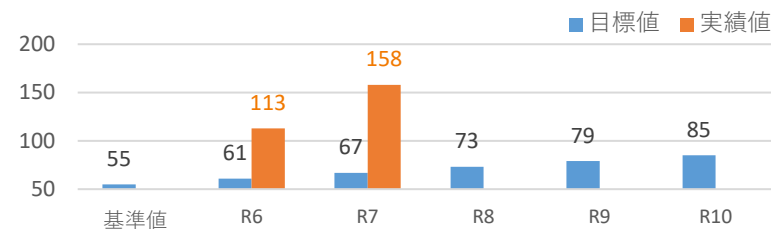
区分：⑦ 取組：⑦-1 法科大学院への女性の進学を促進するための広報・支援活動の充実・強化
重要度：10% KPI：法曹または法曹志望者である女性が登壇する講演会等の参加人数



区分：⑧ 取組：⑧-1 海外派遣等による国際的・先端的法分野への対応力強化
重要度：10% KPI：海外法律事務所等への派遣数



区分：⑧ 取組：⑧-2 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成の促進
重要度：20% KPI：英語での授業の履修者数



一橋大学大学院法学研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

一橋大学大学院法学研究科法務専攻は、ビジネス法務に精通し、広い国際的視野を持ち、豊かな人権感覚を有する法律家の育成を目的としている。司法試験合格にとどまらず、将来の指導的法律家の養成、社会貢献の志の醸成に注力している。今後は「一橋モデル」を充実させることで、修了生の活躍の場の拡大を図っていく。

令和6～令和10年度の機能強化構想

「一橋モデル」の充実を図るために、ビジネス、国際、人権の各分野を中心とした教育を一層拡充し、きめの細かい学修支援により取り残される学生が出ることを防止し、法曹コースへの積極的コミットによる学部教育との連携の深化や、女性学生の受け入れ促進等による入学者の多様性の確保に取り組む。また、在学中に正課内外で様々な体験の機会を提供し、学生のキャリア形成を支援することにより、学生の多様な進路の可能性を開くとともに、学生の循環サイクルをより強固なものとしていく。

構想を実現するための区分・取組

区分：①未修者教育の充実
取組：①-1 未修者の司法試験合格率の維持・向上

- 基本的法律科目中心のカリキュラム
- 2年次進級時の厳格な実力確認
- 担任制度、学修アドバイザーゼミ、学生の自主ゼミ
- 以上の仕組みを通じた質の高い未修者教育の維持・向上

KPI：未修者の司法試験合格率
基準値：33%
R10目標値：40%

区分：①未修者教育の充実
取組：①-2 未修者の標準修業年限修了率の向上

- 入学前の個別指導、担任制度等を活用したきめの細かい対応
- 早期の学修アドバイザーゼミ開講
- 共通到達度確認試験及び進級試験実施による総復習の機会の提供
- 東北大学との合同FDによる従来の未修者教育の検証

KPI：未修者の標準修業年限修了率（直近5年平均値）
基準値：79.9%
R10目標値：85%

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携
取組：③ 連携協定先法曹コースとの連携の充実による協定先法曹コース出身者の司法試験合格率の維持

- 連携協定先法曹コースの教育の充実への寄与（法律家の仕事の魅力発信、法曹コース独自の教育の支援、法曹コースの広報等）
- 5年一貫型教育選抜制度のさらなる整備：海外留学者の5年一貫型選抜の受験機会確保など幅広い学修を尊重する入試制度の改善
- 法曹コース出身者の法科大学院進学後の個別指導体制の充実

KPI：協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率
基準値：73.1%
R10目標値：80%

区分：⑦女性法曹輩出に対する取組
取組：⑦ 女性法曹養成のための支援とロールモデルの提示による在学生女性比率の向上

- 在学生支援：クラス編成・欠席配慮、担任面談
- ロールモデル：女性法曹のキャリア指導（講演会・キャリアアドバイザー座談会・学修アドバイザーゼミ）
- 女性の入学を促進するための広報の推進

KPI：在学生女性比率
基準値：37%
R10目標値：40%

区分：⑧大学独自の取組
取組：⑧-1「体験・議論・成長プロセスを重視した教育」と「取り残される学生を最少化する取組」の充実・強化による標準修業年限修了率の維持

- 「一橋モデル」の根幹となる学生の「体験・議論・成長プロセス」を具体化する多様な学修機会と学生支援の提供
- 法曹としての将来を見据えた優秀な学生への訴求力があり、取り残される学生が出ないように配慮した教育体制の充実・強化

KPI：標準修業年限修了率（未修既修共通）
基準値：84.2%
R10目標値：89%

区分：⑧大学独自の取組
取組：⑧-2 学生の循環サイクルの強化による循環サイクル新規参入修了生数の増加

- 「一橋モデル」を支える学生の循環サイクル（在学生→修了・司法試験合格→実務経験・大学院等で研究→学修アドバイザー・講師・専任教員等として再び法科大学院に回帰するサイクル）の強化

KPI：循環サイクル新規参入修了生数（直近3年平均値）
基準値：7.41人
R10目標値：10人

機能強化構想充実分

区分：②社会人学生に対する支援
取組：② 教育訓練給付受給者数の維持・増加

- 厚生労働省の専門実践教育訓練の積極的周知
- 社会人経験を経て入学してきた修了生の経験の広報

期待される成果：典型的により豊かな社会人生活を経験していると推測される学生の入学

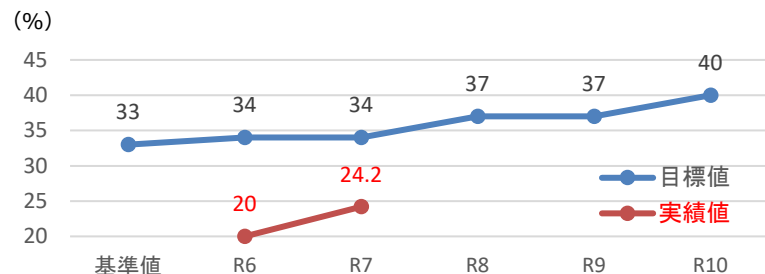
区分：⑥教育の充実
取組：⑥ 研究志向の修了生の増加

- 研究者志望の学生向けに論文指導を受けることのできる授業科目を開講
- 学生の優れたリサーチペーパーを掲載するオンライン雑誌を不定期に刊行

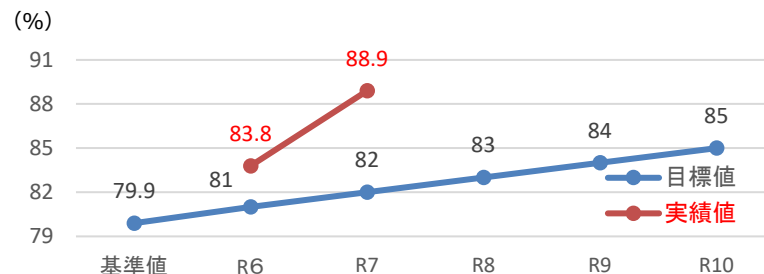
期待される成果：博士後期課程進学者の増加及び高度な研究能力を有し、積極的に学術論文を執筆する実務家の養成

KPI各年度目標値

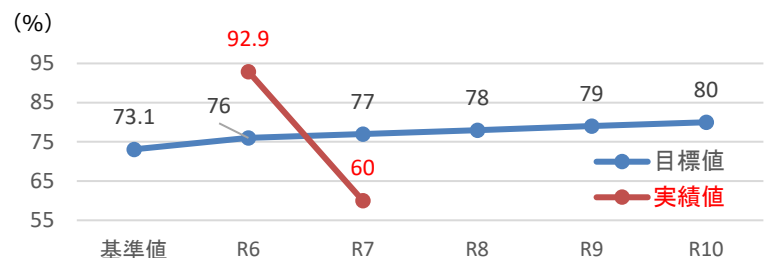
区分：① 取組：①-1 未修者の司法試験合格率の維持・向上
重要度：15% KPI：未修者の司法試験合格率



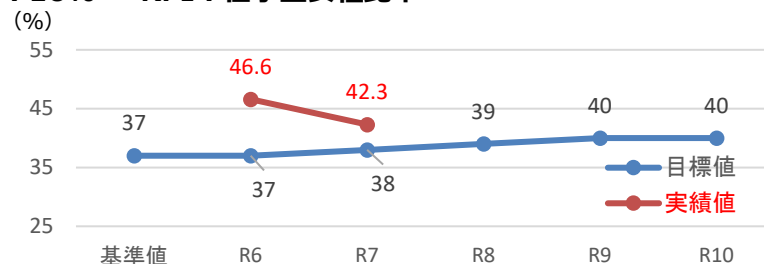
区分：① 取組：①-2 未修者の標準修業年限修了率の向上
重要度：15% KPI：未修者の標準修業年限修了率（直近5年平均値）



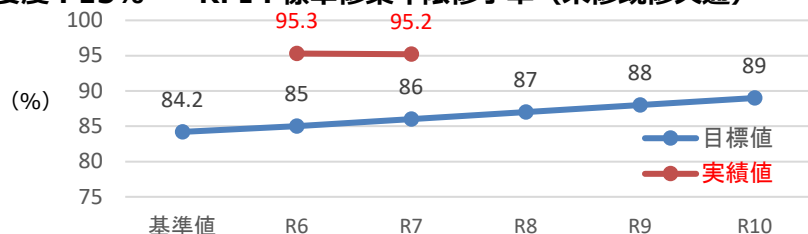
区分：③ 取組：③ 連携協定先法曹コースとの連携の充実による協定先法曹コース出身者の司法試験合格率の維持
重要度：30% KPI：協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率



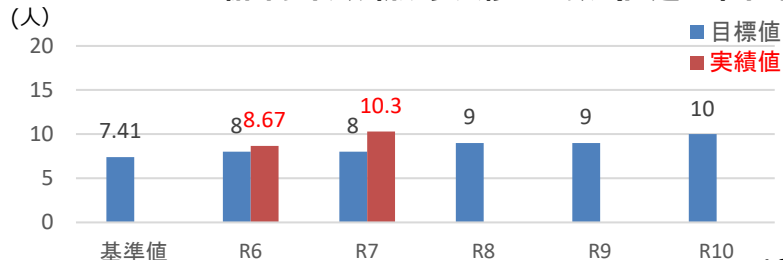
区分：⑦ 取組：⑦ 女性法曹養成のための支援とロールモデルの提示による在学生女性比率の向上
重要度：10% KPI：在学生女性比率



区分：⑧ 取組：⑧-1「体験・議論・成長プロセスを重視した教育」と「取り残される学生を最少化する取組」の充実・強化による標準修業年限修了率の維持
重要度：15% KPI：標準修業年限修了率（未修既修共通）



区分：⑧ 取組：⑧-2 学生の循環サイクルの強化による循環サイクル新規参入修了生数の増加
重要度：15% KPI：循環サイクル新規参入修了生数（直近3年平均値）



金沢大学法学研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

地域における法曹等、高度専門職業人の養成を目的として教育活動を行っている。すなわち、「地域に根ざした法曹教育」という基本理念のもと、弁護士過疎地域に隣接する地に位置するという地域的特性にも鑑み、「地域社会の人の立場に立った法律家の養成」、「適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を分野横断的に捉えることができる法律家の養成」及び「紛争予防のための調整能力を備えた、社会貢献をなす法律家の養成」という教育目標を掲げている。設置当初に比し、近時、司法試験の合格率が芳しくない状況を改善するため、（１）金沢大学法学類との連携強化、（２）４大学連携単位互換の促進、（３）金沢弁護士会・金沢大学法曹会との連携強化 に取り組む。

令和６～令和１０年度の機能強化構想

- （１）金沢大学法学類との連携強化 金沢大学法学類の学生に対し、早い段階から法曹への関心を喚起して、法曹養成プログラムへの登録者増を図るとともに、金沢大学法学類学生からの金沢大学法科大学院への進学者を増加させる。また、金沢大学法学類との協同により、こうした進学者の司法試験合格率向上を目指す。
- （２）４大学連携単位互換の促進 ４大学で連携し、各大学では２単位のための提供にとどまっていた司法試験選択科目について、互いに科目を提供しあい、単位互換科目として認定することで、各大学における司法試験の選択科目の提供科目数を充実させる。これにより、金沢大学学生は司法試験選択科目についての選択の幅が広がる。
- （３）金沢弁護士会・金沢大学法曹会との連携強化 金沢弁護士会に設置されている金沢大学法科大学院支援委員会、および、金沢大学出身の法曹からなる金沢大学法曹会との連携を強化し、法科大学院における教育および支援委員会・法曹会による学生指導を充実させることで、学生の学力および論述力の向上を目指す。

構想を実現するための区分・取組

機能強化構想充実分

区分：③ 学部との連携 取組：③-1

法学類科目の充実

金沢大学法学類との法曹養成プログラムへの登録者を増加させる。

- 令和６年度 法学類において法科大学院教員が担当する授業科目やその内容を見直す
- 令和７年度 法学類での新しい授業科目を開講
- 令和８年度以降 科目の内容を順次改善する

【KPI】法曹養成プログラム登録者数
【基準値】14名
【R10目標値】30名

区分：③ 学部との連携 取組：③-2

説明会・講演会の充実

金沢大学法学類の学生に、金沢大学法科大学院へ進学を促す。

- 令和６年度 法学類と法科大学院の学生どうしの交流会を開催
- 順次、法科大学院での企画への、法学類生の参加を増加させる

【KPI】金沢大学法学類から金沢大学法科大学院短縮コースへの進学者数
【基準値】2名
【R10目標値】7名

区分：③ 学部との連携 取組：③-3

早期の司法試験準備

金沢大学法学類の法曹養成プログラム修了者が、金沢大学法科大学院に進学後、早期に司法試験に合格できるようにする。

- 令和６年度 法曹養成プログラム登録者に、法科大学院の授業科目の先取り履修を促す。
- 令和７年度以降 法学類生への論文指導の機会を充実させる

【KPI】法曹養成プログラム修了者修了後１年目までの司法試験合格率
【基準値】54%
【R10目標値】75%

区分：④ 複数の法科大学院との連携

取組：④-1 大学単位互換による司法試験選択科目４単位の提供

オンラインで提供される４大学間の単位互換科目により、司法試験選択科目提供科目数を充実させ、学生の選択の幅を広げる。

- 令和６年度以降 ４大学連携単位互換科目により修了単位を満たす学生の数を増加させる。

【KPI】４大学連携提供科目の履修登録者数
【基準値】1名
【R10目標値】3名

区分：⑤ 地域の法曹会との連携

取組：⑤-1 弁護士会・法曹会との連携強化による学習会の充実

大学院教育を補完する、金沢弁護士会支援委員会・金沢大学法曹会が提供する学習会等の機会を充実させる。

- 令和６年度以降 司法試験合格者を含めたグループ学習環境提供方法を検討する
- 令和８年度以降 より充実した学習環境の提供を実施

【KPI】司法試験合格率
【基準値】18%
【R10目標値】43%

区分：④ 取組：千葉大学法科大学院との連携

「現代法の諸問題」の共同開講、「クリニック」参加、「刑事裁判傍聴」参加、合同FD、学生交流会、入試問題相互確認、教材提供を継続

大学間の機能補完、教育改善、学生間交流が期待される

区分：④ 取組：九州・千葉・筑波大学法科大学院との４大学連携

単位互換協定を提携している大学相互間での、合同FDを開催。金沢大学専任教員はFD研修会に参加し教育力を強化する。

大学間の機能補完、教育改善が期待される
20

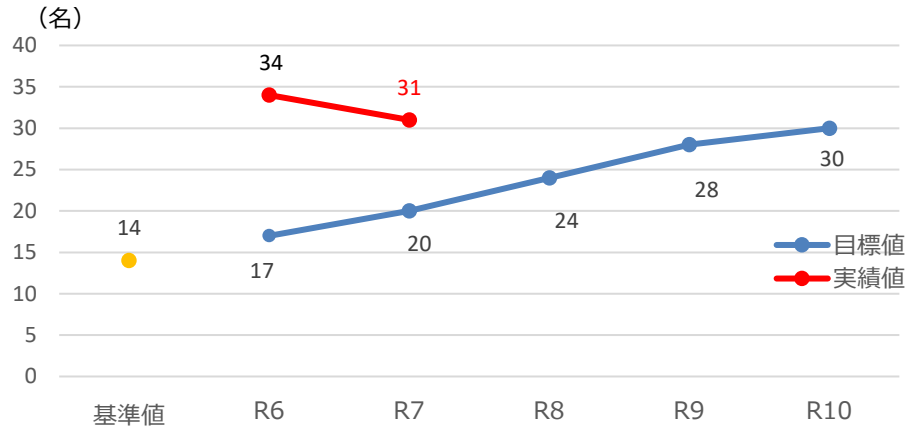
KPI各年度目標値

区 分：③

重要度：20%

取 組：③－1 金沢大学法科大学院の魅力を発信する法学類科目の充実

【KPI】：法曹養成プログラム登録者数

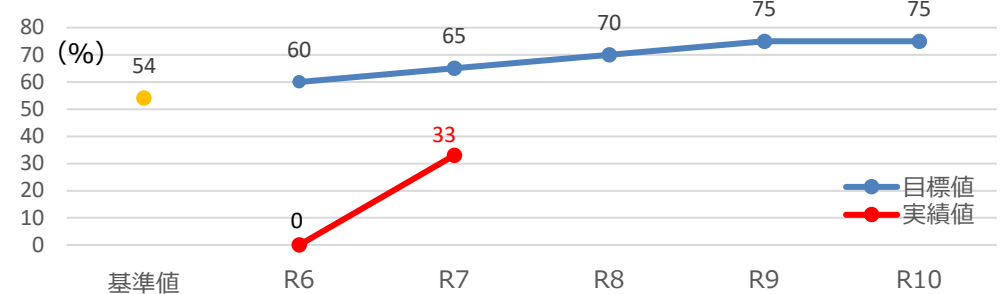


区 分：③

重要度：20%

取 組：③－3 金沢大学法学類教員と協同した早期の司法試験準備

【KPI】：法曹養成プログラム修了者修了後1年目までの司法試験合格率

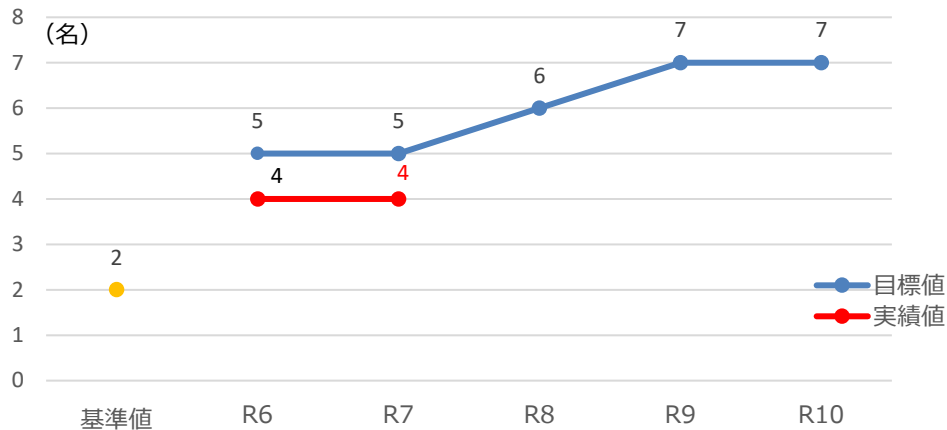


区 分：③

重要度：25%

取 組：③－2 金沢大学法学類と協同した説明会・講演会の充実

【KPI】：金沢大学法学類から金沢大学法科大学院短縮コースへの進学者数

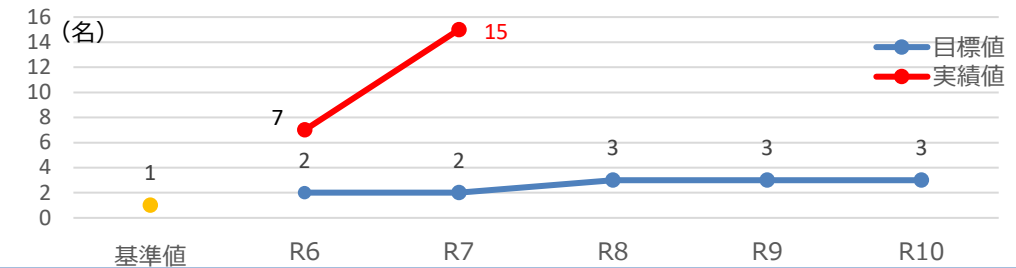


区 分：④

重要度：20%

取 組：④－1 4大学単位互換による司法試験選択科目4単位の提供

【KPI】：4大学連携提供科目の履修登録数

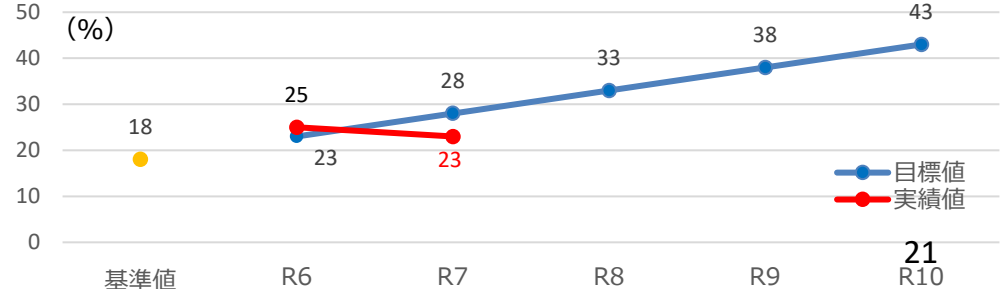


区 分：⑤

重要度：15%

取 組：⑤－1 弁護士会・法曹会との連携強化による学習会の充実

【KPI】：司法試験合格率



名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

《教育理念(教育目標)》「豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成」、「広い国際的な関心を持つ法曹の養成」、
「市民生活に関連する分野について広範な知識を有する法曹の養成」

《今後目指すべき方向性》「法化社会を支え推進する法曹の養成」、「広い国際的な関心を持つ法曹の養成」、「多様な知識背景を有する法曹の養成」

令和6～令和10年度の機能強化構想

《法曹養成機関としての教育の更なる充実と教育理念のより一層の達成を目指す》

- (1) 名古屋大学法学部法曹コースとの連携強化 (2) 学生の個別の能力・ニーズに応じた教育課程の再編 (3) ICTを活用した教育の拡充
(4) 学内外の組織との連携による国際性の強化 (5) 国際的視野を持った法曹や理系出身の法曹を輩出するための制度改革 (6) リカレント教育への尽力

構想を実現するための区分・取組

機能強化構想充実分

区分：⑧大学独自の取組
取組：⑧-3 法科大学院経由の実定法研究者養成の活性化

- 実定法研究者の養成を主目的とする科目「テーマ研究Ⅰ」及び「テーマ研究Ⅱ」を開講
- 上記科目の説明会を開催し、専任教員自身の経験、具体的な研究テーマ例について説明
- 総合法政専攻の開講科目の一部との共同開講科目化

区分：⑧大学独自の取組
取組：⑧-2学内外の組織と連携した国際性の強化

- CJLの日本法講師体験・台湾最高裁等における短期研修への学生派遣、CALE院生・ポスドク研究協力員の登録
- 5年間を通じて上記の取組を実施(令和7年度からは上記につき「国際法曹枠」による入学者への働きかけを実施)

KPI:派遣学生・登録学生数
基準値 :3名
R10目標値:10名

区分：⑧大学独自の取組
取組：⑧-1特別選抜入試を活用した多様な人材の輩出

- 未修者コース特別入試の選抜方法を見直し、「国際法曹枠・理系法曹枠」を設定
- 法科大学院専任教員担当の全学教育科目の提供
- 令和6年度より導入する「国際法曹枠・理系法曹枠」での選抜を着実に実施し、令和7年度以降同枠での入学者を安定的に確保
- 法科大学院専任教員が全学教育科目を担当し、学部学生に提供

KPI:「国際法曹枠・理系法曹枠」入学者数
基準値 :1名
R10目標値:4名

区分：⑥教育の充実
取組：⑥-2 ICTを活用した教育の拡充

- 「DaAlps」の収録対象科目の範囲を法律基本科目(必修)の講義科目から司法試験選択科目の講義科目等へと拡大し、収録対象科目数を段階的に増加
- 5年間を通じて上記の取組を実施

KPI:標準修業年限修了率(全体)
基準値 :66.5%
R10目標値:75.0%

区分：⑥教育の充実
取組：⑥-1学生の個別の能力・ニーズに応じた教育課程の再編

- 在学中受験を行う学生と行わない学生の双方に配慮したカリキュラムの見直し
- 組織的な学修指導
- 令和6年度に法科大学院新カリキュラム導入
- 令和7年度から上記新カリキュラムの着実な実施
- 法律基本科目(必修)GPAと在学中受験結果の相関の分析に基づく組織的な学修指導の実施

KPI:法曹コース出身者司法試験合格率
基準値 :65.0%
R10目標値:75.0%

区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携
取組：⑤-1リカレント教育による社会貢献

- 展開・先端科目の一部を自治体や法曹、企業法務の現場で活躍する法科大学院修了者や弁護士等へ開放
- 上記の科目につきオンラインで授業を提供
- 5年間を通じて上記の取組を実施

KPI:リカレント履修者数
基準値 :2名
R10目標値:24名

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携
取組：③-1名古屋大学法学部法曹コースとの連携強化

- 法曹コースのカリキュラムの見直し、4年次修了を導入
- 学生の学習支援に当たる専任教員及びその補助者の配置
- 令和6年度に法曹コース新カリキュラム・4年次修了を導入
- 令和7年度から法曹コース学生の学習支援に当たる専任教員及びその補助者の配置・学習支援の実施、上記新カリキュラムの着実な実施・継続的見直し

KPI:法曹コース出身者の入学者数
基準値 :4名
R10目標値:10名

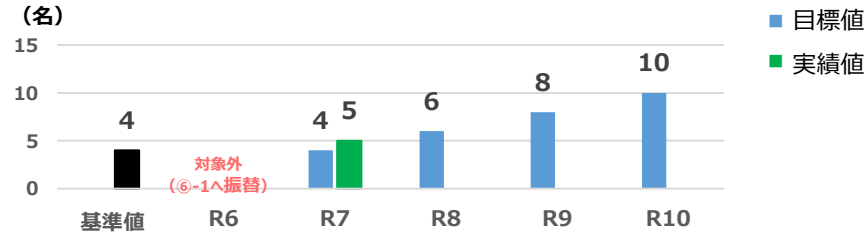
期待される成果:
実定法研究者という進路に目を向ける契機となること 22

KPI各年度目標値

区分 : ③ 取組 : ③-1名古屋大学法学部法曹コースとの連携強化

重要度 : (R6) 0% (R7~R10) 25%

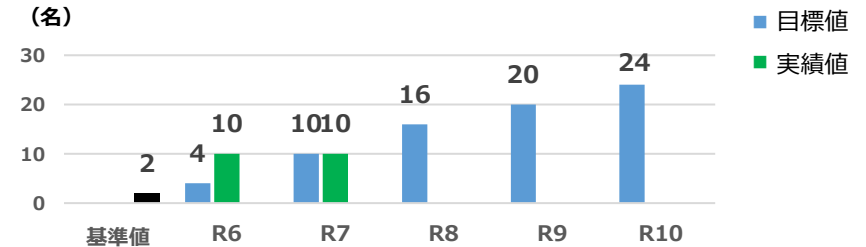
KPI : 法曹コース出身者の入学者数



区分 : ⑤ 取組 : ⑤-1リカレント教育による社会貢献

重要度 : (R6~R10) 10%

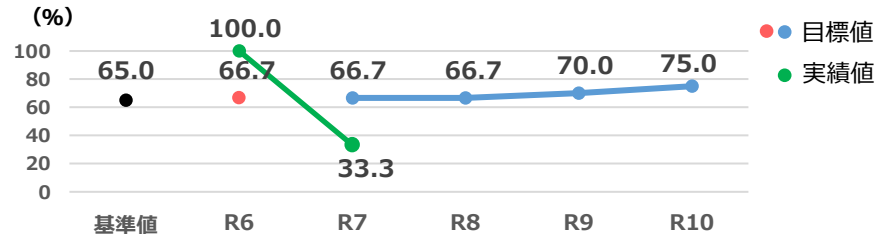
KPI : リカレント履修者数



区分 : ⑥ 取組 : ⑥-1学生の個別の能力・ニーズに応じた教育課程の再編

重要度 : (R6) 50% (R7~R10) 25%

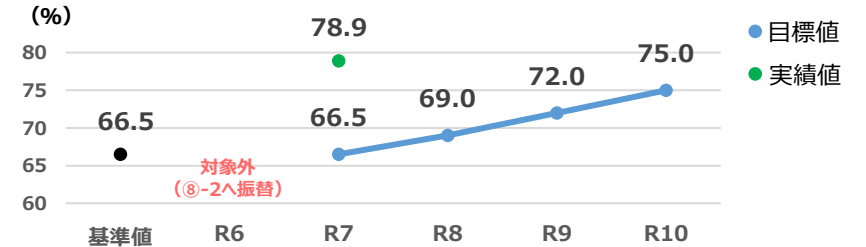
KPI : 法曹コース出身者司法試験合格率



区分 : ⑥ 取組 : ⑥-2 ICTを活用した教育の拡充

重要度 : (R6) 0% (R7~R10) 15%

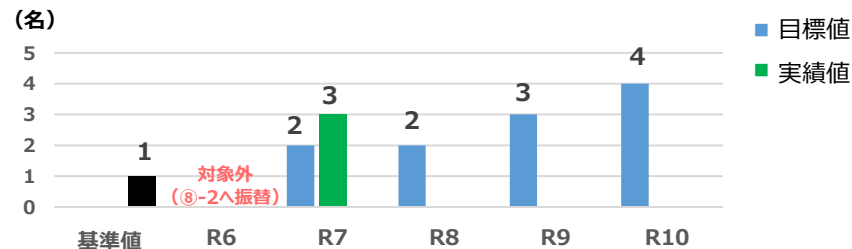
KPI : 標準修業年限修了率 (全体)



区分 : ⑧ 取組 : ⑧-1特別選抜入試を活用した多様な人材の輩出

重要度 : (R6) 0% (R7~R10) 15%

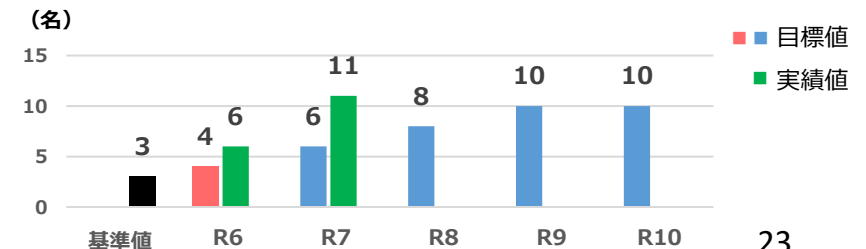
KPI : 「国際法曹枠・理系法曹枠」入学者数



区分 : ⑧ 取組 : ⑧-2学内外の組織と連携した国際性の強化

重要度 : (R6) 40% (R7~R10) 10%

KPI : 派遣学生・登録学生数



京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻 機能強化構想

教育理念・今後の方向性－「連携」の強化と「多様性」の尊重－

「自由で公正な社会の実現のため、指導的な役割を果たす創造力ある法曹を養成する」との開学以来の教育理念を、今後、学生の「多様性」の確保にも意を払いつつ、他の教育組織との「連携」を強化することを通して、より実質的・積極的に推進する。

令和6～令和10年度の機能強化構想

①法学未修者等も支障なく教育プロセスに入れるようにする手厚い学習支援を用意することで、「多様性」に柔軟に対応する。②法学部との「連携」により法科大学院と法学部が一体となった法曹教育課程を構築する改革を行う。③同志社大学法科大学院との「多様性」を伴う「連携」により、国際化に対応した教育および未修者教育について一層の教育機能の強化をはかる。④法学研究科法政理論専攻と「連携」し、将来の法学教育を担う法学研究者の養成を推進する。

構想を実現するための区分・取組

①未修者教育の充実 ①-1 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組	③法曹コースをはじめとした学部との連携 ③-1 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し	④複数の法科大学院との連携 ④-1 法学未修者教育に関する同志社大学法科大学院との連携	④複数の法科大学院との連携 ④-2 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携	⑧大学独自の取組（博士課程への接続） ⑧-1 優れた法学研究者を養成する取組
法学未修者の教育内容につき、基礎学力の修得、法文書作成能力の育成、学習支援等を充実させるとともに、入学者選抜方法の改善に取り組むことにより、多様な知識・経験・能力をもつ法曹の養成をめざす。	京都大学法学部との連携により、法曹基礎プログラムの運用や入学者選抜基準の適切性を継続的に検証し、法科大学院と法学部が一体となった教育プロセスの改善・発展を図る。	法学未修者教育について、同志社大学法科大学院と連携し、客観的指標を用いた学習到達度の比較、授業の共通化を意識した施策などを通して質の改善をはかる。	2・3年次配当の科目について、同志社大学法科大学院生の受入を継続・拡大するとともに、同校から外国法関係科目の提供を受けて国際化に対応するなど、連携による相互の機能強化を推進する。	「特定研究学生」制度の拡充、理論演習科目の開講などを通じ、素質と意欲のある学生の進学促進をはかるとともに、比較法研究の導入的科目の提供などにより、次代を担う優れた法学研究者の養成をめざす。
未修者の修了後 1年内司法試験合格率 (直近3年間の平均値) 43.0% (37.5%)	法曹コース修了者の修了後 1年内司法試験合格率 90.0% (80.0%)	法学未修者 標準修業年限修了率 (直近3年間の平均値) 55.0% (49.4%)	単位互換科目 単位修得者延べ数 57人 (47人)	博士後期課程 進学者数 (直近3年間の平均値) 3.7人 (3.3人)

KPI 目標値 (基準値)

機能強化構想充実分

⑥教育の充実

先端的な法政策課題の法曹教育への還元

法学研究科附属法政策共同研究センターとの連携を強化し、最先端の法的問題に関するグローバルな研究成果を教育に還元することにより、高度な専門的知識の取得を通じて法政策課題の解決能力を育成する。

期待される効果

先端的な領域において、国際的にも指導的役割を果たす法曹・研究者の養成に貢献

⑦女性法曹輩出に対する取組

女性の受験者数を増加させる取組

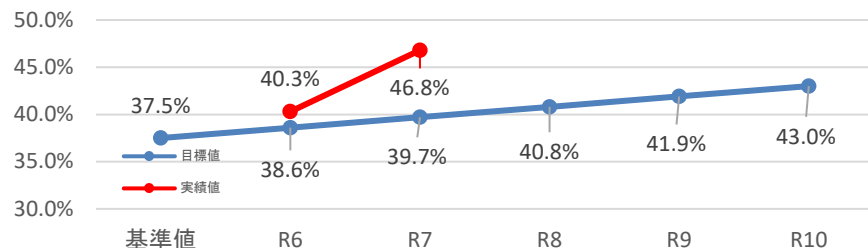
京都大学法学部と連携し、本学出身の女性法曹から、法律学的重要性や職業としての法曹の魅力・楽しさを伝える機会を増やす。また、女子学生が学びやすい環境整備も行い、優秀な女子学生の法学部への進学を促す。

期待される効果

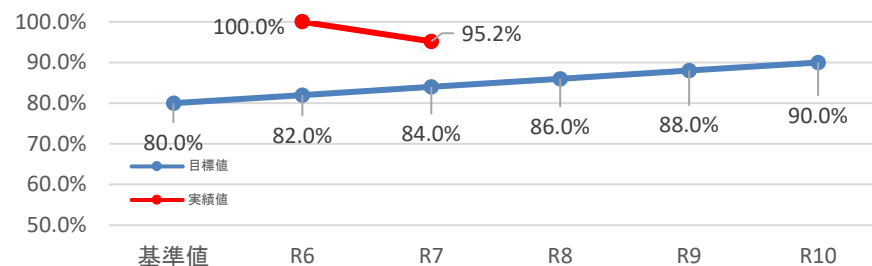
本法科大学院の女子学生比率の向上、及び、修了生のうち司法試験合格者に占める女子学生数の増加 **24**

KPI各年度目標値

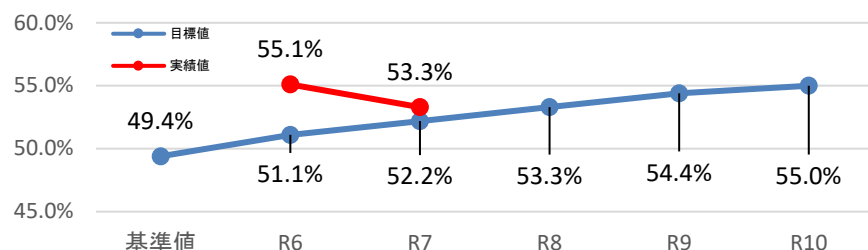
区分：① 取組：①-1 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組
重要度：15% KPI：未修者の修了後1年内司法試験合格率（直近3年間の平均値）



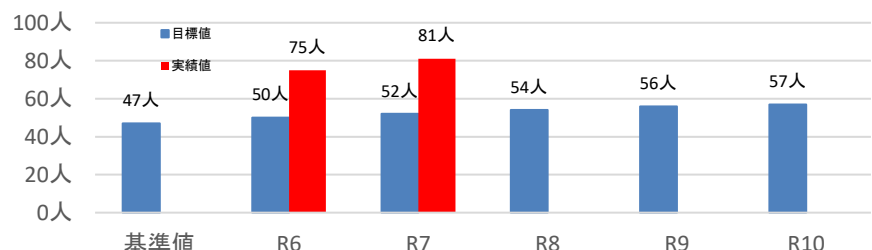
区分：③ 取組：③-1 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し
重要度：35% KPI：法曹コース修了者の修了後1年内司法試験合格率



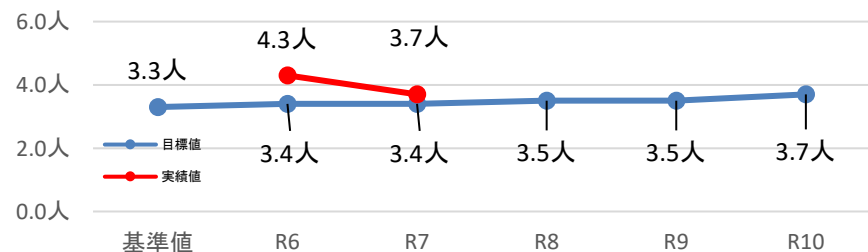
区分：④ 取組④-1 法学未修者教育に関する同志社大学法科大学院との連携
重要度：15% KPI：法学未修者の標準修業年限修了率（直近3年間の平均値）



区分：④ 取組：④-2 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携
重要度：10% KPI：両法科大学院の単位互換科目の単位修得者延べ数



区分：⑧ 取組：⑧-1 優れた法学研究者を養成する取組
重要度：25% KPI：博士後期課程進学者数（直近3年間の平均値）



大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻においては、「**新時代を担う真のLegal Professionalsの育成**」という理念の下、①総合大学としての強みを活かし、学生の出自の多様化を図るとともに、支援強化を通じた教育の充実化。②法曹養成の中核を担う法科大学院として、協定先法曹コースや関西大学をはじめとする他大学の法科大学院との連携を強化し、法科大学院全体の質の向上に寄与。③地域の法曹界と連携し、かつ、法曹となった修了生の助力も得て、地域に貢献する法曹やグローバルに活躍する法曹を支援して、社会の法化に貢献。

令和6～令和10年度の機能強化構想

○ **入学前－在学中－修了後までの一貫した教育システムの構築** 【入学前】協定先法曹コースと提携し、優秀な学生を本研究科へ導き育成。本研究科が法学部在学中から関与し入学後のスムーズな移行に配慮。【在学中】コンタクトチャートシステムを活用、具体的・個別的な学修支援を通じ、特に法学未修者の学力を底上げ。短期間での司法試験合格を支援し、3年次後期の教育内容を工夫。【修了後】修了生のキャリア支援。実務法教育も視野に入れた広い意味での法曹養成の拡充。法曹となった修了生と連携して、在学生の教育に対する協力関係を構築・修了生自身のニーズに応じた事業の展開。

○ **大学内外の各種組織との密接な連携** 学内各種部門と連携。他大学との相互交流により双方の教育実績を向上。地域の法曹界と提携し、法曹界全体の活性化に寄与。

構想を実現するための区分・取組

区分：①未修者教育の充実
取組：①-1 学修初期段階におけるスモールステップメソッドの実践

- アクティブ・ラーニングの推進、入学前学習プログラムの充実、ICTを利用した教員向けの教育手法の周知と充実
- R6は取組を準備し実施
- R7～R9は上記の取組みの改善点の検討と反映を実施
- R10は次期に向け課題を検討

KPI：2年次進級率（未修）
基準値：56.5%
R10目標値：67%

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携
取組：③-1 短期法曹養成を目指した協定先との連携強化

- 阪大法曹コースとの連携として、法曹志望者向け1年次演習の開講、科目等履修等の履修適正化、LS生による法曹コースゼミ参加
- 香大法曹プログラムとの連携として、LSの教育を受ける機会確保、教員との共同FD活動
- R6は取組を準備し実施
- R7～R9は上記の取組みの改善点の検討と反映を実施
- R10は次期に向け課題を検討

KPI：協定先法曹コースから特別選抜による進学者の修了1年目までの司法試験合格率
基準値：65%
R10目標値：80%

区分：④複数の法科大学院との連携
取組：④-1 大阪大学と関西大学の互いの強みを活かした相互協力

- 連携講義・共同セミナー実施、入学前指導の相互乗り入れ、単位互換科目の維持・充実、オンラインFDの充実、裁判所見学等の共同企画の実施
- R6は取組を実施
- R7～R9は上記の取組みの改善点の検討と反映を実施
- R10は次期に向け課題を検討

KPI：授業満足度平均値
基準値：4.00点
R10目標値：4.20点

区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携
取組：⑤-1 修了生ネットワークを活用した地域法曹界への人材輩出

- 修了生ネットワークの構築、インターン・エクスターンの拡充、キャリアセミナーの開催、マッチングのための法律事務所説明会の開催、地域の弁護士との情報交換の充実
- R6は修了生ネットワークを構築
- R7は取組を準備し実施
- R8～R9は上記の取組みの改善点の検討と反映を実施
- R10は次期に向け課題を検討

KPI：マッチング成功事例の数
基準値：0件
R10目標値：7件

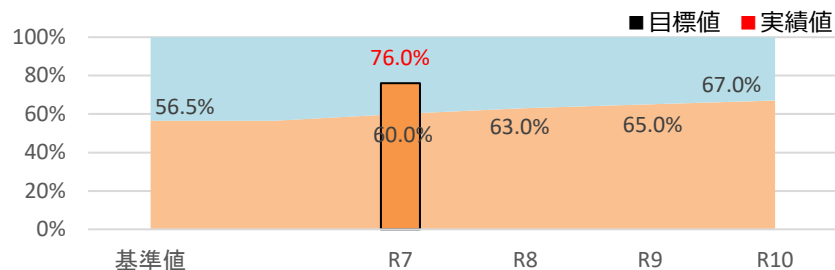
区分：⑥教育の充実
取組：⑥-1 在学中受験を視野に入れた教育体制の確立

- カリキュラムの改編、授業等のデジタル・コンテンツの入学前学生・在校生・修了生への公開、補助教員（OB・OG弁護士等）の活用、コンタクトチャートシステムの活用による学修状況の把握
- R6は取組を準備し実施
- R7～R9は上記の取組みの改善点の検討と反映
- R10は次期に向け課題を検討

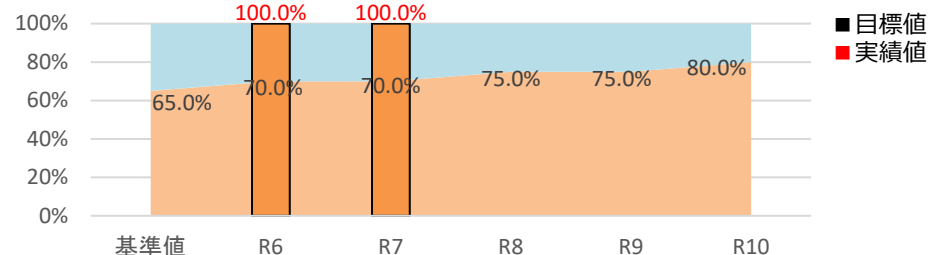
KPI：カリキュラム満足度平均値と補助教材等満足度の平均値との合計
基準値：6.91点
R10目標値：7.91点

KPI各年度目標値

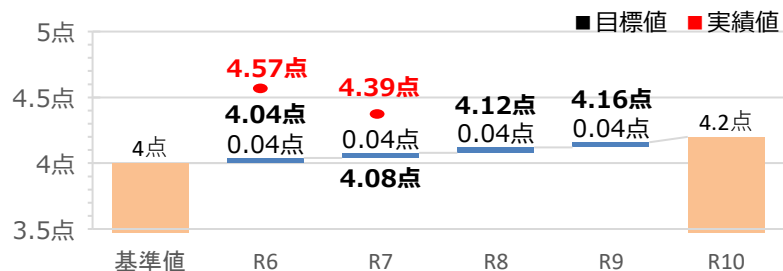
区分：① 取組：①-1 学修初期段階におけるスモールステップメソッドの実践
重要度：R6:0%、R7~R10:25% KPI：2年次進級率（未修）



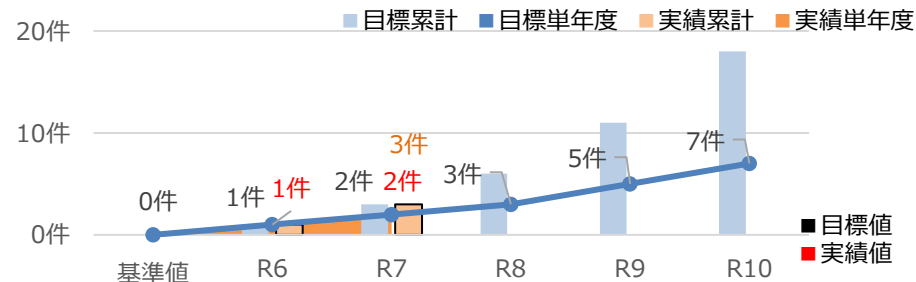
区分：③ 取組：③-1 短期法曹養成を目指した協定先法学部法曹コースとの連携強化
重要度：R6:40%、R7~R10:25% KPI：協定先法曹コースから特別選抜による進学者の修了1年目までの司法試験合格率



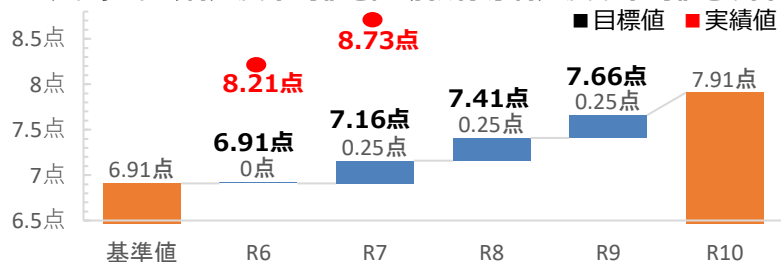
区分：④ 取組：④-1 大阪大学と関西大学の互いの強みを活かした相互協力
重要度：R6:20%、R7~R10:15% KPI：授業満足度平均値



区分：⑤ 取組：⑤-1 修了生ネットワークを活用した地域法曹界への人材輩出
重要度：15% KPI：マッチング成功事例の数



区分：⑥ 取組：⑥-1 在学中受験を視野に入れた教育体制の確立
重要度：R6:25%、R7~R10:20% KPI：カリキュラム満足度平均値と補助教材等満足度の平均値との合計



神戸大学法学研究科実務法律専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

1. 法曹に必要な基本的な知識と豊かな応用能力を有する職業法曹を養成すること。
2. グローバル・ビジネスローについて、特に深い知識と応用能力を有する職業法曹を養成すること。
3. 将来の実定法の研究者を養成すること。

令和6～令和10年度の機能強化構想

教育理念1に対応して、未修者については、既に高い評価を得ている未修者スタートアップ・プログラムを継続・発展させ（取組①）、既修者については、法曹コースに関して、LS入学後に円滑にその能力を向上させることができるような学部教育への支援を連携学部に対して行う（取組②）。広島大学など他LSと連携して教育効果を質的・量的に拡大する（取組③）。教育理念2に対応して、海外エクステンション等による実体験型教育を拡充し、外国法・企業内法務教育との相乗的な教育効果を一層向上させる（取組④）。教育理念3に対応して、法学研究入門演習による博士後期課程への進学誘導を行うとともに、TLPとの協働など多様なルートによって研究者養成を行う（取組⑤）。

構想を実現するための区分・取組

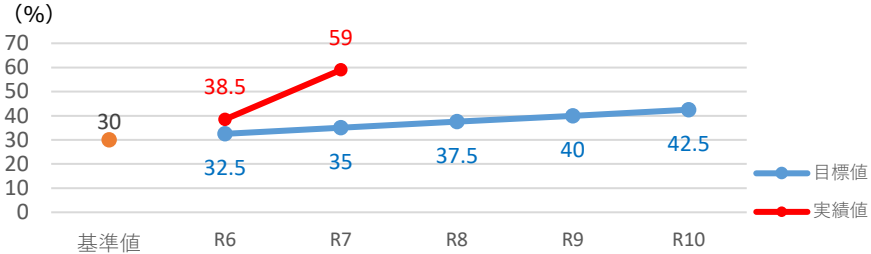
機能強化構想充実分						
区分：未修者教育の充実 取組①：未修者スタートアップ・プログラムの継続と発展 ●事前学修プログラム、適時の勉強方法情報提供会、教員による個別カウンセリング、学生カルテの作成を実施し、時機に応じたきめ細かな指導体制を実現する。 ●法解釈基礎演習、チューターゼミ、法律文書作成会を実施し、法文書作成能力の早期獲得を推進する。 ●未修出身の上級生・修了生にチューターや補助教員として活躍してもらう。	区分：法曹コースをはじめとした学部との連携 取組②：神大LSの特色を活かした有機的連携による法曹コース時代の教育モデルの確立とその普及 ●連携する神大法学部と本LSの教員が同じ組織に所属することを生かし、学部法曹コースではLS教育を見据えた授業を展開し、LS進学後は、個別面談等を通じて適時のモニタリングを行うとともに、LS授業を法曹コース生にも開放し、有機的連携教育モデルを確立する。	区分：複数の法科大学院との連携 取組③：広大LSへの組織的支援を中心とした、LS間連携による教育水準の向上 ●広島大学LSに対する組織的支援を継続するとともに、他LSとの連携を量的・質的に拡大する。 ●授業録画の提供、合同FDなどを実施することにより、LSの教育水準自体を高める。 ●R7以降の授業録画提供拡大のため、R6に制度的・人的準備を行う。	区分：大学独自の取組 取組④：グローバル・ビジネスロー・プログラムの拡充 ●(1)海外エクステンシップ、(2)外国法教育、(3)ワーブショップ企業内法務を実施し、グローバルな法律実務における修了生の競争力を高める。 ●R6～8には、海外エクステンシップ派遣の正常化を進める。 ●R8～10には、派遣希望者数増加及び派遣体制の拡充に向けた取組を行う。	区分：大学独自の取組 取組⑤：多様なルートを通じた法科大学院教育を担う教員(研究者)の養成・確保 ●LS生にジョイントTLPの受講を促し、法学研究入門演習・論文演習を提供して、将来のTLPへの入学や後期課程への進学を促す。前期課程の学生等についても、LSにおける教育のための能力を涵養する。TLPを通じた実務家の研究能力形成のための教育も継続。 ●R6は進学希望者のための説明会を複数回実施し宣伝を強化。	区分：法曹コースをはじめとした学部との連携 取組：7大学との連携による法曹コースの質の確保・向上と広報活動の充実化 ●連携協議会、合同FDなどを実施し、法曹コースの教育水準の向上及び広報活動の充実を図る。 ●5年間を通じて上記の各施策を実施。	区分：教育の充実 取組：教育課程柔軟化とICTを用いた学修支援強化 ●在学中受験への学生の動向を踏まえ、カリキュラムの継続的な改善を図る。 ●ICTによる教育効果の改善（例：未修1年次の録画提供のデフォルト化）による教育補助、対面授業における、オンデマンドでの授業開講による負担の平準化と付加価値の獲得を図る。
KPI：直近2年間の法学未修者コース修了者に係る累積合格率 基準値：30% R10目標値：42.5%	KPI：連携法曹コース出身者（受験者ベース）の修了後1年目までの司法試験合格率 基準値：65% R10目標値：71%	KPI：神大LS授業・イベントへの広大LS学生・修了生の参加者（単位ベース） 基準値：6単位 R10目標値：20単位	KPI：海外エクステンシップへの学生及び修了生の派遣人数 基準値：4人 R10目標値：8人	KPI：研究者養成を視野に入れた科目の受講者数の累積値（人） 基準値：34人 R10目標値：59人	期待される成果：5年一貫型教育の深化、法曹コースの質・認知向上	期待される成果：未修者の進級率の上昇、教育効果の上昇 28

KPI各年度目標値

区分：未修者教育の充実

取組① 重要度：20%

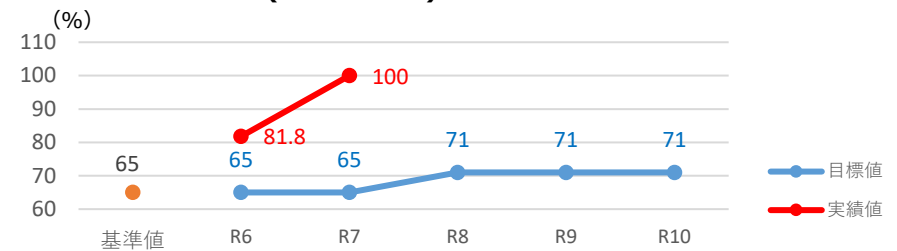
KPI：直近2年間の法学未修者コース修了者に係る累積合格率



区分：法曹コースをはじめとした学部との連携

取組② 重要度：30%

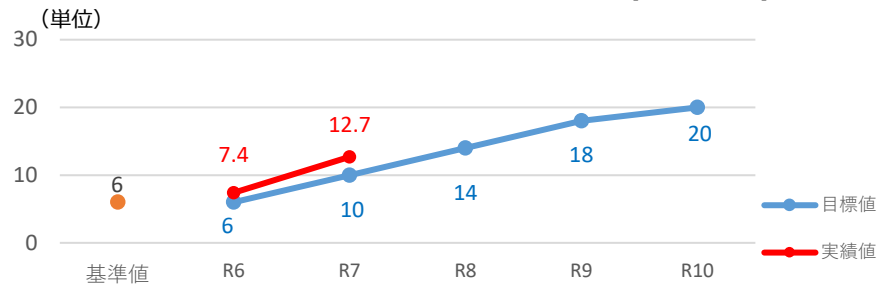
KPI：連携法曹コース出身者(受験者ベース)の修了後1年目までの司法試験合格率



区分：複数の法科大学院との連携

取組③ 重要度：20%

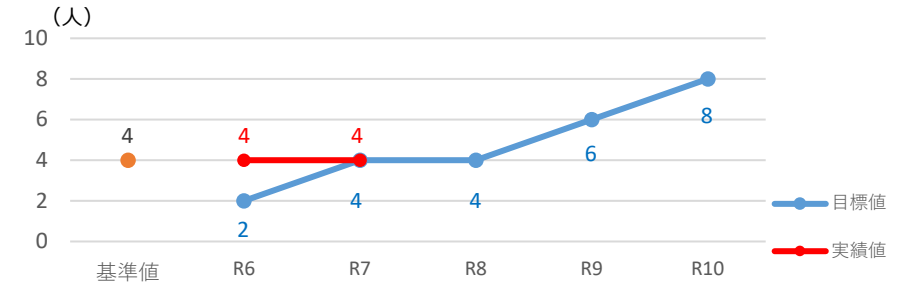
KPI：神大LS授業・イベントへの広大LS学生・修了生の参加者(単位ベース)



区分：大学独自の取組

取組④ 重要度：15%

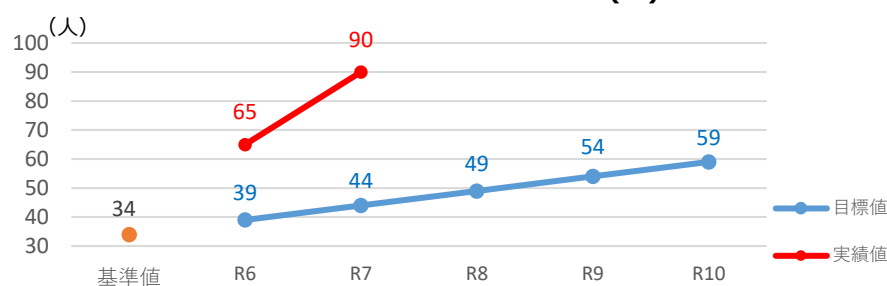
KPI：海外エクスターンシップへの学生及び修了生の派遣人数



区分：大学独自の取組

取組⑤ 重要度：15%

KPI：研究者養成を視野に入れた科目の受講者数の累積値(人)



岡山大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

岡山大学大学院法務研究科は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の教育理念のもと、中国・四国地域における地域中核的法科大学院として、法学部教育と法科大学院教育、その後の法曹継続教育及び就職支援を有機的に結びつけることにより、地域社会に有為な法律系人材の輩出（「岡山で育て地域に戻す」）を通じて地域貢献を実現する。

令和6～令和10年度の機能強化構想

以下の機能強化により、法科大学院入学前から修了後に至るまでの一貫したプロセスとしての法曹養成の仕組みを拡充する。

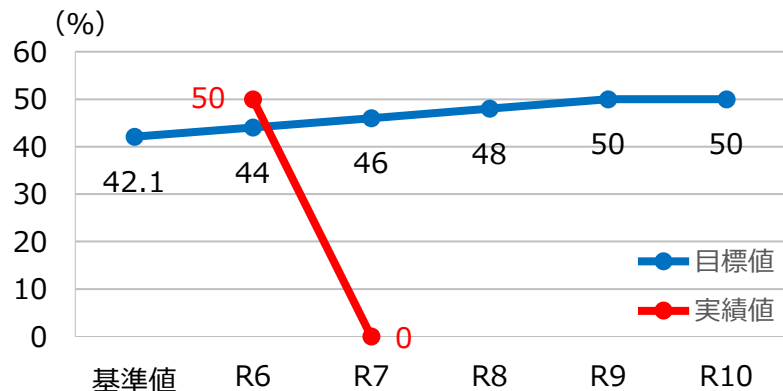
- (1)岡山大学法学部・香川大学法学部との連携を強化して、中国・四国という地域環境において法曹を目指すことのできる環境を整備する。
- (2)未修者教育の充実と司法試験在学中受験に対応した各種取組を実践し、個別面談と地域弁護士会と連携した授業参観・FD検討会による効果検証を行う。
- (3)地元自治体、企業、経済団体、医療機関・福祉機関等と連携を一層促進し、法曹継続教育及び法律系人材の就職支援強化を図る。
- (4)【機能強化構想充実分】地域と連携した権利擁護研究会・経済法研究会・行政法実務研究会によりシンクタンク機能を拡充する。

構想を実現するための区分・取組

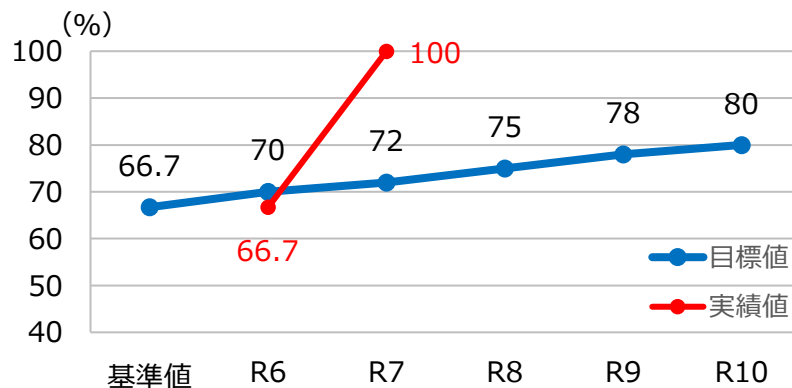
機能強化構想充実分				
区分：①未修者教育の充実 取組：①法学未修者が安心して法曹を目指し学べる環境整備 (1)導入教育充実、(2)学修アドバイザーと専任教員の協働による学修支援体制、(3)ICT活用、(4)共通到達度確認試験活用の各取組を有機的に機能させ、個別面談及び弁護士会と連携した授業参観・FD検討会による効果検証を実施 ・5年間を通じ取組を実施 ・毎年度、IR/IEの手法を用いた効果検証を実施、順次内容を改善	区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組：③協定先法学部との連携教育システムによる法曹コース教育の拡充 (1)岡山大学法学部と連携し、補助教員・TAを活用した「先輩が後輩を教えるシステム」の構築、(2)香川大学法学部と連携した接続教育の充実を図り、中国・四国地域において法曹を目指すことのできる環境を整備 ・5年間を通じ取組を実施 ・毎年度、IR/IEの手法を用いた効果検証を実施、順次内容を改善	区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携 取組：⑤-1地域産業界との連携による法律系人材の輩出システムの拡充 地域の企業・組織等と連携した組織内弁護士・法務担当者への就職支援のシステムを拡充し、地域ニーズに対応する法務系人材を安定的、継続的に輩出 ・令和6・7年度はヒアリング調査実施、結果分析 ・令和8年度に法務人材育成コンソーシアムを形成、人材輩出システムを再構築	区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携 取組：⑤-2地域連携に基づく研修事業・リカレント教育の拡充 地域経済団体等と連携し、地域ニーズを踏まえた(1)法務担当者養成研修を実施し、将来的に(2)履修証明プログラムを構築し、リカレント教育の拡充を図る ・令和6・7年度は(1)実施、(2)企画立案 ・令和8年度に法務人材育成コンソーシアムを形成し、(1)再構成、(2)内容確定 ・令和9年度より(2)開始	区分：⑥教育の充実 取組：⑥在学中受験に向けたカリキュラム改革の成果検証とPDCAサイクルの確立 (1)丁寧な履修指導、(2)実務実習科目の工夫、(3)応用演習科目の開講、(4)最終学年での「医療・福祉系」「法とビジネス系」科目の積極的な履修促進を行い、個別面談や授業参観・FD検討会による効果検証を実施 ・5年間を通じ取組を実施 ・毎年度、IR/IEの手法を用いた効果検証を実施、順次内容を改善
KPI：法学未修者の修了後1年目までの司法試験合格率 基準値：42.1% R10目標値：50%	KPI：協定先の法曹コース出身者（特別選抜入学者）の修了後1年目までの司法試験合格率 基準値：66.7% R10目標値：80%	KPI：組織内弁護士・法務担当者就職実績割合 基準値：71.4% R10目標値：75%	KPI：法務担当者養成基礎研修アンケート満足度 基準値：3.69 R10目標値：3.85	KPI：在学生及び修了生の単年度の司法試験合格率 基準値：36.4% R10目標値：47%
期待される成果：地元自治体、企業、経済団体、医療機関・福祉機関等と連携した地域課題の把握と解決策の検討・実践 30				

KPI各年度目標値

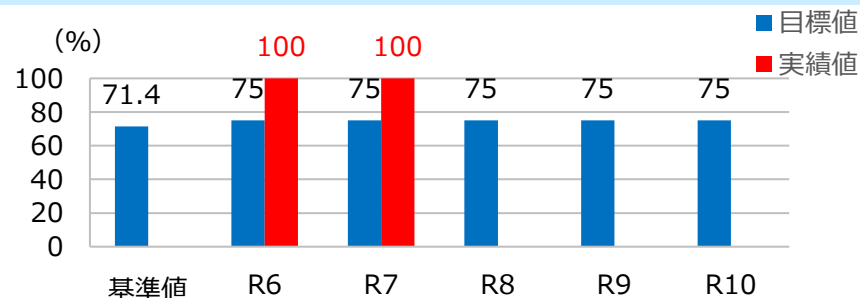
区分：① 取組：①法学未修者が安心して法曹を目指し学べる環境整備
重要度：20% KPI：法学未修者の修了後1年目までの司法試験合格率



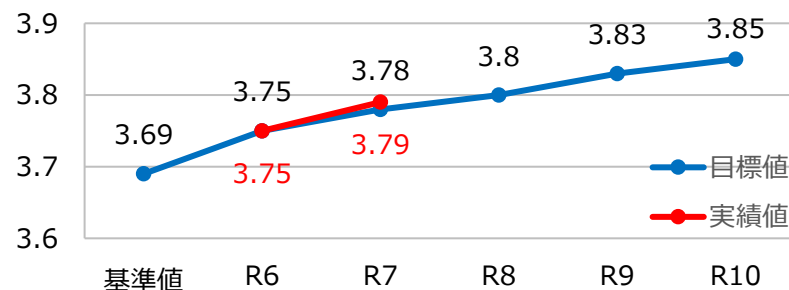
区分：③ 取組：③協定先法学部との連携教育システムによる法曹コース教育の拡充
重要度：20% KPI：協定先の法曹コース出身者（特別選抜入学者）の修了後1年目までの司法試験合格率



区分：⑤ 取組：⑤-1地域産業界との連携による法律系人材の輩出システムの拡充
重要度：20% KPI：組織内弁護士・法務担当者就職実績割合

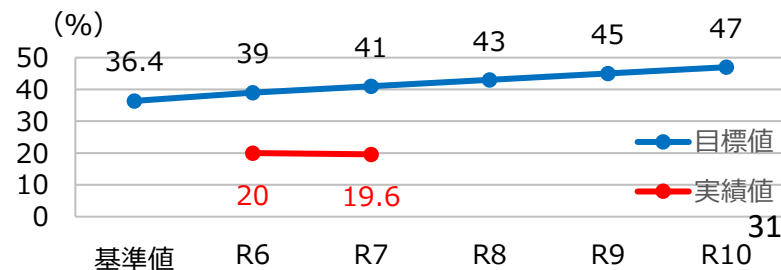


区分：⑤ 取組：⑤-2地域連携に基づく研修事業・リカレント教育の拡充
重要度：20% KPI：法務担当者養成基礎研修アンケート満足度



区分：⑥ 取組：⑥在学中受験に向けたカリキュラム改革の成果検証とPDCAサイクルの確立

重要度：20% KPI：在学生及び修了生の単年度の司法試験合格率



広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）

豊かな人間性と幅広い専門的学識、自ら課題を発見し解決する能力を備え、自由で平和な持続的発展を可能とする社会の実現に貢献する人材を育成するという理念に基づき、次の5つの資質を兼ね備えた法曹を養成する。●高度の専門性と深い学識 ●将来の法曹としての実務に必要な専門的学識とその応用能力 ●豊かな人間性と幅広い教養 ●高度専門職業人たる法曹としての職業倫理 ●平和を希求する精神

今後目指すべき方向性

- ①法学部・法曹コースとの連携強化による一貫したきめ細かな法曹養成教育を実施
- ②男女共同参画をリードする女性法曹輩出
- ③神戸大学法科大学院との連携・協働の質的・量的拡大による法科大学院教育の更なる充実と教育水準の向上
- ④地域の自治体や法曹界、産業界との連携を深め法曹養成を核とした拠点機能強化
- ⑤ICT活用による教育の充実
- ⑥自由で平和な国際社会の構築に貢献する法曹の養成

令和6～令和10年度の機能強化構想

- ①令和5年4月から広島大学法学部と同キャンパスとなったことを活かし、培ってきた個別指導の実績とノウハウを学部生・法曹コース生にも活用
- ②広島弁護士会と連携し、女性法曹のキャリアイメージの形成や実現可能性に関する継続的な情報発信
- ③神戸大学法科大学院との連携を通じて、教育内容の水準の向上と効率化、標準修業年限修了率の向上などにつなげる
- ④地方の中核都市に位置する法科大学院としての強みを活かし、組織内弁護士・法務担当者の輩出、広島弁護士会による授業参観の実施、課外ゼミ担当の修了生弁護士との共同FDの開催、大学裁判所合同研究会を開催
- ⑤ICT活用による教育の充実
- ⑥「法の支配」を基盤とする平和構築と紛争解決に関する実践的な課外活動の機会を創設

構想を実現するための区分・取組

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：法学部（法曹コースを含む）との連携強化

- 本学法学部及び香川大学法学部との連携を強化する

- R6は本学法学部との連携協議会において学修支援体制を見直し、R6から本学法曹コース学生に対してLS1年授業及び自習室を提供する

- R6から香川大学法学部生に出張授業等を行い、LS進学への道筋に関する情報を提供する

KPI:協定先法曹コース修了者で学部3年からの進学者の修了後1年目までの司法試験合格率(在学中含む)

基準値：41.9%

R10目標値：64%

区分：④複数の法科大学院との連携

取組：神戸大学法科大学院との連携

- 神大LS修了弁護士(リーガルフェロー)による課外ゼミを継続し、相対的な学力水準を把握するとともに、神大LS教員・リーガルフェローと合同FDを定期開催し、未修者教育を始めとするLS教育の更なる充実を図る

- R6は標準修業年限修了率向上を目標に未修者選抜機能(入試)の充実・強化に向けた改善・工夫を行う
- R7から事前学修指導など新たな取組を協働で推進

KPI:標準修業年限修了率

基準値：39.5%

R10目標値：58.3%

区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：法曹養成を核とした拠点機能の強化と組織的就業支援

- 官公庁や産業界、法曹三者との連携を深め、教育研究の質向上と改善を図り、組織的就业支援を充実させ、法曹養成を核とした拠点機能を強化

- 毎年度①裁判所と合同研究会、②教育課程連携協議会を実施

- R6からキャリアパス関係科目の履修指導を強化し、受講率の向上を図る

KPI:修了者のキャリアパス関係科目3科目以上受講率

基準値：63%

R10目標値：85%

区分：⑥教育の充実 (ICTの活用)

取組：ICTの活用による教育の充実

- 入学前、在学中、修了後の学修段階ごとにICTを活用した学修指導を実施

- R6から入学予定者に対しオンライン面談、動画提供を実施し入学前学修指導を強化

- R6から2年次配当までの法律基本科目の授業録画を開始し、在学生の学修フォローを充実

- R6から修了者を対象としたオンライン指導体制を強化

KPI:司法試験合格率(修了後3年以内)

基準値：53%

R10目標値：64.5%

区分：⑦女性法曹輩出に対する取組

取組：女性の法曹キャリア選択から実現までの継続的・段階的プロセス・コンサルテーションー地元弁護士(会)とのタッグを組んでの実践ー

- 教育段階の早期から女性の法曹キャリア選択をサポートし、女性法曹の輩出・増加に取り組む

- 毎年度、女性法曹キャリアの選択を促す相談会、講演会、シンポジウム等の行事を実施

KPI:司法試験合格者に占める女性割合

基準値：31%

R10目標値：35%

機能強化構想充実分

区分：⑧大学独自の取組
取組：「法の支配」を基盤とする平和構築と紛争解決に向けて貢献できる法曹の養成

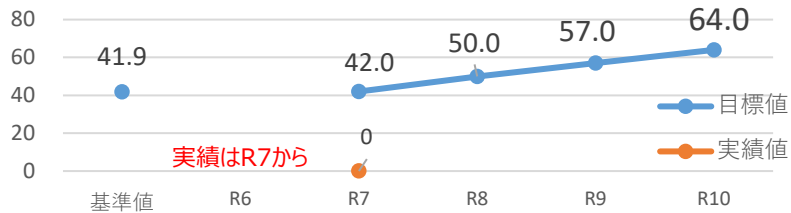
- (1)平和科目の受講の推奨、(2)平和関連施設訪問機会の確保、(3)講演会・シンポジウムの開催、(4)本分野で活躍する本専攻出身の法曹との交流の場の設置

- R6から上記(1)～(4)の実施

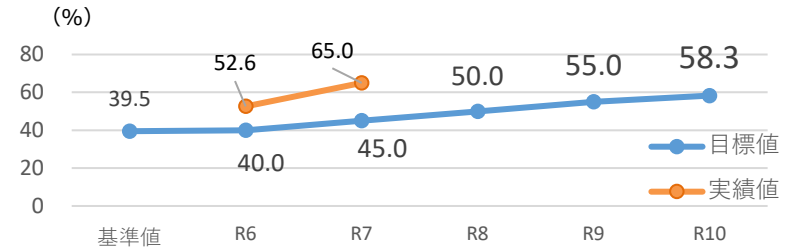
期待される成果：平和構築や紛争解決のために法的専門知を活かす法曹人を輩出し、それらの人が平和構築や紛争解決を牽引する役割を担うこと

KPI各年度目標値

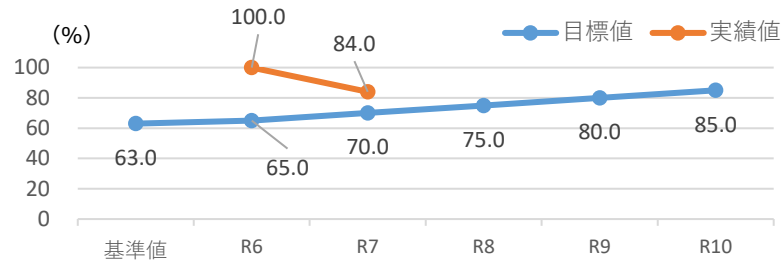
区分：③ 取組：法学部（法曹コースを含む）との連携強化
 重要度：R6: 0%、R7～10: 20%
 KPI：協定先法曹コース修了者で学部3年からの進学者の修了後1年目までの司法試験合格率（在学中含む）



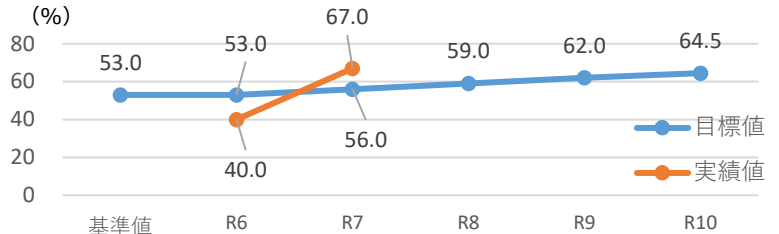
区分：④ 取組：神戸大学法科大学院との連携
 重要度：R6: 50%、R7～10: 30% KPI：標準修業年限修了率



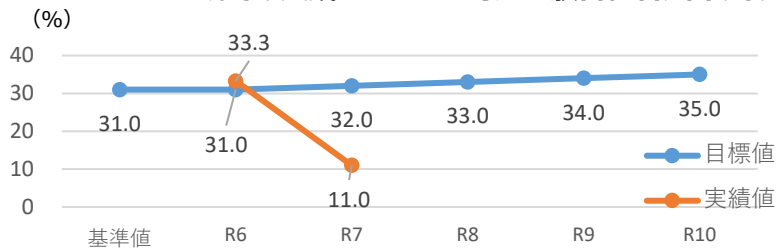
区分：⑤ 取組：法曹養成を核とした拠点機能の強化と組織的就業支援
 重要度：10% KPI：修了者のキャリアパス関係科目3科目以上受講率



区分：⑥ 取組：ICTの活用による教育の充実
 重要度：30% KPI：司法試験合格率（修了後3年以内）



区分：⑦ 取組：女性の法曹キャリア選択から実現までの継続的・段階的プロセス・コンサルテーション—地元弁護士(会)とのタッグを組んでの実践— KPI：司法試験合格者に占める女性割合



機能強化構想充実分

取組：「法の支配」を基盤とする平和構築と紛争解決に向けて貢献できる法曹の養成

期待される成果等：
 広島を拠点とする平和関連施設・機関への訪問等、「法の支配」に基づく平和貢献について積極的に考える実習の実施などによる、平和構築と紛争解決に貢献できる法曹人の輩出



平和関連施設・機関への訪問の様子（広島平和記念公園）

九州大学大学院法務学府実務法学専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

法曹養成にあたる教育機関として、理論と実務を架橋した教育課程を提供し「人間に対する温かい眼差しを持つ社会生活上の医師」としての法曹を着実に養成する。その教育理念を実現するために、九州地域の基幹校として優秀な法曹人材を社会へ不断に送り出し、主に九州地域の司法サービスの向上に寄与することを目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

【概要】 ～ 九州地域の基幹校としての法曹養成機能のさらなる強化 ～

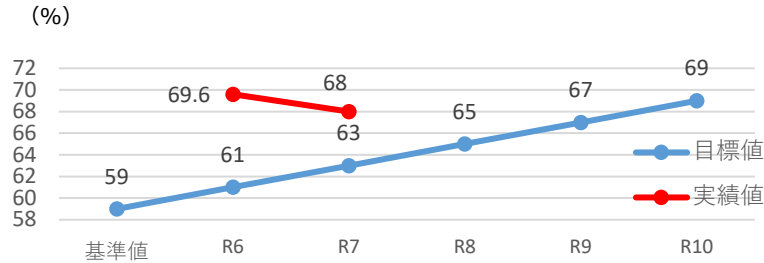
- (1) 法律基本科目における早期の論述能力の涵養 (2) 協定各学部の法曹コースとの連携による特別選抜を通じた優秀な入学者の確保と効果的な教育の実践
(3) 未修者教育の充実化による着実な基礎力の涵養 (4) 金沢大学・千葉大学・筑波大学との単位互換連携協定に基づく展開・先端科目の充実化と連携大学合同FD等による教育力の向上 (5) 九州地域の法曹界・産業界との連携に基づきリカレント教育の展開による社会貢献および本学教育の社会への還元

構想を実現するための区分・取組

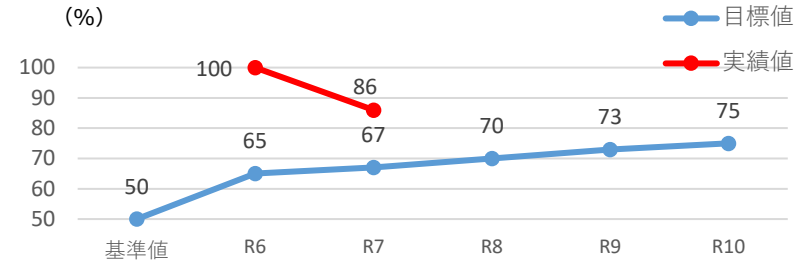
区分： ⑥教育の充実（在学中受験に向けた教育課程の工夫） 取組： ⑥法律基本科目における早期の論述能力の涵養 既修者1年次（未修者2年次）の法律基本科目などにおいて、事例問題を用いた添削指導を行うことにより、論述能力の涵養・向上を図る。添削指導の内容は、FDでも取り上げることにより、教員間で共有する。 KPI：既修者の修了後1年目までの合格率 基準値：59% R10目標値：69%	区分： ③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組： ③法曹コースと連携した継続的な論述能力の涵養 法曹養成連携協定を締結した各学部の法曹コースにおける論述能力の涵養を図る授業の取り組みの継続を通じて、本学の添削指導をより効果的なものとし、法曹コース出身者の合格率向上へ繋げてゆく。 KPI：協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率 基準値：50% R10目標値：75%	区分： ①未修者教育の充実 取組： ①未修者の着実な基礎力涵養 とりわけ法律基本科目にかかわる基礎知識を早期かつ着実に定着させる。全ての法律基礎科目において、小テストと中間テストを確実に実施するとともに、未修者1年次向けの課外授業等も実施する。 KPI：未修者の修了後1年目までの合格率 基準値：19% R10目標値：40%	区分： ④複数の法科大学院との連携 取組： ④4大学単位互換科目の教育内容の充実 司法試験選択科目について、連携する他大学の授業を単位互換科目として認定することにより、本学学生の学修機会の拡大を指向する。また連携4大学合同FDの実施などにより、授業の改善も図る。 KPI：本学の連携に係る科目の受講者数の総和 基準値：11人 R10目標値：21人	区分： ⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携 取組： ⑤-1企業法務セミナー等のリカレント教育 九州弁護士連合会等との連携協力に基づき、弁護士、司法書士、社会保険労務士等の専門職を対象に、実務に関連する領域の法科大学院授業科目への受講者受入れや企業法務セミナーを実施し、法科大学院教育を社会に還元する。 KPI：1セミナーあたりの平均参加者数 基準値：34人 R10目標値：44人	区分： ⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携 取組： ⑤-2企業法務セミナー等を通じた企業等との連携 左記の企業法務セミナーに、本学在学学生・修了生の参加も認め、企業法務への関心を促すと同時に、企業法務担当者との連携による互恵的な取組を通じたエクスターンシップを充実化させ、法科大学院教育の充実化を図る。 KPI：企業等でのエクスターンシップ受入人数 基準値：14人 R10目標値：21人
--	---	---	--	--	--

KPI各年度目標値

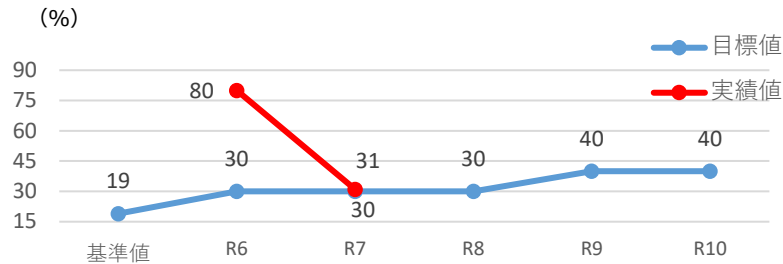
区分：⑥ 取組：⑥法律基本科目における早期の論述能力の涵養
重要度：25% KPI：既修者の修了後1年目までの合格率



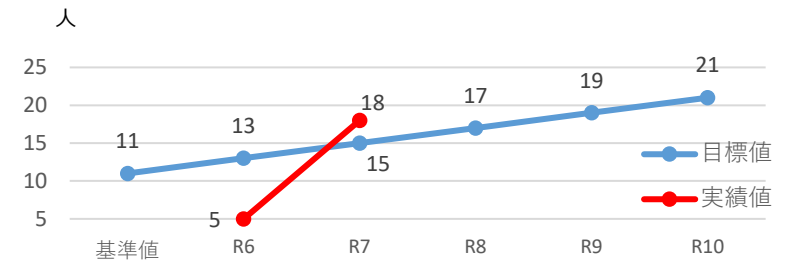
区分：③ 取組：③法曹コースと連携した継続的な論述能力の涵養
重要度：20% KPI：協定先の法曹コース出身者の司法試験合格率



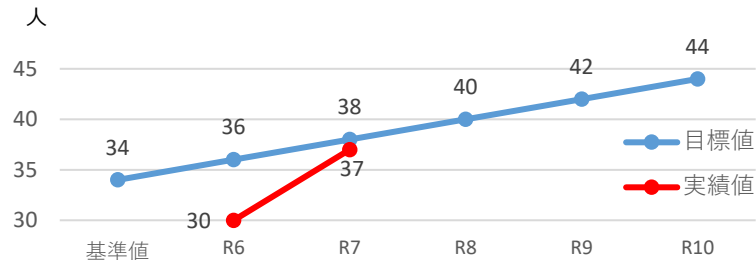
区分：① 取組：①未修者の着実な基礎力涵養
重要度：25% KPI：未修者の修了後1年目までの合格率



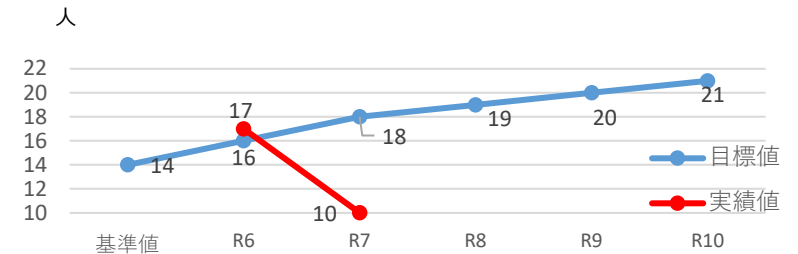
区分：④ 取組：④4大学単位互換科目の教育内容の充実
重要度：15% KPI：本学の連携に係る科目の受講者数の総和



区分：⑤ 取組：⑤-1企業法務セミナー等のリカレント教育
重要度：10% KPI：1セミナーあたりの平均参加者数



区分：⑤ 取組：⑤-2企業法務セミナー等を通じた企業等との連携
重要度：5% KPI：企業等でのエクスターンシップ受入人数



琉球大学法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本研究科は、地域にこだわりつつ世界を見つめ、性の多様性を尊重する法曹を養成することを教育理念としている。また、本研究科には、島嶼地域にある地方国立大学の法科大学院として、経済的理由や家庭の事情等により沖縄以外で教育を受けることのできない有為な人材に対し、地元において高度な教育を受ける機会を提供しながら、地域社会に貢献できる人材を育成していく責務がある。今後は、さらにそれらを発展させつつ、より多くのグローバルな思考を持ち、性の多様性を尊重する法曹を継続して輩出していくことを目指していく。

令和6～令和10年度の機能強化構想

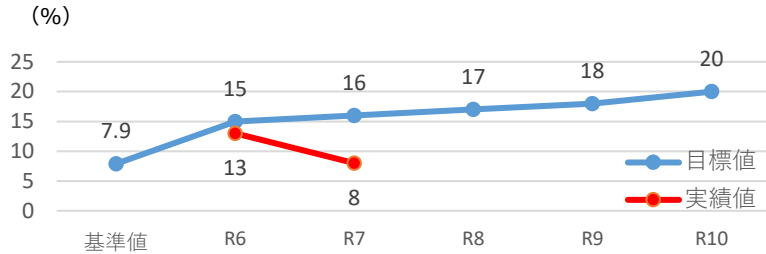
【概要】 1. 学部との連携を強化して法曹コースを導入する。2. 沖縄弁護士会との提携を強化して未修者教育を拡充する。3. 地方自治体・地元企業との連携を強化し人材を供給する。4. 展開・先端科目や臨床実習科目等でグローバルな法律問題や性の多様性に関する法律問題を取り扱う機会を積極的に付与し、このような法律問題を取り扱う法曹（特に女性法曹）を養成する。

構想を実現するための区分・取組

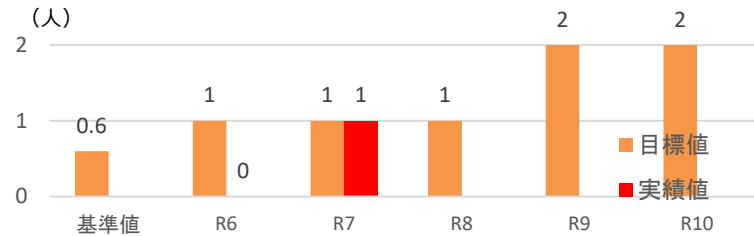
機能強化構想充実分				
区分：①未修者教育充実 取組：①弁護士会と緊密に連携して支援拡充	区分：③学部との連携 取組：③-A法曹コース導入による一貫教育の完成	区分：③学部との連携 取組：③-B法曹コース導入による一貫教育の完成	区分：⑦女性法曹輩出 取組：⑦A：グローバル問題女性法曹	区分：⑦女性法曹輩出 取組：⑦B：性の多様性問題女性法曹
- 令和6年度より、未修1年次の受講科目を、同年度より2年次から登録可能な法曹コース生も受講できるようになり、このことから相互に刺激しあう相乗効果が見込まれる。 - 令和6年度より、沖縄弁護士会からの学修支援の対象を法曹コース生にも拡大する。	- 令和6年度より、学部2年次前期から法曹コースの登録が可能となり、未修1年次が法科大学院で学修する科目が共同開講の形で提供され、沖縄弁護士会からの学修支援を受けることができる。 - 令和4年度以前入学学部生は、法科大学院等進学特修クラスで法曹コースと同じ科目が受講できる。	- 令和6年度より、学部2年次前期から法曹コースの登録が可能となり、未修1年次が法科大学院で学修する科目が共同開講の形で提供され、沖縄弁護士会からの学修支援を受けることができる。 - 令和4年度以前入学学部生は、法科大学院等進学特修クラスで法曹コースと同じ科目が受講できる。	- 臨床科目（クリニック、エクスターンシップ）における渉外家事問題の取り扱いを推奨し、特に女子学生にその履修を推奨する。 - 渉外家事を含むグローバル問題に興味のある女子学生に、関連する展開・先端科目（米軍基地法等）の履修を推奨する。	- 臨床科目（クリニック、エクスターンシップ）における性の多様性に関する問題の取り扱いを推奨し、特に女子学生にその履修を推奨する。 - 性の多様性に関心のある女子学生に、関連する展開・先端科目（ジェンダーと法等）の履修を推奨する。
KPI：未修者合格率(単年度) 基準値：7.9% R10目標値：20%	KPI：法曹コース及びその前身の特修クラス出身者の修了後1年目までの合格者数 基準値：0.6人 R10目標値：2人	KPI：法曹コース及びその前身の特修クラス出身者の修了後1年目までの合格率 基準値：18.4% R10目標値：67%	KPI：理論科目を履修し実務経験した女性合格者 基準値：0.8人 R10目標値：2人	KPI：理論科目を履修し実務経験した女性合格者 基準値：0.6人 R10目標値：1人
期待される成果：地方公共団体や地元企業で活躍する人材の供給				

KPI各年度目標値

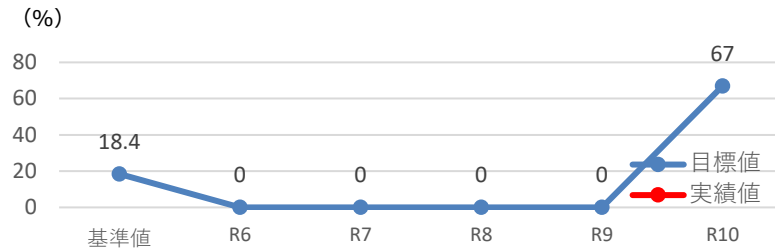
区分：① 取組：①弁護士会と緊密に連携して支援拡充
重要度：30% KPI：未修者合格率（単年度）



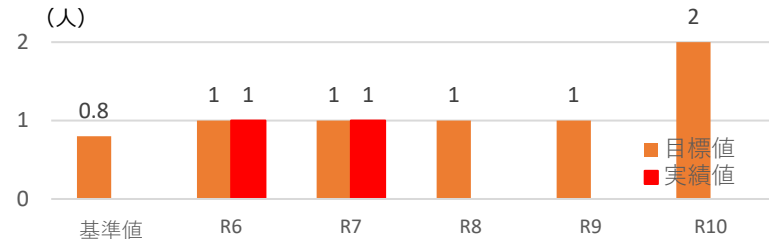
区分：③ 取組：③A：法曹コース導入による一貫教育
重要度：令和6年度～9年度40% 令和10年度20%
KPI：法曹コース及びその前身の特修クラス出身者の修了後1年目までの合格者数



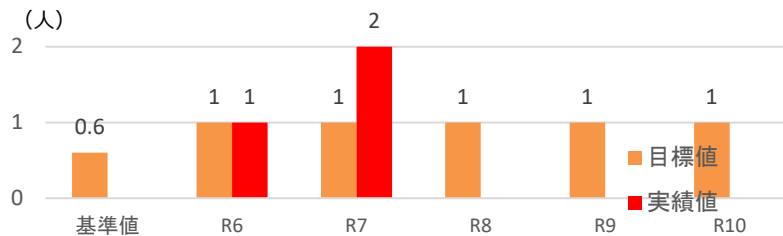
区分：③ 取組：③B：法曹コース導入による一貫教育
重要度：令和6年度～9年度 0% 令和10年度 20%
KPI：法曹コース及びその前身の特修クラス出身者の修了後1年目までの合格率



区分：⑦ 取組：⑦A：グローバル問題女性法曹
重要度：15% KPI：理論科目を履修し実務経験した女性合格者



区分：⑦ 取組：⑦B：性の多様性問題女性法曹
重要度：15% KPI：理論科目を履修し実務経験した女性合格者



学習院大学法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

学習院大学法科大学院は、少人数教育により、様々な立場の人々に寄り添う法曹を輩出することを目指しているところ、アットホームな環境を維持しながら、小規模教育による法曹養成を安定的な合格率により行えるようにすることを、今後、目指してゆきたい。

令和6～令和10年度の機能強化構想

第一に令和5年に学習院大学法学部法曹コースとの自校連携協定が結ばれたことを機に、法学部からの一貫的な教育により法曹養成をするべく、法学部教育に法科大学院教員が積極的に関与し、両教育課程の連携を深める。第二に、修了生法曹がこれまでも熱心に後輩の指導に関わってきているところ、修了生法曹の協力を得ながら、教育補助の面においても法曹教育を拡充する。第三に、未修者教育の充実として、1年次未修者コース教育の改善をはかる。

構想を実現するための区分・取組

区分：

③法曹コースをはじめとした学部教育との連携

取組：

③-1学習院大学法学部の教育課程への積極的関与による連携強化

- 法曹志望者のための特設演習の充実
- 法科大学院教育との接合
- 学部生に対する法曹三者の活動内容の説明

KPI：新入学生における学習院出身者の数

基準値：3人

R10目標値：6人

区分：

③法曹コースをはじめとした学部教育との連携

取組：

③-2法曹養成連携協定締結先からの特別選抜入学者への教育の充実

- 定期的な連携協議会の開催
- 協定校との情報交換
- 説明会の開催
- ※令和8年度より、学習院大学法学部（法曹養成連携協定締結先）からの学生を受け入れることとなり、募集人員が計5名となる。

KPI：法曹養成連携協定を締結している大学の法学部から特別選抜入試を経て学習院大学法科大学院に入学した者の修了後1年目までの司法試験合格率（在学中受験を含む）

基準値：30%

R10目標値：60%

区分：

⑥教育の充実

取組：

⑥-1修了生法曹との連携

- 演習科目の拡充
- 修了生法曹による法実務講座の拡充
- 説明会等への修了生法曹の参加
- 学習院大学法科大学院を修了し司法試験の勉強を継続する者との連携の強化

KPI：累積司法試験合格率

基準値：26%

R10目標値：39%

区分：

①未修者教育の充実

取組：

①-11年次未修者コース教育の改善

- 法学入門演習等の演習科目の充実
- 1年次学生の質の確保
- 入学前の準備
- 法曹以外の就職先等の相談対応

KPI：未修者コース修了時（3年次）のGPA平均値

基準値：2.0

R10目標値：2.5

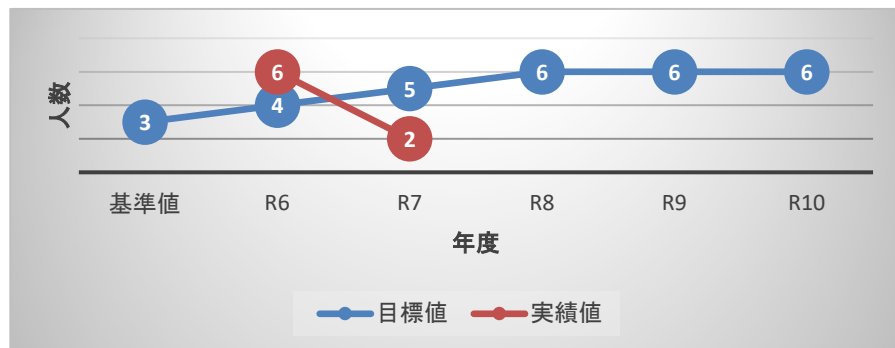
KPI各年度目標値

区分：③法曹コースをはじめとした学部教育との連携

取組：③-1 学習院大学法学部の教育課程への積極的関与による連携強化

重要度：20%（令和6、8年度は25%）

KPI：新入学生における学習院出身者の数

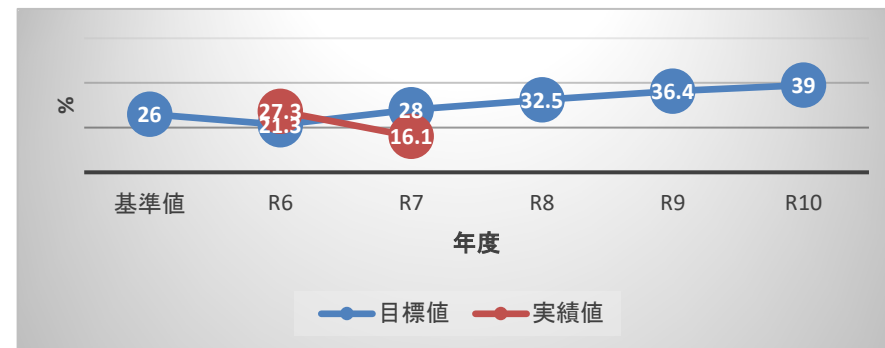


区分：⑥教育の充実

取組：⑥-1 修了生法曹との連携

重要度：40%（令和6、8年度は50%）

KPI：累積司法試験合格率

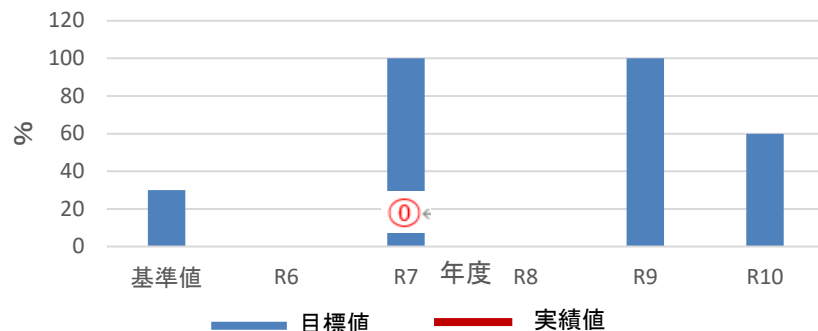


区分：③法曹コースをはじめとした学部教育との連携

取組：③-2 法曹養成連携協定締結先からの特別選抜入学者への教育の充実

重要度：20%（令和6、8年度は0%）

KPI：法曹養成連携協定を締結している大学の法学部から特別選抜入試を経て学習院大学法科大学院に入学した者の修了後1年目までの司法試験合格率（在学中受験を含む）

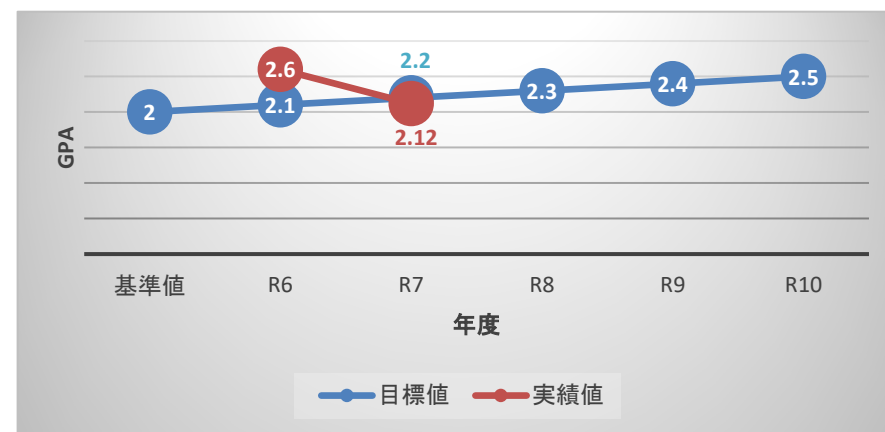


区分：①未修者教育の充実

取組：①-1 1年次未修者コース教育の改善

重要度：20%（令和6、8年度は25%）

KPI：未修者コース修了時（3年次）のGPA平均値



慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

当研究科は2004年の創設以来、国際性・学際性・先端性を理念として、法曹養成教育を推進してきた。今後も、従来からの教育理念に則した有為な法律専門家を育成・輩出すべく、法曹養成教育の充実・発展を図る。とりわけ、**学部法曹プログラムの履修を経て学部を早期卒業した優秀な学生の確保を通じて、当研究科が、優秀な大学生の進学先となることが重要である。**幅広く高度な法律専門教育を通じて、専門職大学院学位の取得自体を目標とできる専門職大学院としての地位の確立を目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

法科大学院教育の魅力と評価を高めるために、以下に重点的に取り組む。①法曹養成プログラムを履修して学部を早期卒業する優秀な学生を確保することを中核に据えて法科大学院への進学者の増加を目指す。②法科大学院間の連携を通じて未修者コース1年次の教育内容の見直しと充実を図る。③法科大学院生の国際化への関心・興味を後押しできるようグローバル法務専攻の設置科目の履修促進を図る。④法科大学院修了学位の社会的評価を高めることを通じて法科大学院の魅力を高める（法曹リカレント教育の充実）。⑤法律基礎科目から実務基礎科目の修得を経て司法修習に円滑に接続できる一貫した法曹教育を実現するためのコア・カリキュラムの研究を進める。

構想を実現するための区分・取組

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：協定先法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率の向上

- ・慶應義塾大学法学部との関係では、法曹コースに特有の応用能力を習得させる法務演習授業を今後も継続する。
- ・連携他大学との関係では、学部の法曹コース教育と法科大学院教育との接続について今後も引き続き検証を継続することによって、その成果をまとめつつ、各大学学部との連携協議会を通じて、情報交換と必要な改善点を協議していく。

KPI：協定先法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率
基準値：73.4%
R10目標値：80%

**区分：①未修者教育の充実
取組：未修者教育の質の改善・向上のための方策**

- ・ICTも活用した上で、グループ別学習支援ゼミを継続する。
- ・未修者コース1年目の学生に対する授業のあり方を中心として、「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究」を活用しつつ、未修者教育の改善を図るため、東北大学法科大学院と連携する。
- ・共通到達度確認試験の活用を図る。

KPI：未修者の標準修業年限修了率
基準値：50.0%
R10目標値：66.7%

**区分：⑧大学独自の取組
取組：法曹の国際化**

- ・グローバル法務専攻（LLM）科目の、法曹養成専攻学生の受講者増加を目指す。

KPI：LLM科目受講者数
基準値：18人
R10目標値：30人

**区分：⑧大学独自の取組
取組：法科大学院教育の社会的評価の向上に向けた取組**

- ・法律実務家に法曹リカレントプログラムの履修を積極的に促進する。

KPI：法曹リカレントプログラム受講者数
基準値：12人
R10目標値：25人

機能強化構想充実分

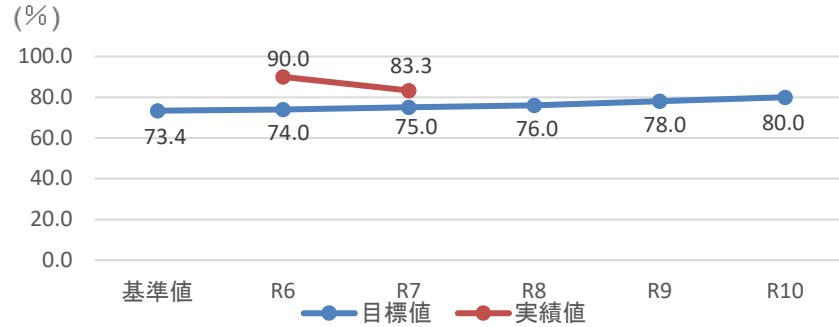
**区分：④複数の法科大学院との連携
取組：固有の到達目標の見直し**

- ・問題意識を共有できる法科大学院と連携し、さらに、司法研修所との協議も模索しつつ、今後のあるべき固有の到達目標を研究し、その研究成果を法科大学院協会を通じて全国の法科大学院とも共有するコア・カリキュラムの見直しへと繋げることを目指す。

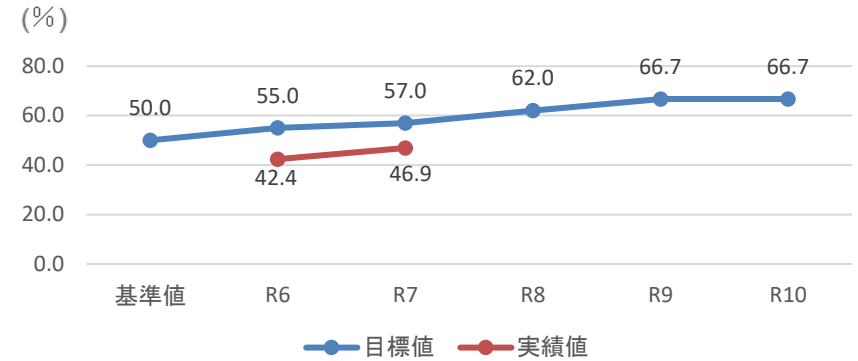
期待される成果：一貫した法曹教育を実現するためのコア・カリキュラムの改良 40

KPI各年度目標値

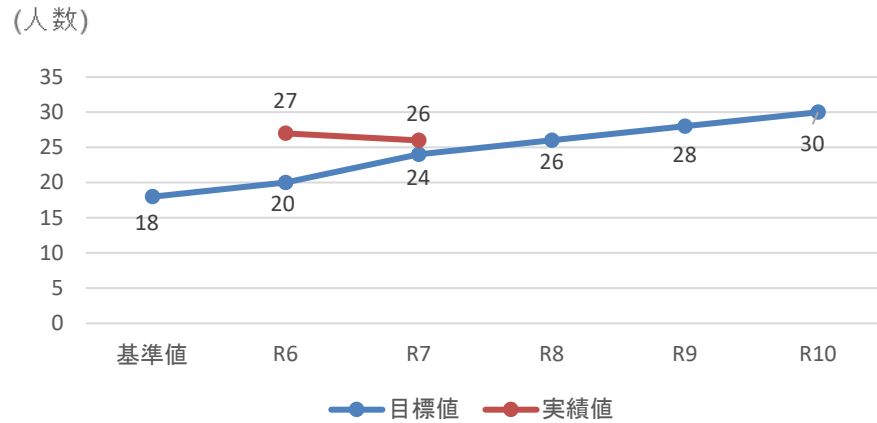
区分：③ 取組：協定先法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率の向上
重要度：40% KPI：協定先法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率



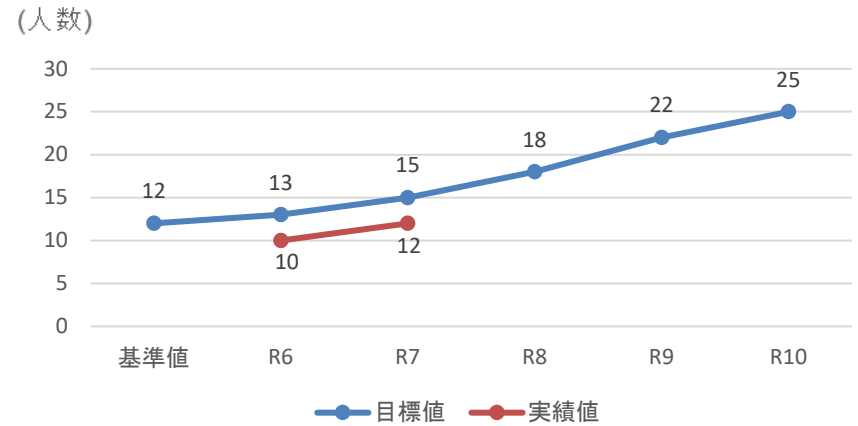
区分：① 取組：未修者教育の質の改善・向上のための方策
重要度：30% KPI：未修者の標準修業年限修了率



区分：⑧ 取組：法曹の国際化
重要度：15% KPI：LLM科目受講者数



区分：⑧ 取組：法科大学院教育の社会的評価の向上に向けた取組
重要度：15% KPI：法曹リカレントプログラム受講者数



上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

①法律家としての基本をなす領域について、確実に深い知識を有するとともに、広い視野と創造的な思考力を持ち、未知の問題にも適切に対処できる法律家、また、優れた人格を備えて他者に奉仕することのできる法律家、②環境法分野に関する充実した教育を通じ、単に知識を有するのみならず、高度な問題解決能力、提案力を有する法律家の養成を目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

- （1）未修者教育のさらなる強化のため、入学から修了まで着実に段階を踏んで学修を進めることができる学習システムを構築するとともに、フォローアップ体制を充実する。
- （2）法科大学院と法学部との連携強化により、実務家として活躍することの意義や魅力等を法学部生が学ぶ場を増やし、法曹への関心を高める。同時に、充実した5年一貫教育のプログラムを提供する。
- （3）地域や実務との繋がりをより一層充実し、実社会で通用する問題解決能力の養成および継続教育・リカレント教育機能を強化し、環境問題に強い法律家の養成力を高める。

構想を実現するための区分・取組

区分：①未修者教育の充実

取組：①-1未修者累積合格率の向上

- 段階的教育支援体制の整備、フォローアップ体制の充実により、目標値とした未修者の司法試験合格率达到する。
- 到達目標の明示ときめ細かな到達度確認を柱とした段階的教育支援、および教員アドバイザー配置や修了後の学習強化等のフォローアップの確実な運用を5年間を通じて行う。

KPI：未修者の司法試験合格率
基準値：29.3%
R10目標値：50%

区分：①未修者教育の充実

取組：①-2未修者合格率の向上（修了後1年以内）

- 充実したアウトプットの機会を継続的に提供し、未修者の早期合格を実現する。
- 授業理解度テスト、長期休暇中の起案演習、学内模試、学外模試の受験料補助等を5年間を通じて実施し、合格率向上を目指す。

KPI：修了後1年以内の未修者の司法試験合格率
基準値：30%
R10目標値：45%

区分：①未修者教育の充実

取組：①-3共通到達度確認試験合計点6割以上の受験生の割合の向上

- 未修1年次生の着実な学力強化を支援し、その成果として共通到達度確認試験における成績向上を目指す。
- 月に1度の到達度確認試験、授業理解度テスト、オンデマンド講座の配信、試験直前ゼミの実施等を5年間を通じて行う。

KPI：共通到達度確認試験合計点6割以上の未修1年次生の割合
基準値：50%
R10目標値：75%

区分：③法科大学院と法学部等との連携強化

取組：③-1法曹コースとの連携および一貫教育の推進

- 連携先の法学部生が法科大学院進学を選択しやすい環境を整備。法曹コースから在学中受験までの切れ目のない指導を実現し、充実した5年一貫教育を提供する。
- 法学部と法科大学院の教員の連携と、早期合格実現のための起案力強化策を5年間を通じて行う。

KPI：法曹コース修了者の修了後1年以内の司法試験合格率
基準値：66.7%
R10目標値：80%

区分：⑧世界最高水準の環境法教育の提供

取組：⑧-1環境法に秀でた法曹の養成

- 「環境法プログラム履修証」授与の制度や環境法律家修了生ネットワークを活用し、環境法に秀でた法曹を養成する。
- 履修証制度の積極的な周知、環境法選択合格者の体験記配付やガイダンスの実施等を5年間を通じて行い、授与者数の増、ひいては環境法選択者の増をはかる。

KPI：履修証授与者数
基準値：4人
R10目標値：累積24人

区分：⑧世界最高水準の環境法教育の提供

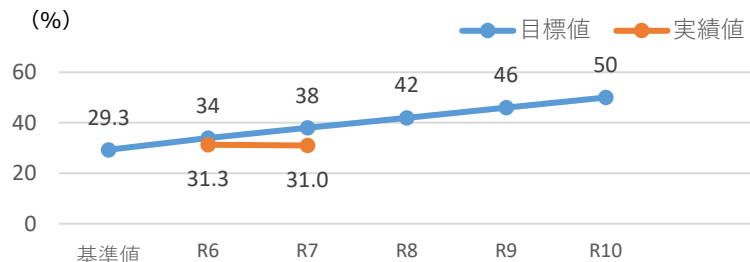
取組：⑧-2学習機会の拡充と地域・実務との連携強化

- 「環境法トーク」（セミナーや現場ツアー等）を定期的に実施し、在校生・修了生・学部生の学習機会として広く活用する。
- R6は現地ツアー1回、講演会・勉強会1回、セミナーや座談会5回、大規模講演会1回実施予定
- R7からは毎年度、10名規模の企画を増やす予定

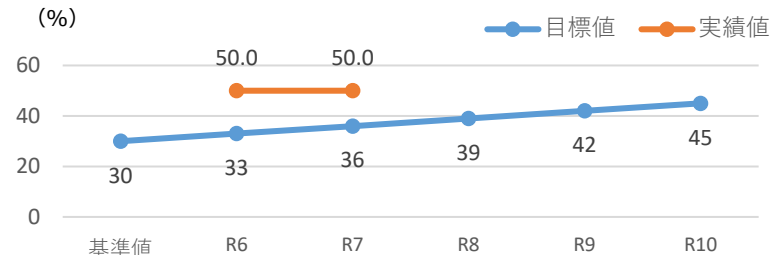
KPI：「環境法トーク」参加者数
基準値：320人
R10目標値：累積1,750人

KPI各年度目標値

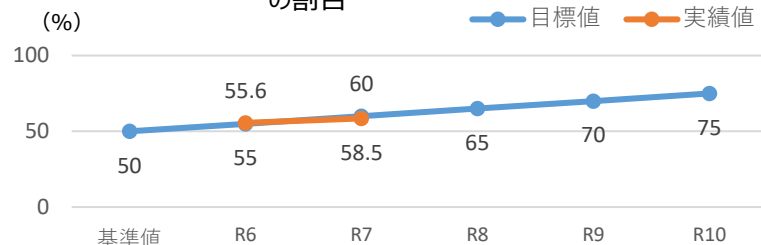
区分：① 取組：①-1未修者累積合格率の向上
重要度：15% KPI：未修者の司法試験合格率



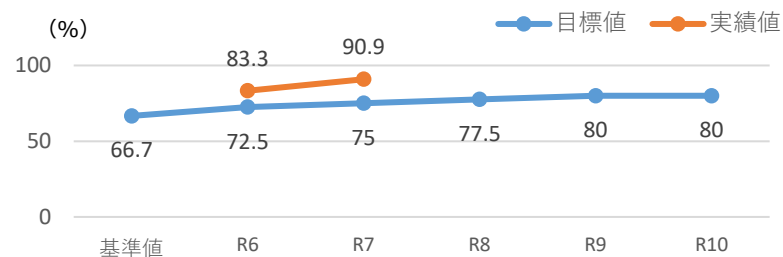
区分：① 取組：①-2未修者合格率の向上（修了後1年以内）
重要度：10% KPI：修了後1年以内の未修者の司法試験合格率



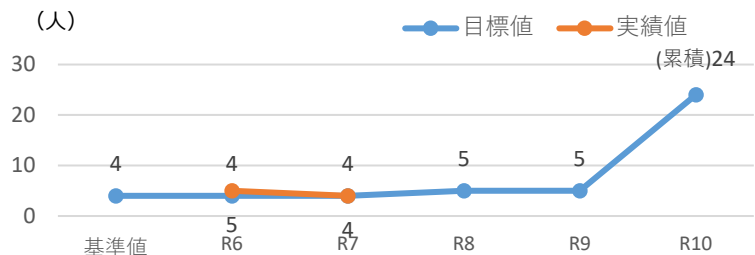
区分：① 取組：①-3共通到達度確認試験合計点6割以上の受験生の割合の向上
重要度：10% KPI：共通到達度確認試験合計点6割以上の未修1年次生の割合



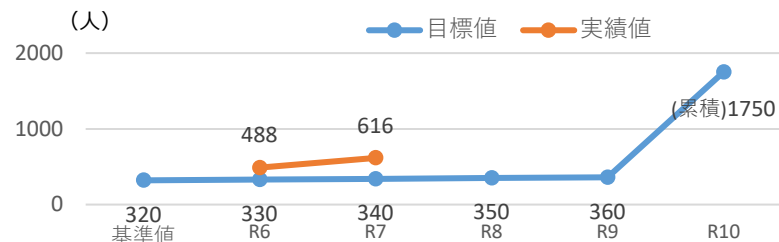
区分：⑤ 取組：③-1法曹コースとの連携および一貫教育の推進
重要度：35% KPI：法曹コース修了者の修了後1年以内の司法試験合格率



区分：⑧ 取組：⑧-1環境法に秀でた法曹の養成
重要度：10% KPI：履修証授与者数（最終年度は累積）



区分：⑧ 取組：⑧-2学習機会の拡充と地域・実務との連携強化
重要度：20% KPI：「環境法トーク」参加者数（最終年度は累積）



専修大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

専修大学法務研究科法務専攻においては「自由かつ公正な社会の形成を図るため、高度の専門的な法律知識、幅広い教養、国際的な素養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた将来の法曹を養成する」ため、①**法律学の基本的な理論・知識を身に付けさせるための法科大学院の教育機能を強化**し、②社会知性の開発を掲げる**本学全体との連携を強化した段階的な教育機能を強化**し、③社会と対話可能な社会知性を習得した**公共政策法務を担える法曹を輩出する機能を強化**していくことを目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

今後5年間で、①入学前段階から法科大学院入学後の授業に対してシームレスに接合することで「一貫したプロセスによる段階的教育」機能の充実化を行う、②法科大学院と学部との緊密な連携関係を強化し法曹コースを軌道に乗せる、③社会知性開発機能を強化するため、法曹界や産業界との連携機能を強化して公共政策法務ネットワークを形成するという3本の柱を立てて、その機能強化を行う。

構想を実現するための区分・取組

区分⑥：教育の充実（ICTの活用、在学中受験に向けた教育課程の工夫、司法修習との連携等）

取組：一貫したプロセスによる段階的教育
【概要】

- (1) ICTを活用した入学前の取組み
 - ✓ICTを活用した導入授業実施
- (2) 法科大学院在学中の取組み
 - ✓1年生中心に支援プログラムの実施
 - ✓Google Classroom の活用
 - ✓TKCローライブラリーの活用
 - ✓「TKC全国実力確認テスト」の費用補助
 - ✓即日起案の実施
- (3) 一貫した勉強計画のサポート体制
 - ✓学習面接の実施及び電子カルテの作成
 - ✓学術奨励奨学生制度の運用
 - ✓アカデミック・アドバイザー制度の充実

■KPI：修了後1年目までの司法試験合格率

基準値：47.2%
R10目標値：57.0%

区分③：法曹コースをはじめとした学部との連携
取組：法曹コース等を通じた学部との連携

【概要】

- (1) 学部における法科大学院進学プログラムの運営及び早期卒業制度との連携
- (2) 法曹コース設置申請及び設置後の運営協力

■KPI: ①法学既修者の修了者の司法試験合格率
②法曹コース等出身修了者の累積合格率
(①②はいずれも5年間平均)

基準値：①64.7% ②－
R10目標値：①－ ②75.0%

※ 制度が始まったばかりの進学プログラム出身の出願者がおらず、法曹コースは令和6年度設置のため、令和6年～8年度においては①を代替KPIとして設定した。

区分⑤：地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：公共政策法務ネットワークの構築

【概要】

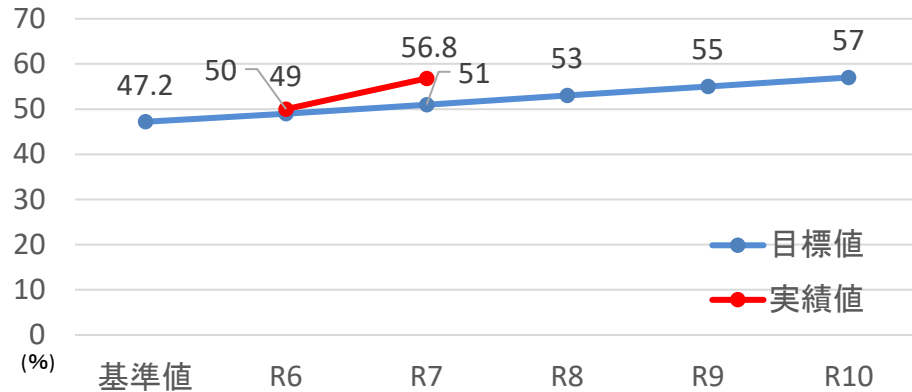
- ✓法曹界や産業界との連携機能を強化して公共政策法務ネットワークを形成し、講演会などを実施していく。
- ✓講演会の対象者は、専修大学法科大学院のみならず、専修大学の学部（進学コース在籍者、法曹コース在籍者、その他）、その他の大学の学部生、法科大学院生のほか、一般の方も対象とする。これにより、広域的な公共政策法務ネットワークを構築すると共に、専修大学法科大学院への進学希望者の増加も併せて目指す。

■KPI：講演会満足度の平均値

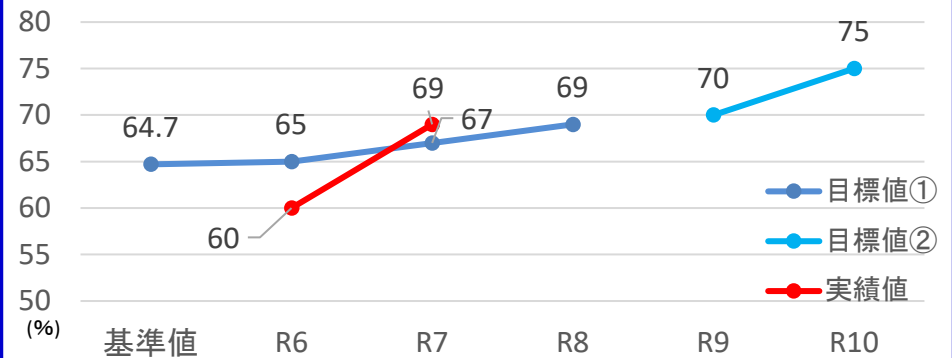
基準値：3.0
R10目標値：4.0

KPI各年度目標値

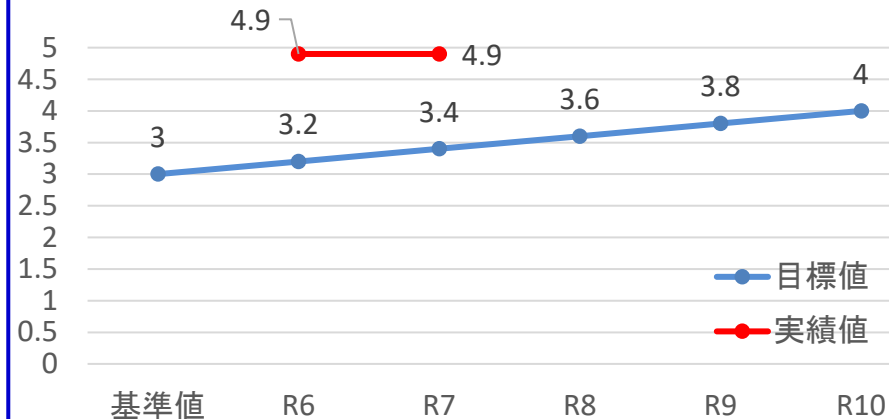
区分：⑥ 取組：一貫したプロセスによる段階的教育
重要度：40% KPI：修了後1年目までの司法試験合格率



区分：③ 取組：法曹コース等を通じた学部との連携
重要度：40% KPI：①法学既修者の修了者の司法試験合格率（5年間平均）
②法曹コース等出身修了者の累積合格率（5年間平均）



区分：⑤ 取組：公共政策法務ネットワークの構築
重要度：20% KPI：講演会満足度の平均値



創価大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

創価大学法務研究科法務専攻では、創価大学が掲げる建学の精神（三指針）に基づき「知力」と「人間力」を磨く人間教育に取り組むとの教育目標（人材育成方針）を受け、「人間力、法律力、国際力」を備えた法曹の養成を教育理念としている。「法律力」養成では、司法試験への合格率等の向上を目指し、法曹コースとの連携強化、司法修習との連携創出を推進する。「人間力」「国際力」養成では、特に女性法曹養成に注力し、社会の発展に尽力し、国際的に活躍できる女性法曹輩出を目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

教育理念（「法律力」「人間力」「国際力」を備えた法曹）を具現化した人材輩出を目指す。1.創価大学法曹コース（GLP）との法曹養成一貫教育体制の充実、2.法学末修者教育の質向上と指導体制の充実、3.女性法曹輩出への取組推進と教育体制の拡充、4.司法修習との連携創出（司法研修所教官を教員として採用、法曹キャリア科目新設）5.海外大学出身者や創価大学特別プログラム修了者向け特別入試新設の5つの柱で推進していく。

構想を実現するための区分・取組

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：GLPと連携した法曹養成一貫教育体制の充実

- 取組③-1:法曹コース教員との協議会開催、情報共有、学修カルテの作成
- 取組③-2:法曹コース学生へのヒヤリング実施により課題掌握、カリキュラム拡充と授業内容等の改善
- 取組③-3:法曹コース授業でのコンピュータライティング強化（司法試験CBT化対策）
- 取組③-4:法曹養成一貫教育に携わる修了生の育成・輩出

KPI：L日程（法曹コース）
入試入学者の在学中及び卒業後
1年目の司法試験合格率
基準値：63%
R10目標値：70%

区分：①未修者教育の充実

取組：短答式過去問演習、入学前事前研修の充実および補助教員の活用による基本的知識の定着

- 取組①-1:短答式過去問演習等を憲法・民法・刑法（法律基本科目）の平常点評価へ組入
- 取組①-2:入学前事前研修の充実（内容、実施コマ数、オンデマンド化）
- 取組①-3:本学出身弁護士の補助教員の活用による入学前からのアドバイス体制確立

KPI：未修者の共通到達度確認試験全国平均点以上の得点
を取得した者の割合
基準値：50%
R10目標値：65%

区分：⑦女性法曹輩出に対する取組

取組：女性合格者増加に向けた取組

- 取組⑦-1:社会の多方面で活躍する女性法曹と懇談する機会を創設し、女性法曹としてのキャリア教育充実
- 取組⑦-2:女性教員や女性チューターによる女子学生のためのトータル的な指導・相談体制確立
- 取組⑦-3:女性教員の採用促進により、女子学生への指導体制を拡充。教員のジェンダーバランス均衡化

KPI：各年度的女性受験生における合格者の割合
基準値：25%
R10目標値：30%

機能強化構想充実分

区分：⑥教育の充実－司法修習との連携

取組：司法研修所教官経験者の採用、実務科目の充実

- 取組⑥-1:司法研修所教官経験者を専任教員として採用し、指導・教育内容における司法修習との連携と連続性を創出
- 取組⑥-2:本学修了生の法曹を講師に、キャリア意識涵養と修得のための法曹キャリア科目を法律実務基礎科目として1科目新設することを令和10年度までのトータル目標値とする

期待される成果：司法修習への接続円滑化と、司法試験、実務法曹への適切な動機づけができる

区分：⑧大学独自の取組－グローバル化「国際力」強化のための取組

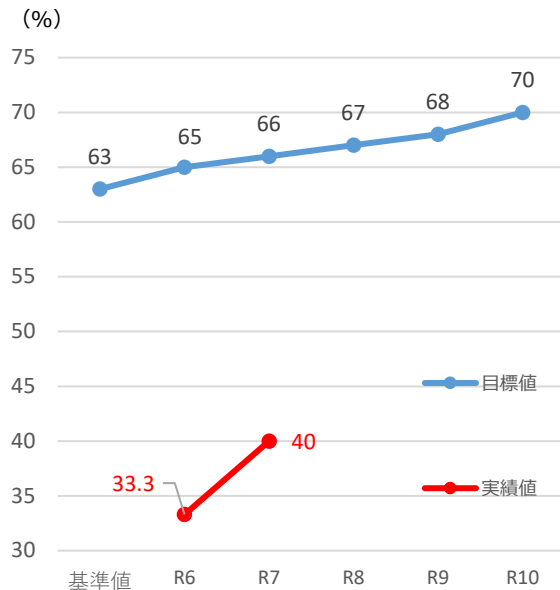
取組：国際性に富む入学者を確保するための取組

- アメリカ創価大学出身者及び創価大学特別国際プログラム「GCP」修了者が本法科大学院入学後、司法試験で実績を残していることから、これら出身の学生を受け入れるため一定の要件のもと書類審査と面接審査のみで入学できる特別入試を創設

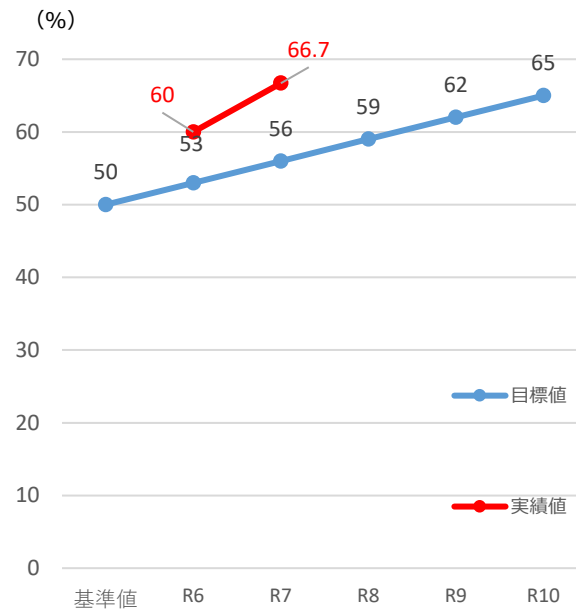
期待される成果：国際的な感覚を有した学生を獲得し、法科大学院全体として国際性を涵養でき、教育理念を実現する国際性豊かな法曹の養成、輩出ができる

KPI各年度目標値

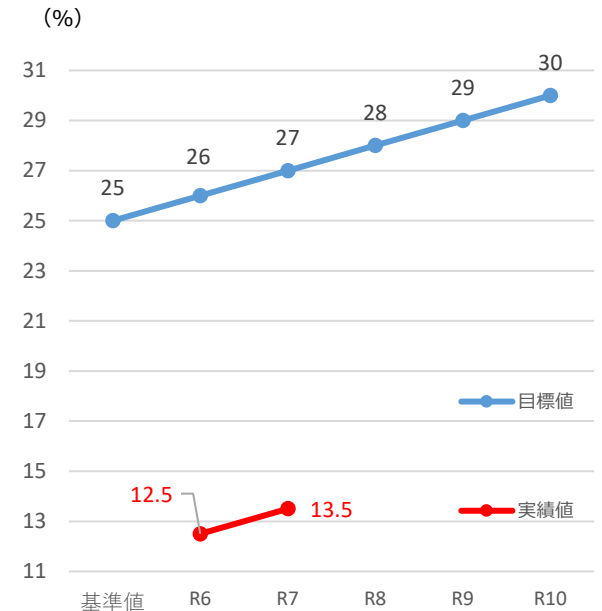
- 区分：③
- 取組：GLPと連携した法曹養成一貫教育体制の確立
- 重要度：40%
- KPI：L日程（法曹コース）入試入学者の在学中及び卒後1年目の司法試験合格率（%）



- 区分：①
- 取組：未修者教育の充実
- 重要度：30%
- KPI：未修者の共通到達度確認試験全国平均点以上の得点を取得した者の割合（%）



- 区分：⑦
- 取組：女性法曹輩出に対する取組
- 重要度：30%
- KPI：各年度の女性受験生における合格者の割合（%）



中央大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

「實地應用ノ素ヲ養フ」という理念のもと、在野法曹のみならず、司法、行政の諸領域にあって社会の法化を支えるインフラストラクチャーとしての良質な法曹を多数養成することを通じ、真に法の支配が実現された社会の構築に貢献する。

今後、法学部との連携を強め、質の高い法曹を輩出する法科大学院であると共に、グローバル社会とりわけアジアにおける法学教育の拠点として確固たる地位を築くことができるよう教育体制の充実を図る。

令和6～令和10年度の機能強化構想

未修者教育の改善・充実と質の保証、中央大学法学部をはじめとした法学部との連携、中大法曹会との連携による実務研修教育の充実、リカレント教育による途切れの無い法曹教育、アジア等諸外国の法曹養成機関との連携強化による法コミュニケーション力の強化、新制度における教育課程の充実の構想をもっている。

構想を実現するための区分・取組

区分①：未修者教育の充実

取組：未修者教育の改善・充実と質の保証

【概要】

正課外での短答演習、さらに正課内で起案・添削指導を行う基礎演習の開講など、択一的知識と起案作成力双方の習得を最適に実現するためのカリキュラムの見直しをこれまでも行ってきた。

今後も、正課内・正課外での学習指導を強化することにより、引き続き未修者コース入学教育の改善・充実を目指す。

KPI：未修者コース入学者の司法試験合格率
基準値：60%
R10目標値：70%

区分②：法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：中央大学法学部をはじめとした法学部との連携

【概要】

在学中受験等の状況を共有し、教育の改善・充実のための意見交換の機会を設け、今後の連携の在り方を改善していく。

学業成績が優秀でかつ意欲が高い地方大学の学生の法科大学院への進学が困難になる状況を避けるため、協定学部との連携を継続的に強化していくことで、多様な法曹養成を行う。

KPI：法曹コース出身者の合格率
基準値：69%
R10目標値：75%

区分③-1：地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：中大法曹会との連携による実務研修教育の充実

【概要】

中大法曹会の協力のもと、エクスターンシップに代表される実務系科目の意義を学生にしっかりと伝え、履修者の拡大に取り組む。

具体的には、エクスターンシップ報告会を入学予定者や新入生等に公開するとともに、本学ウェブサイト等で積極的に紹介するなど意識啓発へ向けた活動・情報発信を強化する。

KPI：エクスターン科目履修率
基準値：40%
R10目標値：70%

区分③-2：地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：リカレント教育による途切れのない法曹教育

【概要】

本学が有する豊富な卒業生ネットワークを中心としたコミュニティを活用し、中大法曹会の先輩法曹等を講師陣として先端的法務に関するセミナーを実施する。

また、企業や官庁に所属する組織内弁護士に係る知見を深めるシンポジウムなどを展開することで、本研究科修了生を中心とした継続的な法曹リカレント教育をより一層深化させる。

KPI：過去3年間の受講者数平均
基準値：66名
R10目標値：100名

区分④：大学独自の取組 取組：アジア等諸外国の法曹養成機関との連携強化による法コミュニケーション力強化

【概要】

1. SAPを英国Durham University Law School及びMiddle Templeの協力を得て実施する。

2. 既存の3群科目に3群特講Ⅰ@英米法情報調査を追加等の改革を継続的に実施する。

3. 課外学修の利活用
協定校等を中心とするアジア等海外の法学生対象の国際サマープログラム（英語による日本法入門）を本法科大学院生に無償で開放する。

KPI：対象科目を履修する全学生のうちの割合
基準値：31.7%
R10目標値：40%

機能強化構想充実分

区分⑤：教育の充実 取組：新制度における教育課程の充実

【概要】

1. 2年次の間に基礎学力を定着させるためのカリキュラムや授業内容につき
不断の検討を重ねる。

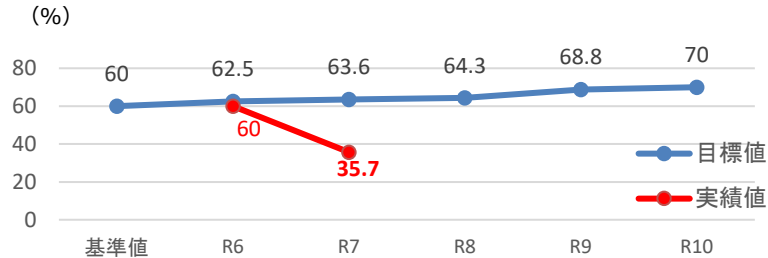
2. セメスター科目からクォーター科目への移行、弾力的科目履修を可能とすること、
自習時間の確保を希望する学生への対応など取組みをより一層深化させる。

3. 司法研修所教官経験者など司法修習制度に精通した教員が担当する新しいプログラムの導入を進めていく。

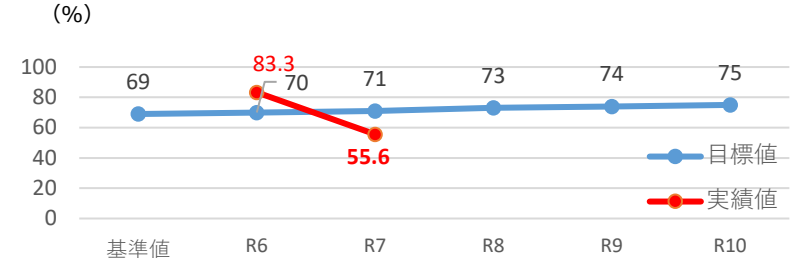
定量化指標なし 48

KPI各年度目標値

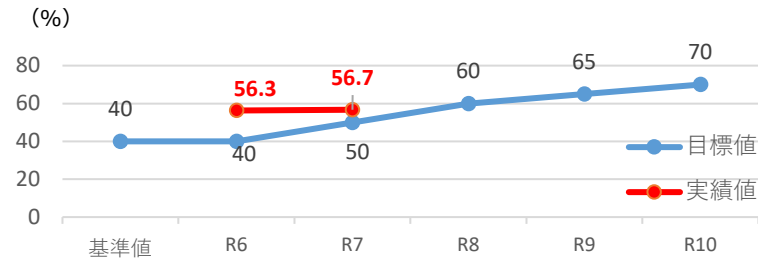
区分：① 取組：未修者教育の改善・充実と質の保証
重要度：30% KPI：未修者コース入学者の司法試験合格率



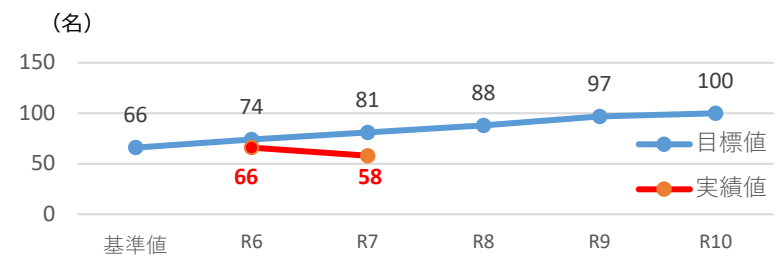
区分：② 取組：中央大学法学部をはじめとした法学部との連携
重要度：30% KPI：法曹コース出身者の合格率



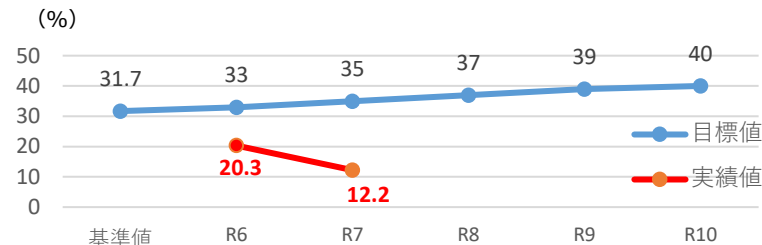
区分：③-1 取組：中大法曹会との連携による実務研修教育の充実
重要度：20% KPI：エクスターン科目履修率



区分：③-2 取組：リカレント教育による途切れのない法曹教育
重要度：10% KPI：過去3年間の受講者数平均



区分：④ 取組：アジア等諸外国の法曹養成機関との連携強化による
法コミュニケーション力強化
重要度：10% KPI：対象科目を履修する全学生のうちの割合



日本大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

「日本法律学校」を前身とする日本大学大学院法務研究科法務専攻は、「人間尊重」と「自主創造」の教育理念に基づき、国際的な視野をも重視しつつ、日々の市民生活や国内企業間の取引などから生じるさまざまな法律問題などについて、十分な専門的知識と紛争解決への情熱と国際的な視野を備え、日本社会の実情に合致した適切な解決方法を自ら創意工夫して切り拓き、迅速かつ合理的なコストで紛争を解決することができる法律実務家をできるだけ多く養成することを大きな目的としている。

令和6～令和10年度の機能強化構想

次の機能等を強化し、P D C Aのサイクルでこれを検証し、適切な改善を図るための委員会の活動等を通じて、目的の達成を確実なものにしていくための方策を実施する。

(1) (未修者教育の充実・その他教育の充実) ①カリキュラムや授業内容等の工夫、学修相談の充実、②未修者教育の質の向上と学修支援態勢の充実、③修了生に対する学修支援等を行うことにより、司法試験合格水準へと学力を高めていく機能 (2) (社会人学生への支援) 社会人学生への効果的・効率的な学修機会を提供し、授業方法の改善を推進し、修了後のサポートを強化して、その合格率を高めていく機能 (3) (法曹コースをはじめとした学部との連携) 本学及び他大学の法学部と連携して、法学部生や附属校生に対するP Rを強化しつつ、5年一貫コースの充実や現役大学生からの優秀な人材を積極的に取り込んでいく機能 (4) (複数の法科大学院との連携) 他大学法科大学院との相互単位協定の充実を図り、幅広い分野について学修を深める機会を提供する機能

構想を実現するための区分・取組

区分：

①未修者教育の充実及び⑥教育の充実

取組：

①及び⑥カリキュラムや授業内容等の工夫や学修相談の充実、修了生に対する学修支援等を通じて、学生・修了生の学修の水準を高めていく取組

- 未修者（区分①）
入学前研修（法学入門的な講義を実施）
/基礎力重点講座/実力診断テスト
- 在学中受験（区分⑥）
自主ゼミの対象者を在學生に拡充・学修到達状況を教員間で共有→最適な指導学修相談等の態勢を構築
- 修了生への学修支援（区分⑥）
研修生制度の充実/自主ゼミの拡充

KPI：修了後1年以内の司法試験合格率
基準値：34.21%
R10目標値：50%

区分：

②社会人学生に対する支援

取組：

②昼夜開講による夜間コースの社会人学生の修了後1年以内の合格率を高めるための取り組み

- 授業の補完…補習ゼミ、夏季集中特別講座
- I C Tを活用した授業参加の活用
- 復習重視の授業…F D活動等を通じた、より効果的な授業方法の改善

KPI：夜間コース修了後1年以内の合格率
基準値：44.68%
R10目標値：65%

区分：

③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：

③優秀な学生を取り込むために法学部との緊密な連携を図り、学生を早期に司法試験合格レベルに到達させる取組

- 法曹養成連携協定の内容の見直しや学生の進学意欲の喚起の方策等について学部と意見交換
- 本研究科の教員が学部の授業等をも担当/早期履修制度の促進
- 学部学生向け進学相談会の開催
- 本学の附属校生を対象に、教員が出向いて講義
- 入学後の学習相談等の働きかけの実施

KPI：協定先の法曹コースから特別選抜により入学した者の修了1年以内の司法試験合格率
基準値：50%
R10目標値：70%

区分：

④複数の法科大学院との連携

取組：

④他大学法科大学院との相互履修制度による履修認定を強化、拡充していく取組

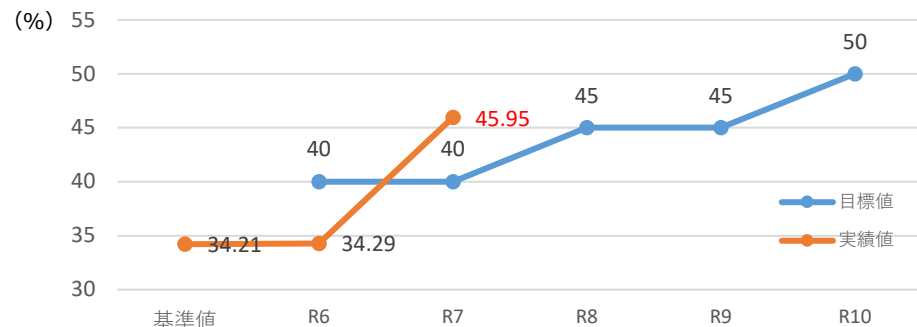
- 相互に開設されていない展開・先端科目の履修を認める
- I C Tを活用することも考慮。履修しやすい環境を整え、相互に効率的なカリキュラム構築を可能に

KPI：他大学法科大学院との相互履修制度による履修認定の講座数
基準値：1講座
R10目標値：4講座 50

KPI各年度目標値

区分：①及び⑥ 取組：①及び⑥カリキュラムや授業内容等の工夫や学修相談の充実，修了生に対する学修支援等を通じて，学生・修了生の学修の水準を高めていく取組

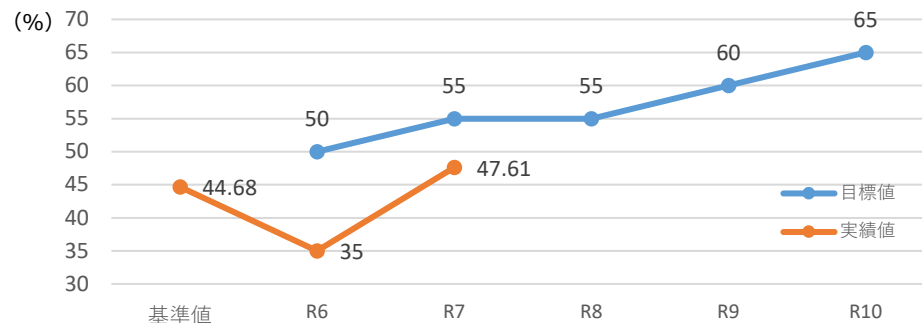
重要度：30% KPI：修了後1年以内の司法試験合格率



区分：②

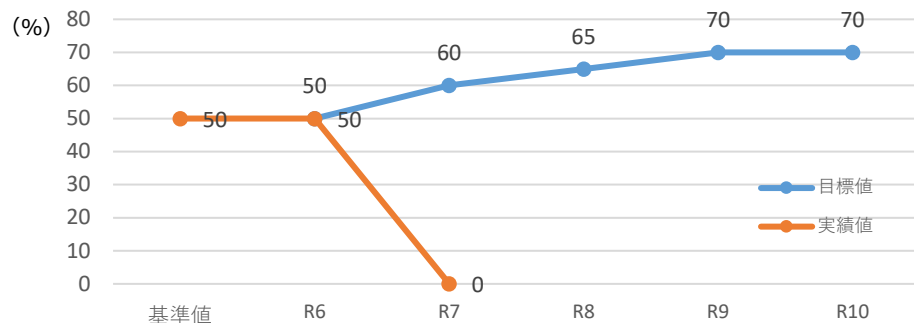
取組：②昼夜開講による夜間コースの社会人学生の修了後1年以内の合格率を高めるための取組

重要度：40% KPI：夜間コース修了後1年以内の合格率



区分：③ 取組：③優秀な学生を取り込むために法学部との緊密な連携を図り，学生を早期に司法試験合格レベルに到達させる取組

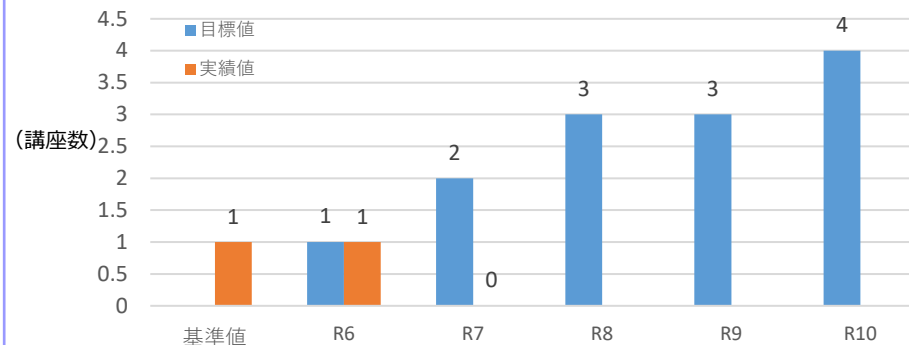
重要度：15% KPI：協定先の法曹コースから特別選抜により入学した者の修了1年以内の司法試験合格率



区分：④

取組：④他大学法科大学院との相互履修制度による履修認定を強化，拡充していく取組

重要度：15% KPI：他大学法科大学院との相互履修制度による履修認定の講座数



法政大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本法科大学院の教育理念は、優れた人間性と高度な専門知識を備え、複雑な現代社会に生じる法律問題に柔軟に対応する能力を備えた、市民のための法曹の養成である。

「自由を生き抜く実践知」を大学憲章に誓約する法政大学は、自由民権運動の高揚のなかで、在野の法曹養成と法曹活動との結合を志して、1880年に設立された東京法学社に端を発する。この教育と実践との結合という法政大学の建学の精神を現代に体现する法科大学院として、人々の権利を重んじ多様性を認め合い、公正な社会の実現を目指すとともに、社会的弱者への理解と共感能力を有する法曹を養成することは、いままで以上にこれからも高く掲げるべき本法科大学院の教育理念であるとする。

今後は、少人数教育の利点をいっそう活かすとともに、本学法学部及び旧司法試験以来の本学出身法曹との連携をこれまで以上に密にし、大規模校に埋没することのない、在野法曹養成の拠点としての存在感を示していきたい。

令和6～令和10年度の機能強化構想

学力、司法試験の合格率の向上を、本学が目指す市民のための法曹の量的かつ質的ないっそうの拡充につなげていく。そのために、3つの柱を立てて、教育の機能強化に取り組む。

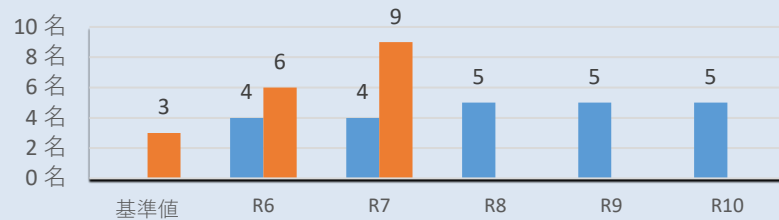
第1の柱【法曹への意欲と適性に富む人材の恒常的な確保】 | 第2の柱【「テーラーメイド教育」の充実】 | 第3の柱【「実務啓発教育」の展開】

構想を実現するための区分・取組

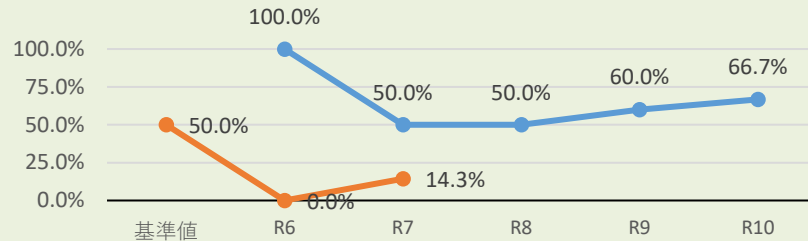
区分:③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組:③-1本学法学部法曹コースとの連携強化	区分:⑥教育の充実 取組:⑥-1本法学部法曹コース出身者に対する在学中受験に向けた「テーラーメイド教育」	区分:①未修者教育の充実 取組:①-1未修者に対する「テーラーメイド教育」	区分:⑧大学独自の取組 取組:⑧-1実務法曹による啓発教育	区分:⑧大学独自の取組 取組:⑧-2本学大学院「連帯社会インスティテュート」との連携	機能強化構想 充実分
★市民法曹への啓発と進路相談 ★法曹コース所属学生の学力と成績の把握及び助言 ★法曹コース連携協議会での情報共有と進学誘導強化 ●5年間を通じて◆市民法曹への啓発と進路相談◆法曹コース所属学生の学力と成績の把握及び助言◆法曹コース連携協議会での情報共有と進学誘導強化を実施 ●令和8年度から◆法曹コース離脱学生に対するヒアリング◆法曹コース非早期卒業者の進路に関するヒアリング	★先取履修及び在学中受験から合格までの履修モデルを提示 ★学生の履修状況、成績、先取履修科目の履修状況、成績を個別に把握 ★学修相談や履修指導と在学中受験相談 ●5年間を通じて◆入学前後に履修モデルの提示、相談受付◆入学後の履修状況、成績の把握相談受付◆在学中受験期に相談受付◆教員間の情報共有 ●令和8年度から◆希望者及び成績が伸び悩む者と個別面談	★「学修ポートフォリオ」の作成の徹底とチューター弁護士による点検、及び情報共有 ★「学修カルテ」の作成及び未修担当者部会の制度化 ★共通到達度確認試験の試験結果の活用 ●5年間を通じて◆「学修ポートフォリオ」に対する学修支援◆チューター弁護士による指導、チューター弁護士との情報共有の制度の検討、実行◆「学修カルテ」の作成と未修担当者部会による学修状況の情報共有◆共通到達度確認試験結果の活用と未修1年次に対する意識醸成	★新入生に対する実務啓発教育の充実「現代法曹論」と臨床系科目との連携強化 ★エクスターンシップや無料法律相談立会いへの参加誘導 ●5年間を通じて◆「現代法曹論」とクリニック・ローヤリングによる実務啓発と継続的な連携強化◆エクスターン及び無料法律相談立会いへの受講生の関心を継続的に高める工夫による参加奨励	★「連帯社会インスティテュート」が開講するNPO/NGO、協同組合、労働組合など実践教育による学修領域の拡大とモチベーション向上 ●研究大学院「連帯社会インスティテュート」授業の受講機会の提供	区分:⑦女性法曹輩出に対する取組 取組:女性が試験に臨む際の心がまえに関する相談及び懇談の機会の提供 ●専門家から、司法試験の時期に心身ともに最良のコンディションにもっていくための術を聞き、司法試験への心がまえの醸成
KPI: 本学法学部法曹コース修了かつ本学法学部早期卒業かつ本法科大学院入学予定者数 基準値: 3名 R10目標値: 5名	KPI: 本学法学部法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率 基準値: 50.0% R10目標値: 66.7%	KPI: 未修者の修了後1年目までの司法試験合格率 基準値: 14.8% R10目標値: 28.6%	KPI: 在籍学生数のうち、エクスターンシップの受講又は無料法律相談への立会い学生数(実数)の割合(単年度) 基準値: 50.0% R10目標値: 60.0%	KPI: 在籍学生数のうち、連帯社会インスティテュート開講科目履修学生数の割合(単年度あたり) 基準値: 7.3% R10目標値: 14.0%	期待される成果: 自らの受験環境を整えさせることにより、女性司法試験合格者数の漸増を図る

KPI各年度目標値

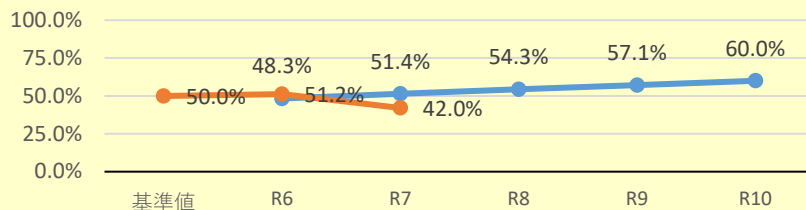
区分：③ 取組：③-1本学法学部法曹コースとの連携強化 重要度：20%
KPI：本学法学部法曹コース修了かつ本学法学部早期卒業かつ本法科大学院入学予定者数



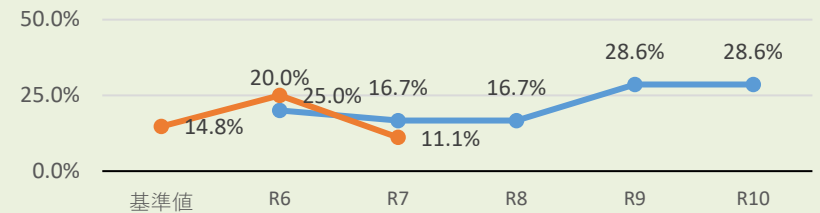
区分：⑥ 取組：⑥-1法曹コース出身者に対する在学中受験に向けた「テーラーメイド教育」 重要度：25%
KPI：本学法学部法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率



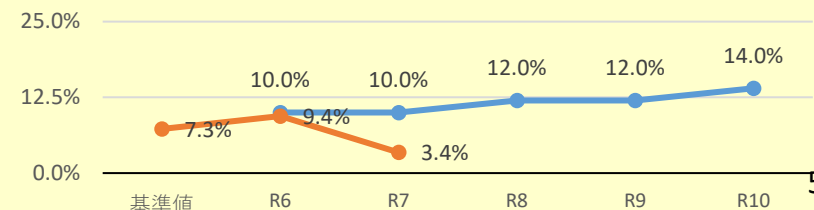
区分：⑧ 取組：⑧-1実務法曹による啓発教育 重要度：15%
KPI：在籍学生数のうち、エクスターンシップの受講又は無料法律相談への立会い学生数（実数）の割合



区分：① 取組：①-1未修者に対する「テーラーメイド教育」 重要度：30%
KPI：未修者の修了後1年目までの司法試験合格率



区分：⑧ 取組：⑧-2本学大学院「連帯社会インスティテュート」との連携 重要度：10%
KPI：在籍学生数のうち、連帯社会インスティテュート開講科目履修学生数の割合



明治大学専門職大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本法務研究科は、「権利自由」、「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した、「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念とする。この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材を養成していく。そして、**司法試験の合格率向上**はもちろんのこと、**社会のニーズにマッチした法曹を多く輩出**していくことを目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

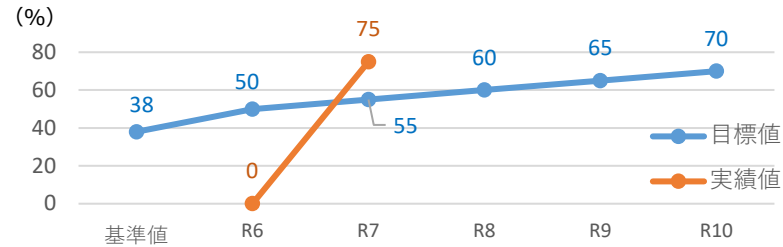
今後5年間は、次の取組を推進することで、司法試験合格率の向上と法曹養成機能の強化を図る。①協定校（明治大学、明治学院大学）**法曹コースとの連携強化**を図り、質の高い進学者を増やす。②**未修者教育の質の改善**を図り、未修者コースの司法試験合格率を向上させる。③多様化する社会のニーズを踏まえ、**女性法曹の輩出拡大**を図る。

構想を実現するための区分・取組

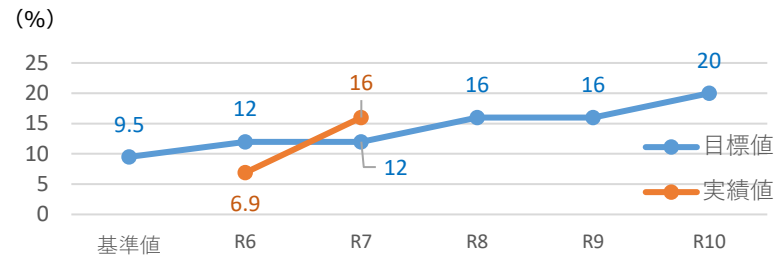
区分： ③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組： ③- 1 協定校法曹コース出身者の修了1年目までの司法試験合格率の向上 令和6年度から以下の取組を継続して実施 ●協定校との意見交換会の実施 ●教員の相互交流の推進 ●FD活動の推進 ●5年一貫型特別選抜入試入学者の適正確保（学部生向け説明会の実施、修了生の活躍PR） ●先取り履修制度の充実 KPI：協定校法曹コース出身者の修了1年目までの司法試験合格率 基準値：38% R10目標値：70%以上	区分： ①未修者教育の充実 取組： ①- 1 未修者コースの司法試験合格率の向上 令和6年度から以下の取組を継続して実施 ●導入教育プログラムの充実 ●ICTを活用した教育支援の強化（授業動画配信等） ●教育補助講師制度の強化 ●共通到達度確認試験データの活用（進級判定利用、授業方法改善） KPI：未修者コースの司法試験合格率 基準値：9.5% R10目標値：20%以上	区分： ⑦女性の司法試験合格率 取組： ⑦- 1 女性の司法試験合格率の向上 令和6年度から以下の取組を継続して実施 ●情報発信の強化（日本初の女性法曹輩出大学、先輩女性修了生との連携） ●関連団体等との連携強化（PR動画の作成、交流会の開催等） ●「ジェンダーと法」公開講義の実施 KPI：女性の司法試験合格率 基準値：16.9% R10目標値：34%以上
---	--	---

KPI各年度目標値

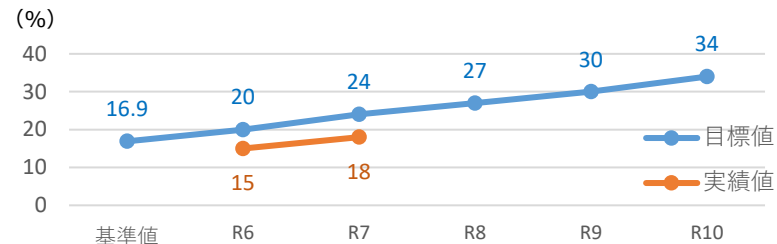
区分：③ 取組：③-1 協定校法曹コース出身者の修了1年目までの司法試験合格率の向上
重要度：40% KPI：協定校法曹コース出身者の修了1年目までの司法試験合格率



区分：① 取組：①-1 未修者コースの司法試験合格率の向上
重要度：30% KPI：未修者コースの司法試験合格率



区分：⑦ 取組：⑦-1 女性の司法試験合格率の向上
重要度：30% KPI：女性の司法試験合格率



早稲田大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本専攻は、創設以来、常に社会の変化を敏感に感じ、複雑で多様化した現代社会のニーズに即応して、様々な課題に敢然と挑戦し、新たな時代を切り拓く『挑戦する法曹』の輩出を目的として掲げてきた。社会の複雑化とともに、法曹や法律専門職の役割も一層多様化しており、その中で重要なのは、個々の学生の特徴や能力を理解し、それを磨き伸ばし、社会に貢献できる法曹に育てるプロセスを徹底することと考えている。高度な専門性を持つ法的知識の教授はもちろんのこと、法科大学院が「人が人を育てる」教育の場であることを再確認し、教員・OBOGと学生との間の一層緊密な交流を核とする「Personal education」を実現する。これにより、グローバル化や地域社会への貢献、ジェンダー平等、産業界との連携など、さまざまな課題に挑戦できる優れた人材を育成する。

令和6～令和10年度の機能強化構想

【概要】以下の3つの観点から法科大学院教育の機能強化をめざす。

①学部教育との連携強化 ②教育の拡充と質的向上 ③社会変革に積極的に関与できる中核的人材の育成

構想を実現するための区分・取組

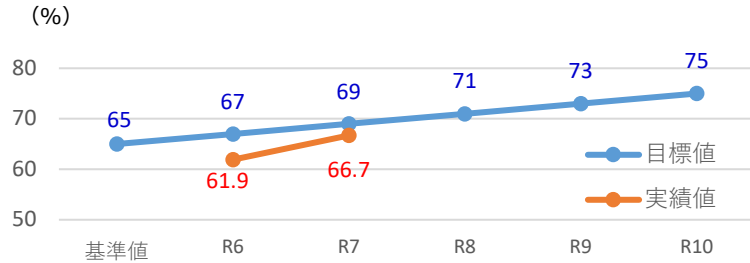
区分：③ 取組：③－1 ●①教育内容の接続の強化。法学部の各教員と本専攻の教員との間での緊密な情報交換・連携構築を可能にする体制を整える。②進学後の学修・キャリア意識の促進。様々な情報提供の機会を設け、本専攻進学後の学修、将来のキャリアに関するロードマップを示す。③合格者に対する働きかけ。本専攻合格後、入学までの間に、本学法務教育研究センター設置講座の受講推奨、本専攻アカデミック・アドバイザーによる学修面談等を行う。 KPI：初回の司法試験として受験した特別選抜入学者の司法試験合格率基準値：65% R10目標値：75%	区分：⑥ 取組：⑥－1 ●体験型科目の履修機会を拡充するとともに、学生に対する履修指導を強化することによって、より多くの学生が、体験型科目を履修することができ、法科大学院の付加価値として、教育効果享受することができる。それと共に、体験型科目を履修して司法試験に合格し法曹になった修了生が、自身の法律事務所等において体験型科目の受け皿となり、後輩の学生たちを受け入れるサイクルの構築を目指す。 KPI：司法試験合格者のうち、体験型科目を履修した学生の割合 基準値：80% R10目標値：90%	区分：⑥ 取組：⑥－2 ●在学中受験の開始に伴い、短くなった学修期間内に学生を司法試験合格に導くためには、学生の様々な学修状況に対応した個別サポートをより充実させる必要がある。そこで、教員とAA・チューターが一体となって、教育課程内外の個別サポートを行う。具体的には、応用演習などの少人数の科目を引き続き設置して教員が個別指導を行う他、コミットメントゼミなどのように、AAやチューターと学生が1対1の形で行う個別指導型のゼミを全面的に展開する。 KPI：全学生のうち、個別指導型のサポートを受けた学生の割合 基準値：75% R10目標値：83%	区分：⑦ 取組：⑦－1 ●これまでに行ってきた3つの柱（①女性法曹の講演会②女性法曹との交流会③女性学生への学修支援）に加えて中高生に向けた出張講義やオンライン講演会などを行い、女性の法曹志願者層の掘り起こしを行っていきと同時に、修了後を含めた司法試験合格のための支援を充実させる。より優秀な女性の志願者が本専攻に入学し、法曹界に輩出され、さらに魅力ある女性法曹像を提示するといったプラスのサイクルを作ることを目指す。 KPI：本研究科修了生の女性の累積合格 基準値：60.5% R10目標値：70.0%	区分：⑧ 取組：⑧－1 ●①交換協定に基づく留学、②海外エクスターンシップへの派遣、③本専攻が海外の協定校から教員と学生を招聘して実施するTransnational Programへの参加、④英語で実施される授業の履修、⑤本専攻が協定によって受け入れている外国学生との授業内外における交流といった国際プログラムを重層的に提供することにより、法曹に求められる国際感覚を広く学生に養わせる。 KPI：国際化に対応した法曹を輩出する重層的な取り組みへの参加率基準値：13.15% R10目標値：20%
--	--	---	---	---

【機能強化構想充実分】 区分：教育の充実 取組：法科大学院修了生と協働した多角的な法曹教育の実施

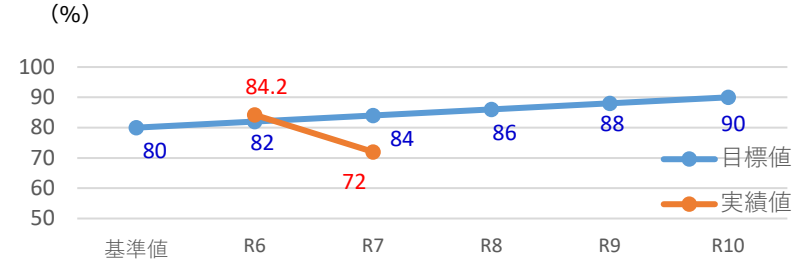
●法曹資格を持つ者が、狭い意味の法曹の枠を超えて活躍し、広く法の支配を基盤とする社会構築に関与することが重要となってきた昨今、司法試験合格を目標とするだけでなく、法科大学院において、修了生を巻き込みながら、豊かなバックグラウンドをもった法曹の育成、ならびに新たな法曹の役割を意識したキャリア教育の提供に取り組んでいく。

KPI各年度目標値

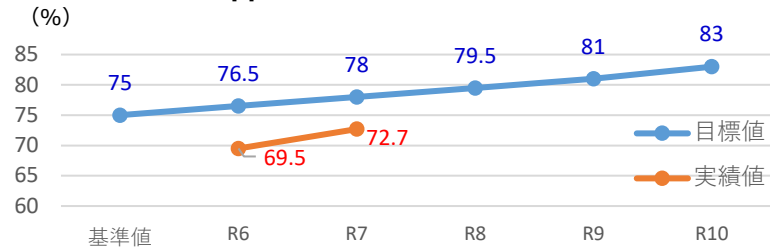
区分：③ 取組：③－1
重要度：20% KPI：初回の司法試験として受験した特別選抜入学者の司法試験合格率



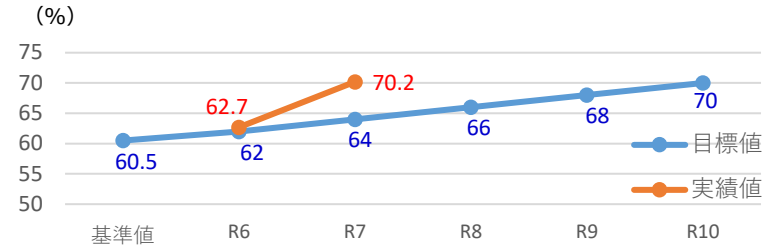
区分：⑥ 取組：⑥－1
重要度：20% KPI：司法試験合格者のうち、体験型科目を履修した学生の割合



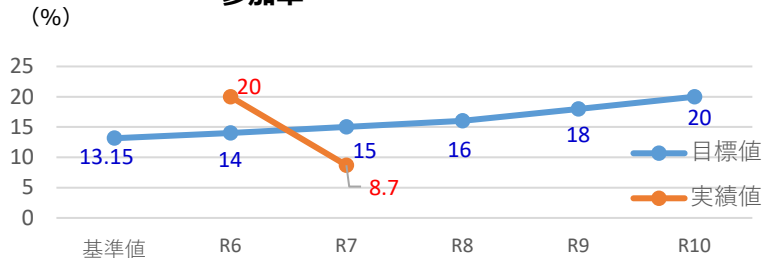
区分：⑥ 取組：⑥－2
重要度：20% KPI：全学生のうち、個別指導型のサポートを受けた学生の割合



区分：⑦ 取組：⑦－1
重要度：20% KPI：本研究科修了生の女性の累積合格



区分：⑧ 取組：⑧－1
重要度：20% KPI：国際化に対応した法曹を輩出する重層的な取り組みへの参加率



愛知大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

愛知大学法科大学院は今後、特に以下の4点を重点施策と位置づけ、実施する。1. 具体的な事実に対する適切な法の適用能力を身につけ、自分自身の考えを構築できるよう指導を行う。2. 愛知大学法学部との連携による効率的・効果的学修指導・キャリア指導を行い、意欲・能力ある学生の短期法曹養成を推進する。同時に、高校生及び学部生に対する法科大学院及び法曹の魅力発信にも努める。3. 地域の居住者が抱える法的課題解決への支援や地域企業における従業員研修等の提供を通じた官学・産学連携型地域貢献事業を推進する。4. 地域のグローバル化に対応し、国際的視野を持った法曹の養成を推進する。

令和6～令和10年度の機能強化構想

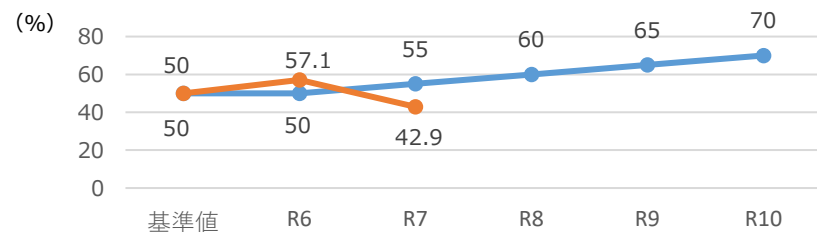
【概要】1. FD活動等を通じて未修者教育の現況と課題を正しく把握し、さらに質の高い教育を目指す。2. 連携コース生に対し学部時代から適切な指導を行い、本法科大学院修了時には確実に司法試験に合格できるレベルに到達できるよう配慮する。3. 自治体との連携による住民への法的支援及び地域企業との連携による従業員等への法教育の提供など、官学・産学連携を進め、地域貢献活動を一層推進する。4. グローバルな広報展開による学生募集及び受入れ後の国際的法曹に要求される素養・能力の涵養に向けて指導体制を整備する。

構想を実現するための区分・取組

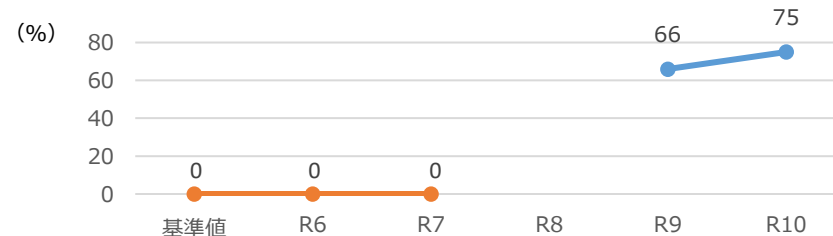
区分：①未修者教育の充実 取組：①法学未修者の学業フォローアップ及びメンタルケアのためのチーム支援体制の強化 ●授業担当教員、チュータ、修了生メンターがチームとして支援体制を構築 ●FD活動等を通じてその成果を検証 KPI：未修司法試験合格率 基準値：50% R10目標値：70%	区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組：③-1連携コース生への学修支援 ●個々の学生の状況を法学部に逐次報告 ●法学部教員による連携コース生への面談 ●面談を通じて浮かび上がった個々の学生の課題を法科大学院の授業担当教員と共有 ●法曹コース担当チームによる支援策の検討・実施 KPI：連携コース司法試験合格率 基準値：50% R10目標値：75%	区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携 取組：③-2学部との連携による学部生及び高校生への法科大学院の魅力の発信 ●愛知大学内外の学部との連携による法科大学院ないしは法曹の魅力発信 ●近隣の高校にも出向き、本法科大学院の教員・修了生・在学生等による積極的な広報活動を展開 ●影響力のある情報発信ツールを研究・活用 KPI：受験動機選択率 基準値：15% R10目標値：35%	区分：⑤地域の自治体・法曹界・産業界との連携 取組：⑤-1地域自治体との連携による居住者への法的支援 ●これまで構築してきた豊田市、名古屋市、豊橋市等の地域をはじめとした自治体と連携し、地域ごとの多様なニーズに対応した法的支援事業を展開 KPI：満足度指数 基準値：3.0 R10目標値：4.5	区分：⑤地域の自治体・法曹界・産業界との連携 取組：⑤-2地域企業との連携による従業員へのリーガル・リテラシー教育の実践 ●地域企業に対し、本法科大学院の人的資源を活用して、リーガル・リテラシー教育を提供 ●地域企業の要請に応じた特定のテーマでの研修プログラムを検討・実施 ●講座提供先企業の新規開拓 KPI：満足度指数 基準値：3.0 R10目標値：4.5	区分：⑧大学独自の取組 取組：⑤-3グローバルな視点を有する法曹の養成 ●「外国人と法」などのカリキュラムの実施方法の見直し ●地域の外国人居住者向け法的支援企画への参画等を通じ、本法科大学院在学生の法曹に必要とされる素養の涵養 ●海外または国内の外国人コミュニティに対する広報への一層の注力 KPI：外国籍等司法試験合格者 基準値：1名 R10目標値：2名
---	--	---	--	--	--

KPI各年度目標値

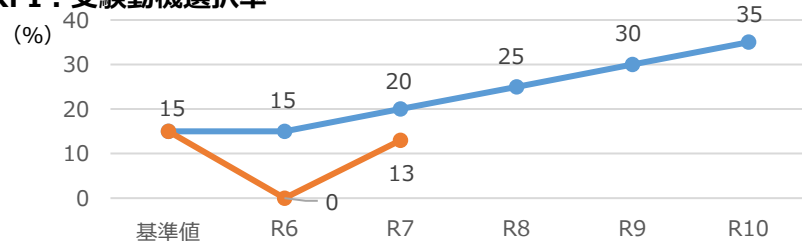
区分：① 取組：①法学未修者の学業フォローアップ及びメンタルケアのためのチーム支援体制の強化
重要度：20% KPI：未修司法試験合格率



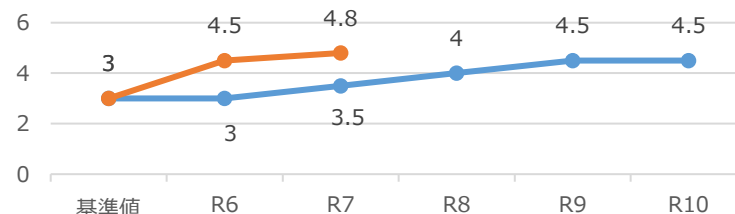
区分：③ 取組：③-1 法曹コースをはじめとした学部との連携
重要度：令和6年度～令和8年度 0% 令和9年度～令和10年度 20%
KPI：連携コース司法試験合格率



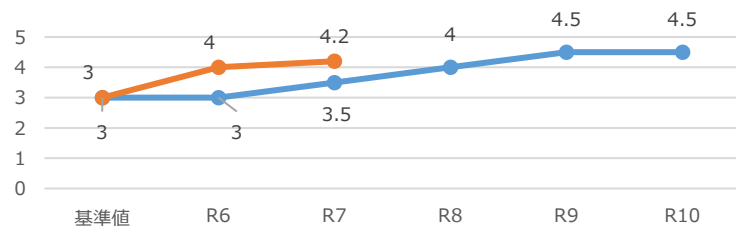
区分：③ 取組：③-2 学部との連携による学部生及び高校生への法科大学院の魅力の発信
重要度：令和6年度～令和8年度 25% 令和9年度～令和10年度 15%
KPI：受験動機選択率



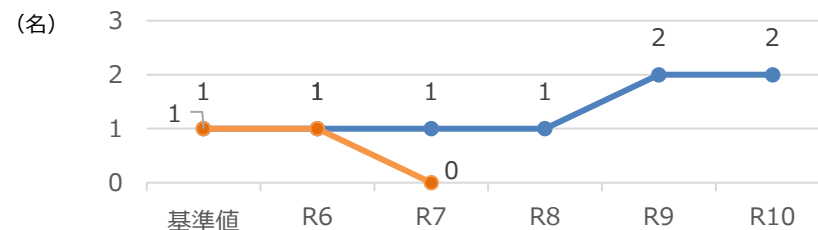
区分：⑤ 取組：⑤-1 地域自治体との連携による居住者への法的支援
重要度：令和6年度～令和8年度 20% 令和9年度～令和10年度 15%
KPI：満足度指数



区分：⑤ 取組：⑤-2 地域企業との連携による従業員へのリーガル・リテラシー教育の実践
重要度：令和6年度～令和8年度20% 令和9年度～令和10年度15%
KPI：満足度指数



区分：⑧ 取組：⑧ グローバルな視点を有する法曹の養成
重要度：15% KPI：外国籍等司法試験合格者



南山大学大学院法務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

南山大学大学院法務研究科法務専攻においては、**キリスト教精神に基づく南山大学の教育モットーである「人間の尊厳のために（Hominis Dignitati）」**を法曹養成の領域で実践することを目指し、人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹を養成することを教育理念とし、この理念を理解した、学習意欲のある優秀かつ多様な背景をもつ学生を確保し、**少人数制の下で、きめ細やかで効果的な教育**を展開する。

令和6～令和10年度の機能強化構想

以下の各取組による法曹養成機能の強化を図る。

- ①本学法学部に設置した「司法特修コース」について、**法学部とのさらなる連携強化**を図るため、「法曹コース」への転換も含めた制度・カリキュラムの再編の検討
- ②本法務研究科出身の弁護士による「**アドバイザー制度**」の強化と**正課プログラムとの連携強化**による教育の充実化。
- ③**女性法曹輩出**のための環境整備

構想を実現するための区分・取組

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：①学部「司法特修コース」の強化・再編

- 優秀学生のさらなる確保のため、「法曹コース」への転換も視野に入れ、「司法特修コース」のカリキュラムの充実・強化、環境整備を進める。
- 近隣他大学法学部との連携をすすめ、潜在的な法務研究科進学希望者の掘り起こしを図る。

KPI：「司法特修コース」から本法務研究科への入学者数
基準値：3人
R10目標値：8人

区分：⑥教育の充実

取組：②「アドバイザー制度」の強化と正課との連携強化

- 「1・2年生ゼミ」「ケーススタディゼミ」をそれぞれ効果的に運用するため、受講生の正課でのパフォーマンス等の情報をアドバイザーに提供する。
- 学修進度が遅れがちな学生への目配りをアドバイザーとの連携の中でさらに充実させる。

KPI：司法試験合格率
基準値：22%
R10目標値：41%

区分：⑦女性法曹輩出に対する取組

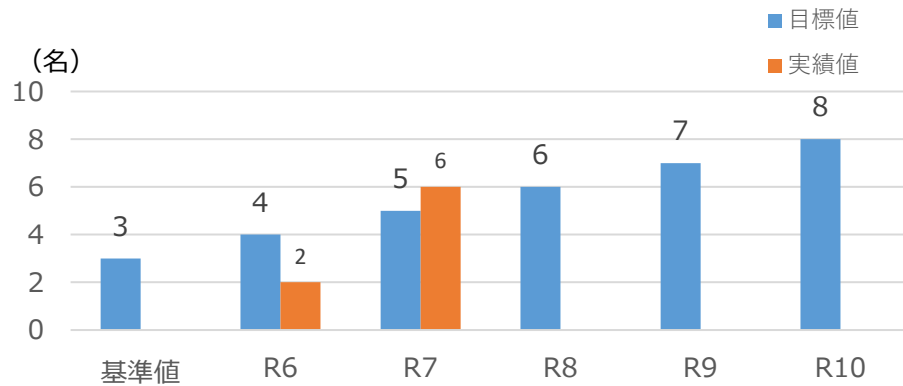
取組：③継続的な女性法曹輩出のための良好な環境の整備

- 女性法曹人口増加に貢献できるよう、経済面、精神面、制度面等さまざまな側面で、学部学生から法務研究科学生、法務研究科修了生におよぶ継続的な環境の整備をおこなう。
- 法学部学生に対しては女性法曹のロールモデルの提示、法務研究科学生に対しては自習室の安全対策等の学習環境のさらなる整備、修了生に対しては自習室等の継続利用、定期的な会合の開催、各種情報提供の継続を実施する。

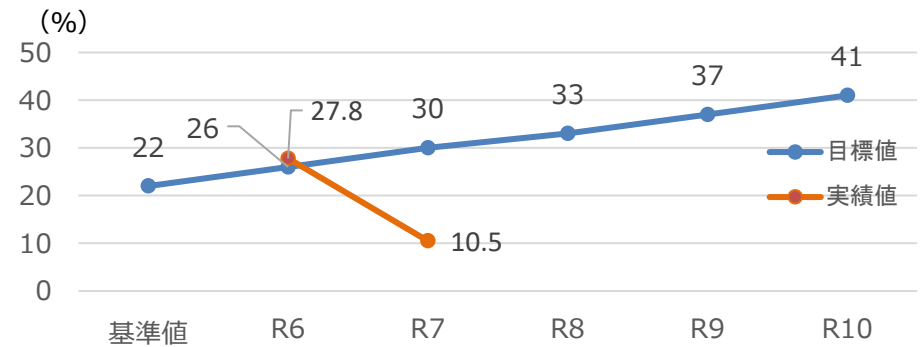
KPI：在学生に占める女子学生の比率
基準値：33%
R10目標値：50%

KPI各年度目標値

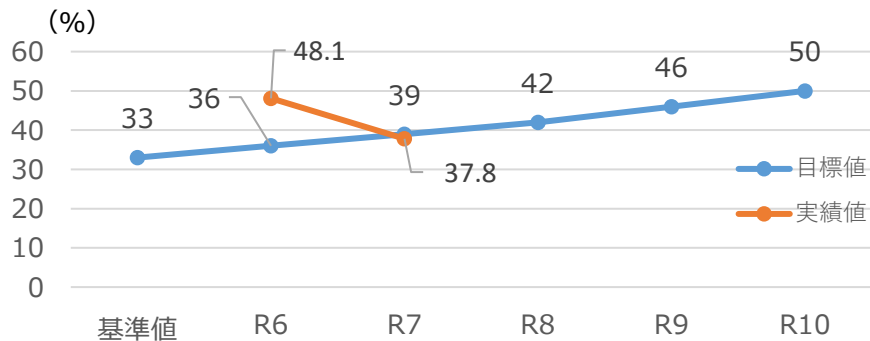
区分：③ 取組：①学部「司法特修コース」の強化・再編
重要度：40% KPI：学部「司法特修コース」から本法務研究科への入学者数



区分：⑥ 取組：②「アドバイザー制度」の強化と正課との連携強化
重要度：30% KPI：司法試験合格率



区分：⑦ 取組：③継続的な女性法曹輩出のための良好な環境の整備
重要度：30% KPI：在学生に占める女子学生の比率



同志社大学法科大学院司法研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

同志社大学大学院司法研究科法務専攻においては、同志社創立以来脈々と受け継がれてきた良心教育を基盤とした高度の専門性と国際性を持つ法曹の養成という理念の下、幅広い教養と専門的知識に裏付けられた法曹としての基本的資質を一層強固なものとするため基本教育の質の改善に努めるとともに、グローバル社会の中で複雑化し日々変化する法状況に対応することのできる先端的知識と国際性を備えた法律家の養成を目指す。

令和6～令和10年度の機能強化構想

【概要】 今後の5年間に於いて、以下の観点における機能強化を図る

- ・法曹養成連携協定校との連携の一層の推進
- ・同志社大学法学部との連携の一層の推進
- ・京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化
- ・法曹養成に関わる修了生の育成・輩出による継続的教育サイクルの確立

構想を実現するための区分・取組

区分:③

法曹コースをはじめとした学部との連携

取組:③-1 法曹養成連携協定校との連携の一層の推進

【概要】

- 西南学院大学法学部法曹コースに対して、導入的な模擬授業を開催する。また、教員間で学生に関する情報交換を適宜行い、双方の教育に反映させる。
- 同志社大学法学部法曹コースの科目を本研究科教員が担当し、法科大学院における法曹知識の習得及び実践的修練の予備的教育を行う。

KPI：協定先の法曹コース出身者の在学中受験及び修了直後の司法試験合格率

基準値：45%
R10目標値：70%

区分:③

法曹コースをはじめとした学部との連携

取組:③-2 同志社大学法学部との連携の一層の推進

【概要】

- 本学法学部とは同一の教育環境と一貫した教育方針に基づいた長いプロセスによって具体的な取組を行う。
- 法曹という職業の内容とそれに至る方法について法職講座等で伝え、法曹に対する積極的な動機づけや法曹コース科目とは別に、演習科目を本研究科教員が担当するなど、法曹コース生以外に対しても連携を深める。

KPI：本学法学部卒業生の在学中受験及び修了直後の司法試験合格率

基準値：37%
R10目標値：60%

区分:④

複数の法科大学院との連携

取組:④-1 京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化

【概要】

- 京都大学法科大学院との連携により引き続き、法曹養成機関としての教育機能の強化を図る。
- 連携は教育方法、教材、成績評価、法文書起案指導などの広範にわたり、また、単位互換科目の受講による学習意欲の高揚など、教育改善と自発的学習の促進は本研究科の教育機能に良い影響をもたらす。

KPI：単位互換科目についての単位修得者数（延べ数）

基準値：47人
R10目標値：57人

区分:⑧

大学独自の取組

取組:⑧-1 法曹養成に関わる修了生の育成・輩出による継続的教育サイクルの確立

【概要】

- 本研究科の「良心教育」の理念と伝統を受け継ぐ継続的な法曹養成のために、修了生自らが法曹を目指す学生に対して、教育の一端を担い、貢献する機会を提供し、また、その教育を受けた学生が同様に後進を育てる機会を持ち、その次世代の教育を受け持つような、継続的教育サイクルの確立を目指す。

KPI：法曹養成にかかわる修了生数

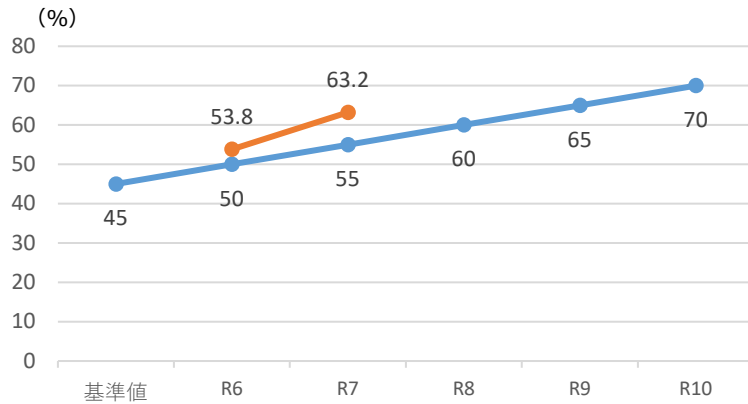
基準値：24人
R10目標値：31人

KPI各年度目標値

区分：③ 取組：③-1 法曹養成連携協定校との連携の一層の推進

重要度：20%

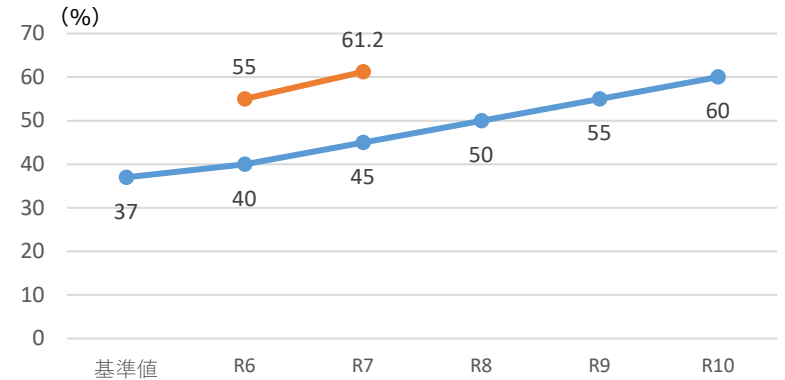
KPI：協定先の法曹コース出身者の在学中受験及び修了直後の司法試験合格率



区分：③ 取組：③-2 同志社大学法学部との連携の一層の推進

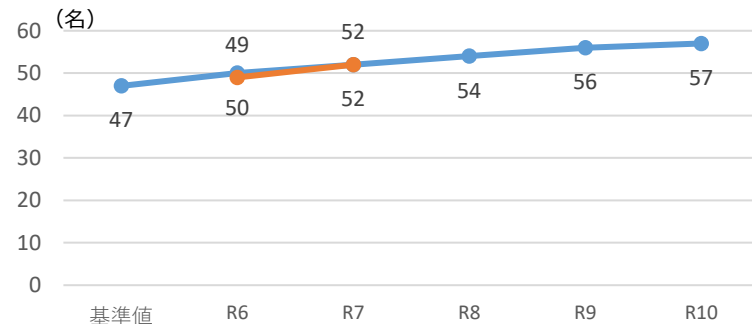
重要度：20%

KPI：本学法学部卒業者の在学中受験及び修了直後の司法試験合格率



区分：④ 取組：④-1 京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化

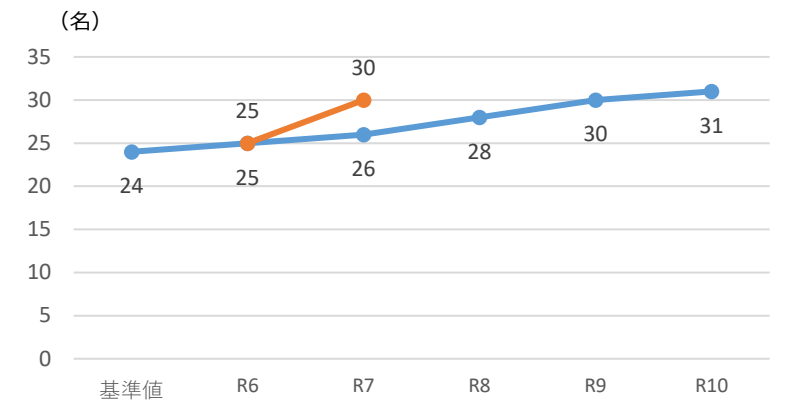
重要度：30% KPI：単位互換科目についての単位修得者数（延べ数）



区分：⑧ 取組：⑧-1 法曹養成に関わる修了生の育成・輩出による

継続的教育サイクルの確立

重要度：30% KPI：法曹養成にかかわる修了生数



教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

立命館大学法務研究科法曹養成専攻においては、「地球市民法曹」としてグローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、様々な分野・専門領域において公共性の担い手として活動する法曹の育成を目指している。

令和6～令和10年度の機能強化構想

I. 未修者教育の充実、II. 法曹コースをはじめとした学部との連携、III. 女性法曹の輩出に対する取組、IV. 海外プログラムへの参加を通じた地球市民法曹の養成

以上4点を通じて、更なる法曹養成機能の強化を目指す。

構想を実現するための区分・取組

区分：①未修者教育の充実

取組：未修者の学力向上の実質化を目指す取り組み

- 法律基本科目においてきめ細かなフォローを行い授業内容の定着を図る
- 共通到達度確認試験を未修1年次から2年次への進級要件とすることを継続し、結果を個別学習指導にも活用する

KPI：未修者の司法試験合格率

基準値：19.2%

R10目標値：30%

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：法曹コース修了者の学力向上の実質化を目指す取り組み

- 「法曹コース」の学生には学部3回生修了時に未修1年次相当の学識と能力を有する専門教育を行い、法曹志望者に適した履修指導を行う
- 法学部と法科大学院の教育上の連携を一層深め、「法曹コース」の教育水準を向上する

KPI：法曹コース出身者の司法試験合格率

基準値：40%

R10目標値：80%

区分：⑦女性法曹輩出に対する取組

取組：女性法曹の輩出に対する取組

- 本法科大学院修了の女性弁護士の協力を得て学修面や司法試験対策だけでなく様々な相談ごとにアドバイスをいただく
- 本法科大学院を修了した女性法曹をロールモデルとして女子学生に示す
- 女子学生が出産や育児と並行して学習することになった場合でも継続して学習を進めていくことができるようにサポートする

KPI：女性の司法試験合格率

基準値：20%

R10目標値：30%

区分：⑧大学独自の取組

取組：海外プログラムへの参加を通じた地球市民法曹の養成

- ワシントンセミナー
協定校であるアメリカン大学ロースクールとの提携によって、夏期休暇中に米国ワシントンD.C.で約2週間の集中的なアメリカ法入門の授業と実地研修を行う
- 京都セミナー
オーストラリアやアジア各国からの国際学生と本学学生がディスカッションをしながら共に英語で日本法をめぐる諸問題について学ぶ

KPI：両セミナーの法科大学院性の受講者数

基準値：10人

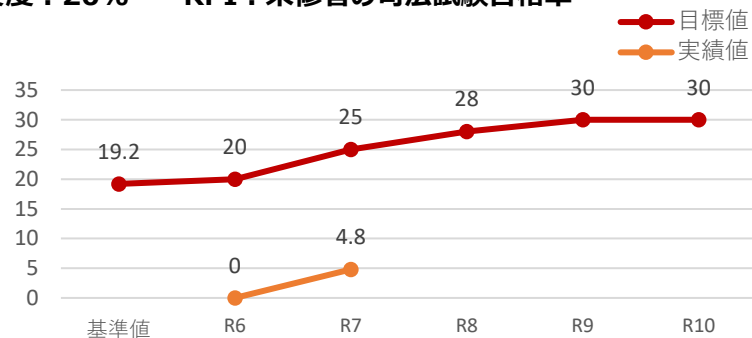
R10目標値：15人

KPI 各年度目標値

区分：①未修者教育の充実

取組：未修者の学力向上の実質化を目指す取り組み

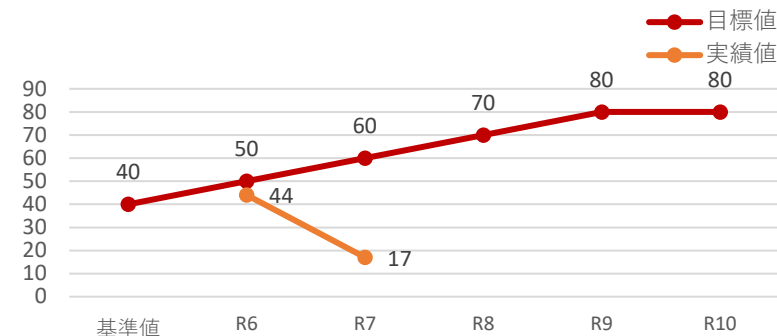
重要度：20% KPI：未修者の司法試験合格率



区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：法曹コース修了者の学力向上の実質化を目指す取り組み

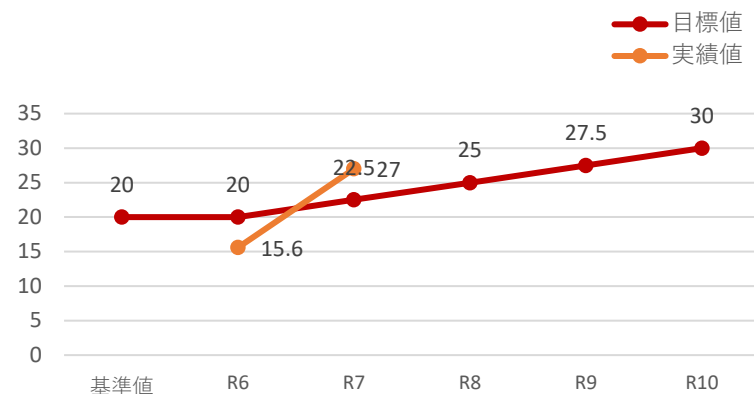
重要度：30% KPI：法曹コース修了者の司法試験合格率



区分：⑦女性法曹輩出に対する取組

取組：女性法曹輩出に対する取組

重要度：20% KPI：女性の司法試験合格率

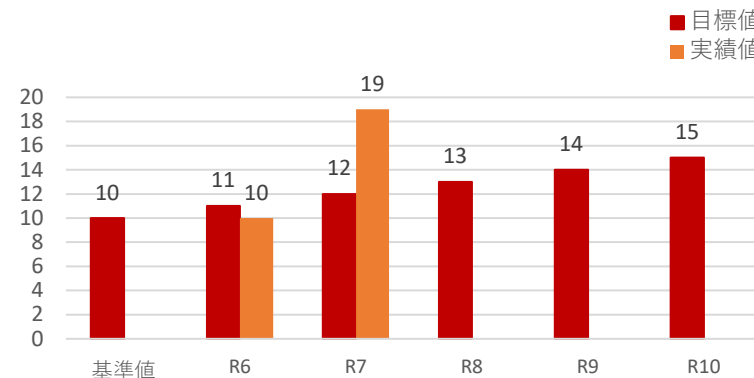


区分：⑧大学独自の取組

取組：海外プログラムへの参加を通じた地球市民法曹の養成

重要度：30%

KPI：ワシントンセミナーおよび京都セミナーの法科大学院生の受講者数



関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本研究科は、「人権感覚に優れた専門的・創造的な法曹の養成」を教育理念として掲げている。その理念を実現するには、理論的基礎と実務的応用力に裏打ちされた高度な専門的知識の醸成が必要であると考え、**3つの方向性**を基軸として、本研究科に与えられた社会的役割を果たしていきたい。①**本学法学部と連携**し、法曹コース教育を中心に、法学部生の法曹志望と本研究科への進学を促進するとともに、法科大学院教育を受けるに足りる基盤的能力を早期に得させるようにする。②**大阪大学法科大学院と連携**し、共同FDや連携講義を中心とした教員間・学生間の交流を介して、本研究科の教育力を向上させていく。③学生の学力実態が全国レベルの上澄み層に属するわけではないことを直視し、**法学既修者として入学した者にも基礎科目の学び直しとこれに伴う長期履修の自発的選択を許可**し、真正のプロセス教育を行うことによって、確固確実な基礎学力の醸成を図る。

令和6～令和10年度の機能強化構想

法曹コースから**特別選抜入試を経て入学する者の確保**とともに、本学法学部実施の「**法曹プログラム**」及び「**法曹コース**」にて本研究科教員らが**双方向型少人数授業**を行い、また、法学部在籍中に本研究科の特定科目を修得できる**先取履修制度の利活用**を進めていく。これらの有機的結合による「教育の充実」が、本研究科の機能強化構想の基軸である。さらに、**大阪大学法科大学院との連携**を、本研究科の教育力向上につなげ、その成果を学生に還元していく。また、**法学既修者のための長期履修学生制度で、入学試験に係る法律基礎科目を法科大学院の合目的のプロセス教育によって学び直すという自発的選択を、これに伴う長期履修と共に許可**し、彼らの学力の持続的成長を支援していく。

構想を実現するための区分・取組

区分：教育の充実

取組：関西大学法学部との連携

本学法学部設置「法曹コース」在籍生の学力増進を図りつつ、入試制度の再設計も視野に入れ、法曹コース特別選抜入学者を確保して、早期の司法試験合格の成果に結びつけていく

- 本学法学部の法曹プログラム・法曹コース授業に本研究科教員らが参加する双方向型少人数教育を、R6年度以降も継続実践する
- 今後5年間に於いて、本学法学部生の本研究科授業科目履修（先取履修制度）の活用、早期卒業かつ本研究科進学をさらに促進
- R7年度入試より法曹コース特別選抜（開放型）の実施日程を変更し、対象者が選択・受験しやすい入試編成とする

KPI：「**法曹コース特別選抜**」入学者の修了後直近司法試験合格率

基準値：40%

R10目標値：60%

区分：複数の法科大学院との連携

取組：大阪大学法科大学院との連携

大阪大学法科大学院との「競争と協力」を旨とした連携を、本研究科の教育力向上につなげ、その成果を学生に還元していく

- 5年間を通じて、両校間でICTを活用しつつ、FD活動を通じた意見交換、連携講義・共同セミナーを通じた教材開発から授業運営、アドバイザーボードへの各研究科長の相互出席などにより、教育手法・教育内容の不断の改善を実施
- 入学前指導の相互利用、相互的授業提供及び単位互換、大阪大学の最高裁判所見学や外部講師を招いてのモデル授業への参加の継続実施

KPI：対象連携事業参加の学生の修了後3年以内司法試験合格率

基準値：57.8%

R10目標値：66.7%

区分：大学独自の取組

取組：長期履修学生制度の活用による法学既修者の学力基盤強化

法学既修者における法律基礎科目の学び直しを、長期履修と共に許可し、学力の持続的成長を支援する

- 法学既修入学者が自らの意思に基づき、「力強く助走して高く跳躍する」ことを目指し、科目修得擬制の利益を特定分野において放棄し、該特定分野につき法科大学院本来のプロセス教育を受けるために修業年限を3年に回復することを許可する制度を、R6年度に新設・運用開始
- 今後5年間に於いて、本制度の学内外（特に受験生）への更なる周知と、制度を利用する学生の教育・成長の支援を強化していく

KPI：制度適用対象者の修了後直近司法試験合格率

基準値：17%

R10目標値：40%超

KPI各年度目標値

区分：教育の充実

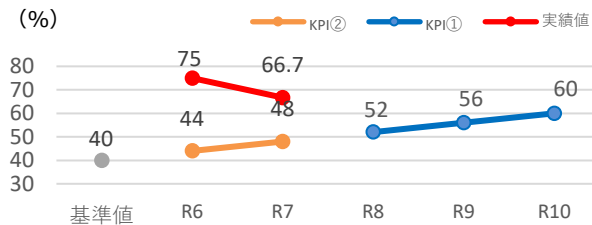
取組：関西大学法学部との連携

重要度：R6～8年度 **60%** R9～10年度 **50%**

KPI：①「法曹コース特別選抜」入学者の修了後
直近司法試験合格率

R10目標値 **60%**

②法曹コース修了者のうち早期卒業者の
修了後直近司法試験合格率



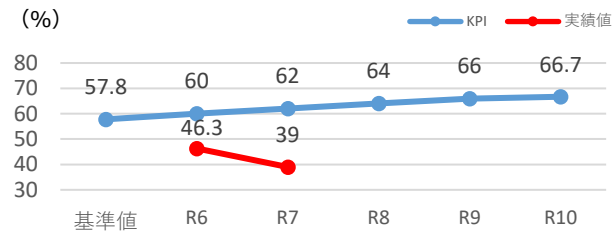
区分：複数の法科大学院との連携

取組：大阪大学法科大学院との連携

重要度：R6～8年度 **40%** R9～10年度 **30%**

KPI：対象連携事業参加の学生の修了後3年
以内司法試験合格率

R10目標値 **66.7%**



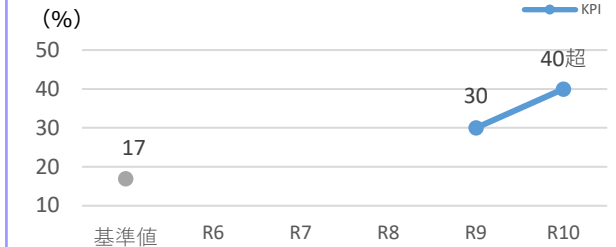
区分：大学独自の取組

取組：長期履修学生制度の活用（法学既修者）

重要度：R6～8年度 **0%** R9～10年度 **20%**

KPI：制度適用対象者の修了後直近司法試験
合格率

R10目標値 **40%超**



関西学院大学司法研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

「Mastery for Service（奉仕のための練達）」の精神を掲げ、開設20周年を機に、「ケアする力・判断する力の養成」など新たな教育目標を検討し、1学年30名という少人数教育と、研究者教員と実務家教員とOBとのチームワークの良さを生かして、特徴ある教育を打ち出していく。まずは、ICTを活かした動画教材開発やOBの協力による学習補助体制の改善、優秀層の在学中受験に向けた教育課程の柔軟化により、全体としての教育の充実に努める。法学部との連携により、法曹コースでの教育内容や入学前プログラムの充実に図り、既修者コースへの接続を円滑化する。未修者教育については、神戸大学法科大学院（以下「神大LS」という。）との連携のもと、スモールステップを重視した教育を展開する。また、西宮北口キャンパスという地の利を生かして、自治体に加えて地元の商工会議所や公益団体とも連携協定を結び、より多様な実務とのつながりの中での臨床法学教育及び理論教育を架橋させる。それらを通じて、目的意識を持った優秀な入学者を受け容れ、学生のモチベーションを維持しつつ、きめ細かな少人数教育により司法試験合格率を高めて、現代社会が求める多様な法曹を養成していく。

令和6～令和10年度の機能強化構想

5年間の初期段階において、本学法学部特修コース法曹コースの早期卒業者を含めた法学部卒業生の学修状況を把握し、法科大学院入学時に要求される学修到達度とのギャップによって伸び悩まないよう、本学法学部との連絡協議会を通じて、法曹コースにおける教育内容と入学前プログラムを充実させ、より円滑な連携体制を構築する。5年間を通じて教育の充実を図る。2023年度からの学習動画プロジェクトを基礎として一部科目において導入中の動画教材を、FD活動を通じて、法律基礎科目全体へと広げていく。対面授業を重視しつつも、2024年度以降、オンラインの特性を利用してゲスト講師等の遠隔授業などの活用を図っていく。なお、在学中受験については、すでに必要科目の先取履修のための成績要件をはずしたうえ、受験機会を保障するためのカリキュラムのさらなる柔軟化に取り組んでいる。未修者教育の充実については、神大LSとの連携やFD活動により、らせん形のスモールステップ教育を徹底するとともに、予習用の短編動画（現在刑法Ⅰで導入中）を広げていく。社会人学生や純粋未修者のつまずき防止のため、長期履修制度を導入（但し、学内調整が必要条件）し、モニタリングをする。教員の世代交代に伴う自治体連携科目の再編と承継を行って、公務法曹養成の体制を維持する。新規に地元の商工会議所や外国人の人権活動を行う公益財団法人等と連携協定を締結し、地域貢献と両立する形で、4つの法曹像の育成プログラムの充実を図る。

構想を実現するための区分・取組

区分：①未修者教育の充実

取組：①-1 らせん型のスモールステップ教育の徹底

- 各学生に即応したオーダーメイド教育の充実…学力診断結果に応じたプログラムの提供(学修動画の提供)
- 学習・教育の検証過程の充実…学習ロードマップに照らした学習進捗把握の精緻化
- 神大LSとの教育連携を通じた実践知の共有・蓄積

KPI：過去5年間の未修者の修了後1年目までの司法試験合格率
基準値：30.3%
R10目標値：40.0%

区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：③-1 法曹コースをはじめとした法学部との機能的連携

- 5年一貫型教育選抜入試のあり方の継続的な検証・見直し
- 5年一貫型教育選抜入学予定者への入学前・入学後学習サポートの充実
- 法曹コース指導教員打合せを定期的に開催し、情報共有とともに法曹コースにおける授業科目等の見直しを検討

KPI：法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率
基準値：35.0%
R10目標値：70.0%

区分：⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：⑤-1 連携協定の拡大による授業の活性化、人材育成および地域貢献

- 自治体とその関連団体・地元商工組織との連携の拡大と具体化
- 公務や街づくり等を主たる業務とする新しい法曹の養成
- 地元企業の法務力の向上のため、授業「企業法実務」への聴講生受け入れと、本研究科OBの講師派遣
- ICTの活用により、遠隔地からの公務員や弁護士の授業への参加拡大

KPI：公務法曹の輩出数
基準値：9名
R10目標値：14名

区分：⑥教育の充実(ICTの活用、在学中受験に向けた教育課程の工夫、司法修習との連携等)

取組：⑥-1 ICTの活用や学習補助体制の改善を中心とした教育の充実

- ICTを活かした動画教材開発…予習動画や自学自修のための補助教材動画の作成・拡充
- 本研究科OBの協力による学修補助体制の改善による学力の底上げ
- 成績優秀層の在学中受験に向けた教育課程の柔軟化

KPI：進級率
基準値：67.2%
R10目標値：75.0%

機能強化構想充実分

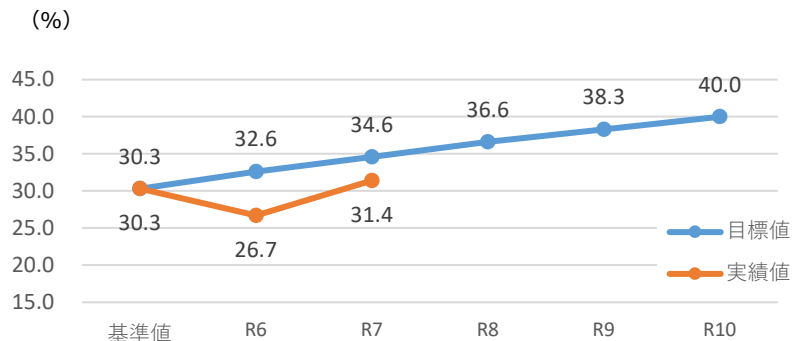
区分：⑧大学独自の取り組み 取組：⑧-1 AI時代の法曹に期待される能力とそれに向けた教育手法の検討

- シンポジウム開催
- 4つの法曹像という人材育成の目標の修正について内部討議活性化
- 模擬依頼者を使った臨床法教育プログラムを発展

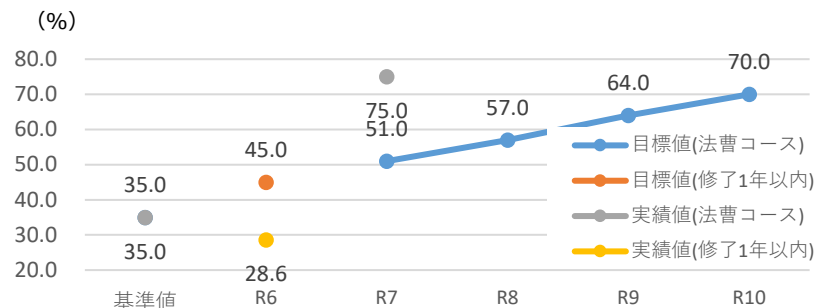
期待される成果：
人材育成に沿った教育手法の開発

KPI各年度目標値

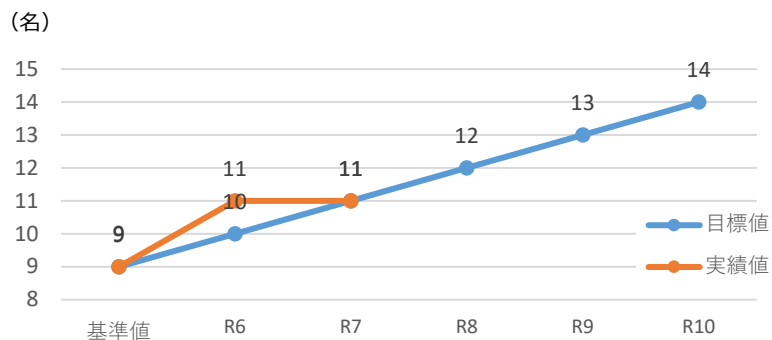
区分：① 取組：①-1 らせん型のスモールステップ教育の徹底
重要度：30% KPI：過去5年間の未修者の修了後1年目までの司法試験合格率



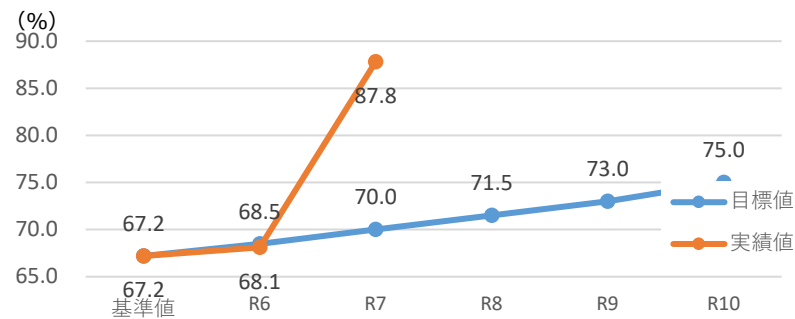
区分：③ 取組：③-1 法曹コースをはじめとした法学部との機能的連携
重要度：20% KPI：法曹コース出身者の修了後1年目までの司法試験合格率 (R6：修了後1年目までの司法試験合格率)



区分：⑤ 取組：⑤-1 連携協定の拡大による授業の活性化、人材育成および地域貢献
重要度：20% KPI：公務法曹の輩出数



区分：⑥ 取組：⑥-1 ICTの活用や学習補助体制の改善を中心とした教育の充実
重要度：30% KPI：進級率



福岡大学大学院法曹実務研究科法務専攻 機能強化構想

教育理念（教育方針）及び今後目指すべき方向性

本法科大学院の教育理念（教育方針）は「**社会正義を実現する法曹**」「**社会の発展に貢献する法曹**」「**地域のあらゆる法律問題に対応できる法曹**」を養成することである。これを実現するため今後目指すべき方向性は、①**入学前から修了後までの法律未修者教育を重点とする取組や、司法試験対策を強化し、司法試験合格率を着実に引き上げること**、②**ワンキャンパス内の法学部との連携をより強化すること**、③**地域に根ざす法曹養成の推進を目指すこと**である。

令和6～令和10年度の機能強化構想

令和6～令和10年度の機能強化構想は、「**（1）未修者教育の充実－未修1年次教育と個別指導の充実により法学未修者を強化し、司法試験合格率を引き上げる**」「**（2）法曹コースをはじめとした学部との連携－法学部との連携を強化して入学者の安定確保に繋げる**」「**（3）地域の未修者教育の拠点となり、地域を理解した法曹を輩出して地域に貢献する**」の三つを柱とし、それぞれ達成に向けた複数の取組を策定している。

構想を実現するための区分・取組

区分：

①未修者教育の充実

取組：

①-1未修者に対する1年次教育の充実

●法学未修者が法科大学院での学修に早期に馴染めるよう、主に以下の取組を行う。

- ①入学前導入教育の充実
- ②未修者向けカリキュラムの充実
- ③1年次生向け「教科指導」の充実
- ④1年次向けガイダンス・情報提供の充実

区分：

①未修者教育の充実

取組：

①-2個別指導の充実

●本法科大学院の指導体制の利点を活用し、未修者に丁寧な教育支援を行うため、主に以下の取組を行う。

- ①「学生カード」、担任制の充実と活用
- ②「学修達成度評価」の活用
- ③アカデミックアドバイザー、チューターの活用
- ④司法試験受験対策支援の強化

区分：

③学部との連携

取組：

③-1法曹コース出身者の司法試験合格者の向上

●法曹コースからの最初の合格者の輩出を目指し、主に以下の取組を行う。

- ①法科大学院と学部による専門委員会設置
- ②学部初年次教育での法曹への関心喚起の取組実施
- ③法科大学院教員による早期段階での法的思考能力の醸成
- ④早期履修プログラム等による司法試験受験対策の構築

区分：

③学部との連携

取組：

③-2法曹養成に向けた学部教育と法科大学院との連携強化

●学部と一体となった法曹養成体制を構築するため、主に以下の取組を行う。

- ①早期履修制度、授業体験制度の更なる充実
- ②学部初年次教育における共同ゼミ等の企画実施
- ③オープンキャンパス等での専任教員等による模擬裁判実施
- ④正規講義の体験参加の拡充や他学部向け学内講演会・研究成果報告会等の企画実施

機能強化構想充実分

区分：

⑤地域の自治体や法曹界、産業界との連携

取組：

⑤-1地域のステークホルダーとの相互連携促進のための双方向的取組

●地域のステークホルダーとの相互連携を促進するため、主に以下の取組を行う。

- ①臨床系科目や学生派遣事業の充実による法曹養成環境醸成
- ②進路情報発信・キャリア企画の充実による修了生と産業界の繋がりが強化
- ③弁護士会や地方自治体等と連携した法律相談会、セミナー等の積極的展開

期待される成果：地域社会における本法科大学院の存在意義を高め、入学者の安定的確保への相乗効果も期待できる。

各取組とも毎年度実施するとともに、「R7に検証、R8に検証結果を反映して再実施、R9に再検証、R10に4年間の評価と改善策の検討」とのサイクルを基本とする

KPI：法学未修者の「標準修業年限修了率」
基準値：58.3%
R10目標値：65%

KPI：5年間の法学未修者コース修了者の司法試験累積合格率
基準値：31.3%
R10目標値：40%

KPI：法曹コース出身者の司法試験合格率
基準値：50%
R10目標値：75%

KPI：法曹コース（特別選抜合格者）または早期卒業者の法科大学院入学者数
基準値：2名
R10目標値：4名

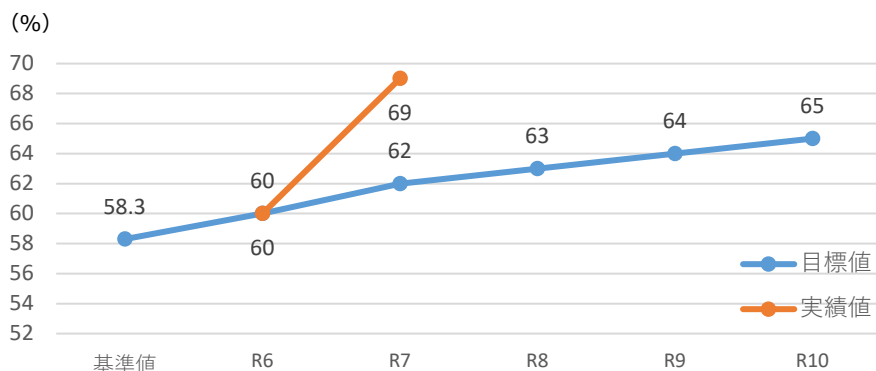
KPI各年度目標値

区分：①未修者教育の充実

取組：①-1 未修者に対する1年次教育の充実

重要度 R6~R7:35% R8~R10:30%

KPI：法学未修者の標準修業年限修了率

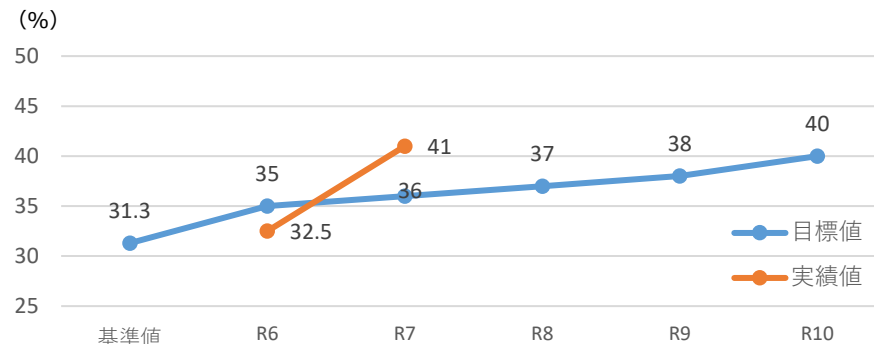


区分：①未修者教育の充実 取組：①-2 個別指導の充実

重要度 R6~R7:35% R8~R10:30%

KPI：5年間の法学未修者コース修了者の司法試験累積合格率

備考：法学未修者を丁寧に育成し、修了生にも引き続ききめ細やかな指導を継続して、支援を続ける本法科大学院の基本方針に基づきKPIを設定



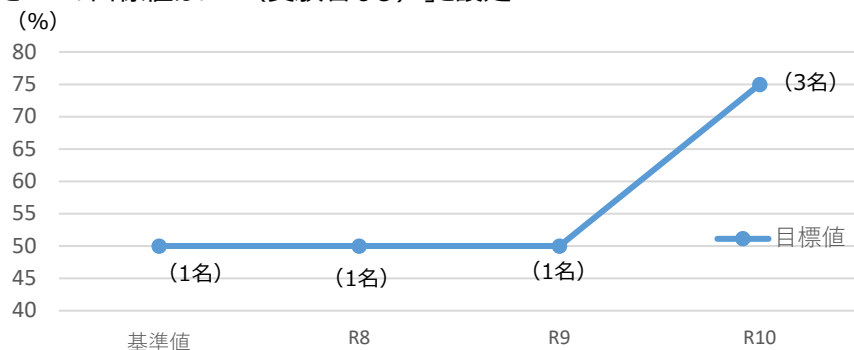
区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：③-1 法曹コース出身者の司法試験合格率の向上

重要度 R6~R7:0% R8~R10:10%

KPI：法曹コース出身者の司法試験合格率

備考：R6.3月初旬時点でKPI目標値の対象学生が在籍していない状況に基づき、R6とR7の目標値は「－（受験者なし）」と設定

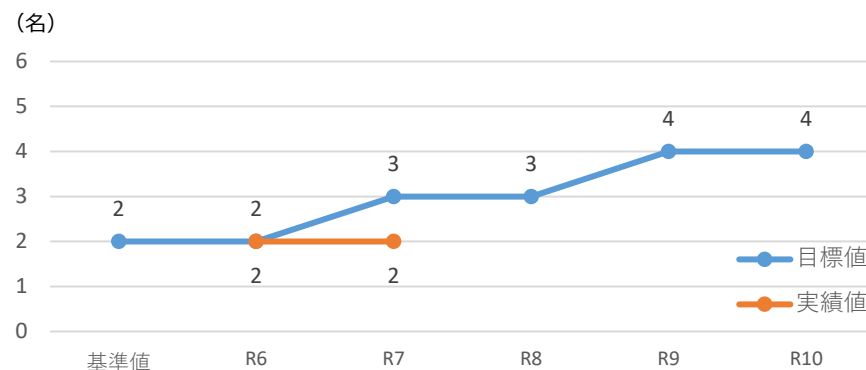


区分：③法曹コースをはじめとした学部との連携

取組：③-2 法曹養成に向けた学部教育と法科大学院との連携の強化

重要度:30%

KPI：法曹コース（特別選抜合格者）または早期卒業者の法科大学院入学者数



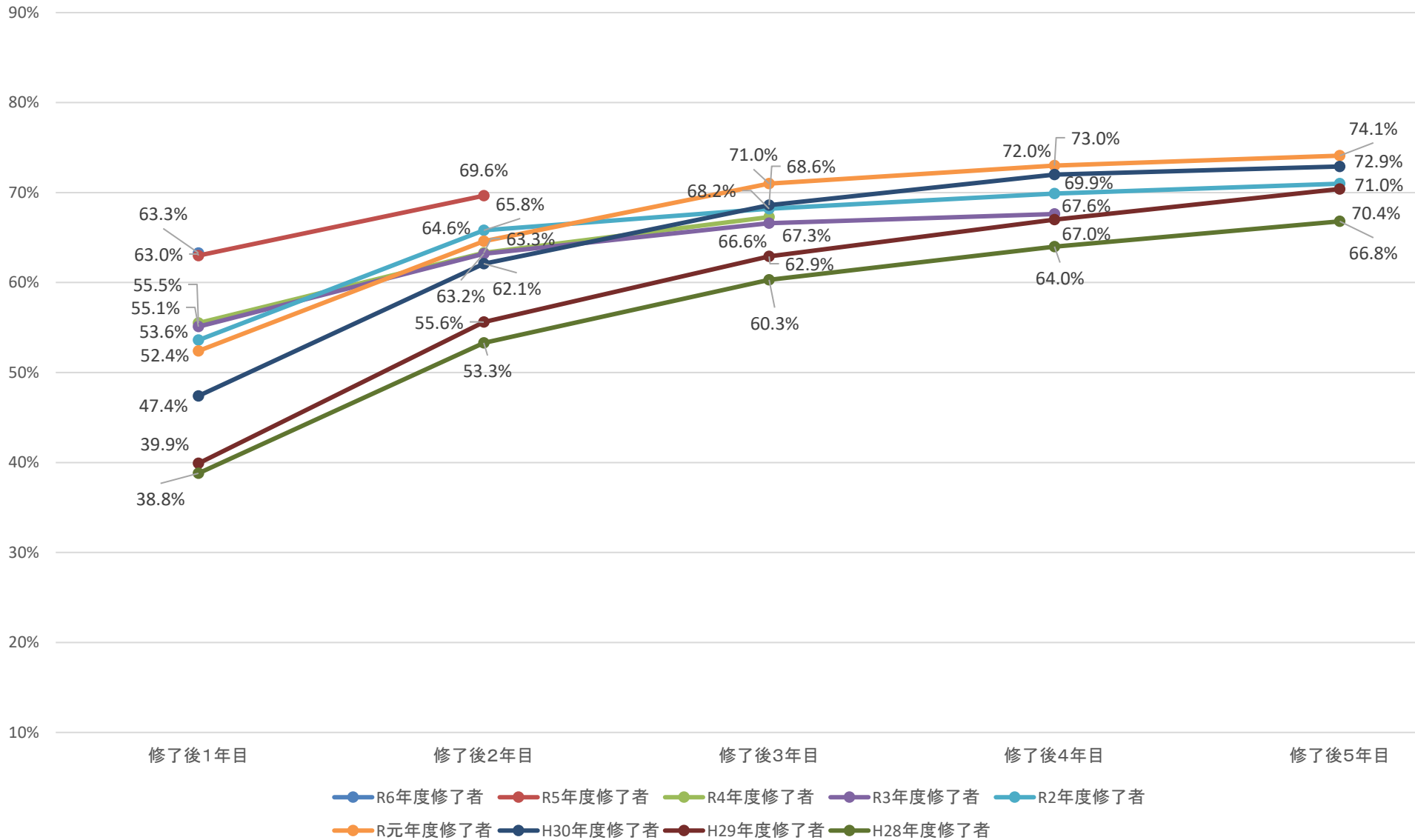
参考資料集

○基本データ

- ・司法試験累積合格率の推移(全体).....p.73
- ・司法試験累積合格率の推移(既修者).....p.74
- ・司法試験累積合格率の推移(未修者).....p.75

○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 委員名簿.....p.76

法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（全体）



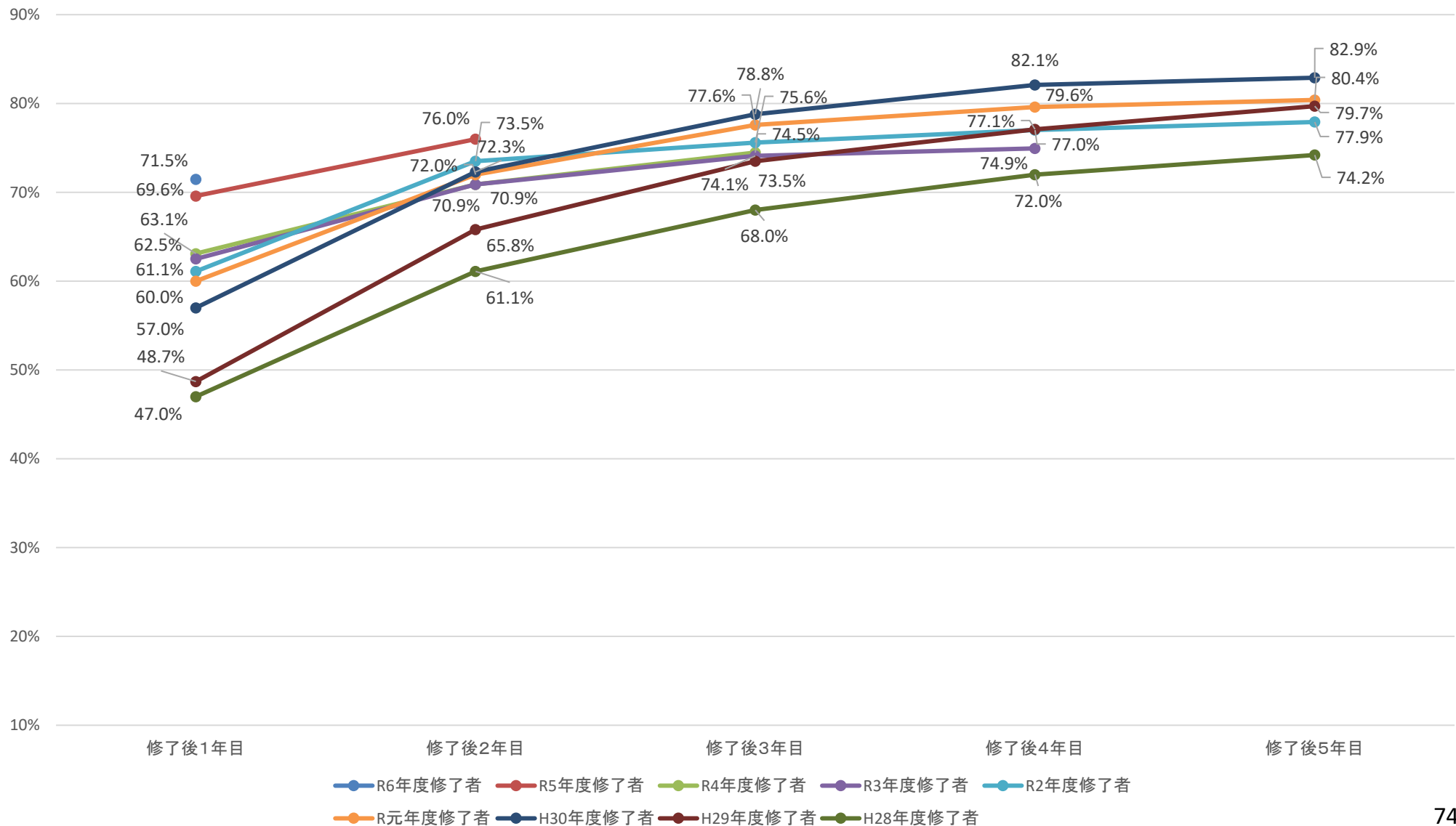
（出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成）

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

＜参考＞

令和7年司法試験の在学中受験資格に基づく合格率 53.8%

法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（既修）



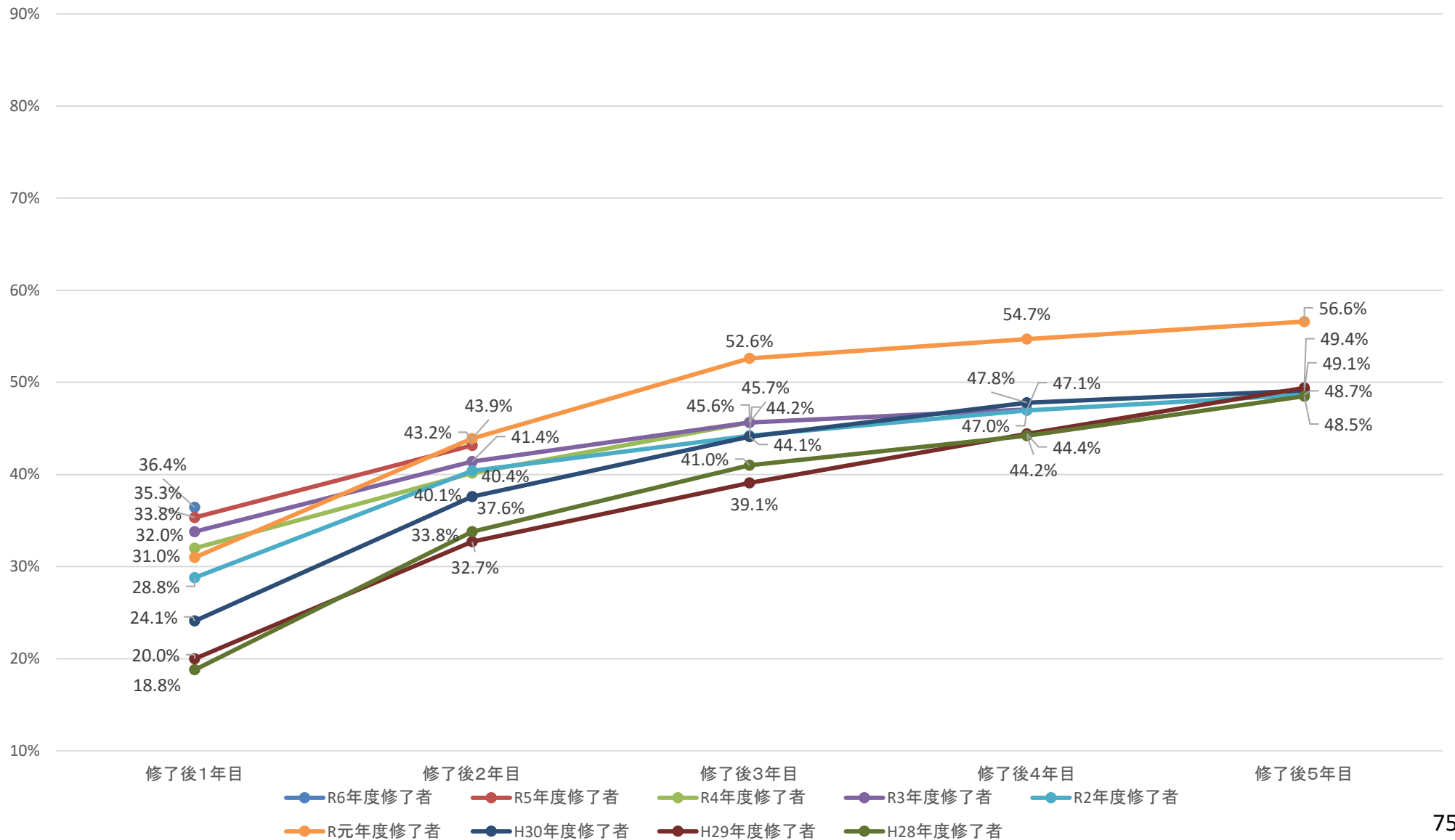
（出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成）

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

<参考>

令和7年司法試験の在学中受験資格に基づく合格率 59.6%

法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（未修）



（出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成）

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

<参考>

令和7年司法試験の在学中受験資格に基づく合格率 29.5%

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

磯	村	保	弁護士、神戸大学名誉教授、早稲田大学名誉教授
伊	藤	栄 二	最高検察庁総務部長
岩	村	正 彦	東京大学名誉教授
尾	崎	雅 俊	弁護士
片	山	直 也	武蔵野大学大学院法学研究科長
小	林	良 彰	慶應義塾大学名誉教授
島	田	一	東京高等裁判所判事（部総括）
富	所	浩 介	読売新聞東京本社論説副委員長
林		信 夫	京都大学名誉教授
福	岡	充 希 子	弁護士

（計 10 名）

令和 8 年 3 月 10 日現在